

第6期 大東市一般廃棄物処理基本計画

令和8年3月

大東市

目次

第1章	計画の枠組み	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等	4
第2章	大東市の概況	10
第1節	自然環境	10
1	位置・地勢	10
2	気候	11
第2節	社会的環境	12
1	人口及び世帯数	12
2	産業	13
3	土地利用の現況	14
第3節	水質汚濁の現況	14
第4節	市民意向調査結果	16
第5節	事業者アンケート調査結果	19
第6節	ごみ組成調査結果	21
1	調査対象ごみ	21
2	調査結果	21
第7節	ごみ処理の現状	24
1	ごみ処理の流れ	24
2	ごみの排出量	24
3	収集・運搬の現状	26
4	中間処理の状況	28
5	最終処分の現状	30
6	ごみの減量化、資源化の現状	31
7	環境教育・環境学習	35
8	高齢者ごみ出し支援	36
9	ごみ処理事業経費	36
第8節	ごみ処理の評価	39
1	第5期計画の数値目標（本市）	39
2	国の数値目標	39
3	大阪府の数値目標	40
第9節	ごみ処理の課題	41
第3章	ごみ処理基本計画	43
第1節	基本理念と基本方向	43

1	基本理念	43
2	基本方向	43
第2節	ごみの排出量及び処理量の見込み	45
1	ごみ排出量の推計	45
第3節	ごみ処理基本計画の施策	57
1	市民・事業者・市の行動と協働で循環型都市の基盤づくり	58
2	ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再使用）	59
3	循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）	60
4	適正で安全・安心なごみ処理システムの構築	61
5	環境に配慮したまちづくり	63
第4節	重点プロジェクト	64
1	家庭や事業所から排出される資源物の分別排出・再生利用の徹底	64
2	食品ロス削減の推進	65
3	だいたいプラスチックごみゼロ宣言	65
4	ごみ有料化の検討	66
5	事業系ごみの減量・再生利用の推進	67
6	三者協働によるごみ減量・再生利用の推進	68
7	地域循環共生圏構築の取組推進	69
第4章	食品ロス削減推進計画	70
第1節	食品ロスをめぐる内外の現状	70
1	国における食品ロスの実態	70
2	大阪府の状況	71
第2節	本市における食品ロスの状況	72
1	本市における食品ロスの実態	72
2	食品ロス削減目標の達成状況	73
第3節	食品ロス削減推進計画	73
1	数値目標の設定	73
2	食品ロス削減推進施策	74
3	各主体の役割と行動指針	75
第5章	生活排水処理計画	77
第1節	生活排水処理の現状と課題	77
1	生活排水処理の現状	77
2	生活排水処理の課題	83
第2節	生活排水処理の基本方針	84
1	計画の基本フレーム	84
第3節	生活排水処理基本計画	87
1	生活排水処理の基本方針	87

2	生活排水処理の目標	87
3	目標達成に向けた施策	88
第6章	計画の進行管理	89
1	基本的な考え方	89
2	P D C Aサイクルに基づく計画の進行管理	89
3	東大阪市及び東大阪都市清掃施設組合との連携	89
4	ごみの発生抑制やごみ処理に関する広域的連携	89

資 料 編

資料1	ごみ処理計画フレーム	92
1	現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果	92
2	現状のまま推移した場合のごみ処理量の推計結果	96
3	目標値（施策と資源化・減量化の期待値）	98
4	減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果	100
5	減量目標を達成した場合のごみ処理量の推計結果	104
資料2	生活排水処理基本計画	106
1	下水道整備計画区域外	106
2	生活排水の処理目標（生活排水適正処理率）	107

第1章 計画の枠組み

1 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」に基づき策定するものであり、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的事項を明らかにした上で、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

廃棄物処理法第6条第2項の規定により定めるべき事項は以下のとおりです。

- ① 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
- ② 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

大東市（以下「本市」という。）の「大東市一般廃棄物処理基本計画－第5期－（以下「第5期計画」という。）」コロナ禍真っ只中、日本中がかつて経験したことのない新型コロナ感染症対策の緊急事態宣言の中にあり、日常生活が非日常生活となった状態の令和3年4月に策定しました。第5期計画策定から5年が経過し、社会活動はコロナ前に戻ったようにみえます。また、その間にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行、第五次循環型社会形成推進基本計画の策定、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更など、第5期計画策定の諸条件にも変化が生じています。

このような社会的、時代的な背景を踏まえ、ごみの発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めること、さらにごみ量の削減と資源化を推進するため第5期計画の中間目標年度にあたり、進捗状況に関する点検・評価を行い、第6期大東市一般廃棄物処理基本計画（以下「第6期計画」という。）を改めて策定します。

2 計画の位置付け

第6期計画は本市における一般廃棄物処理の最上位計画とし、上位計画である「第5次 大東市総合計画」の理念に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものです。また、計画の策定にあたっては、国や大阪府が定める基本方針などに配慮するものとします。

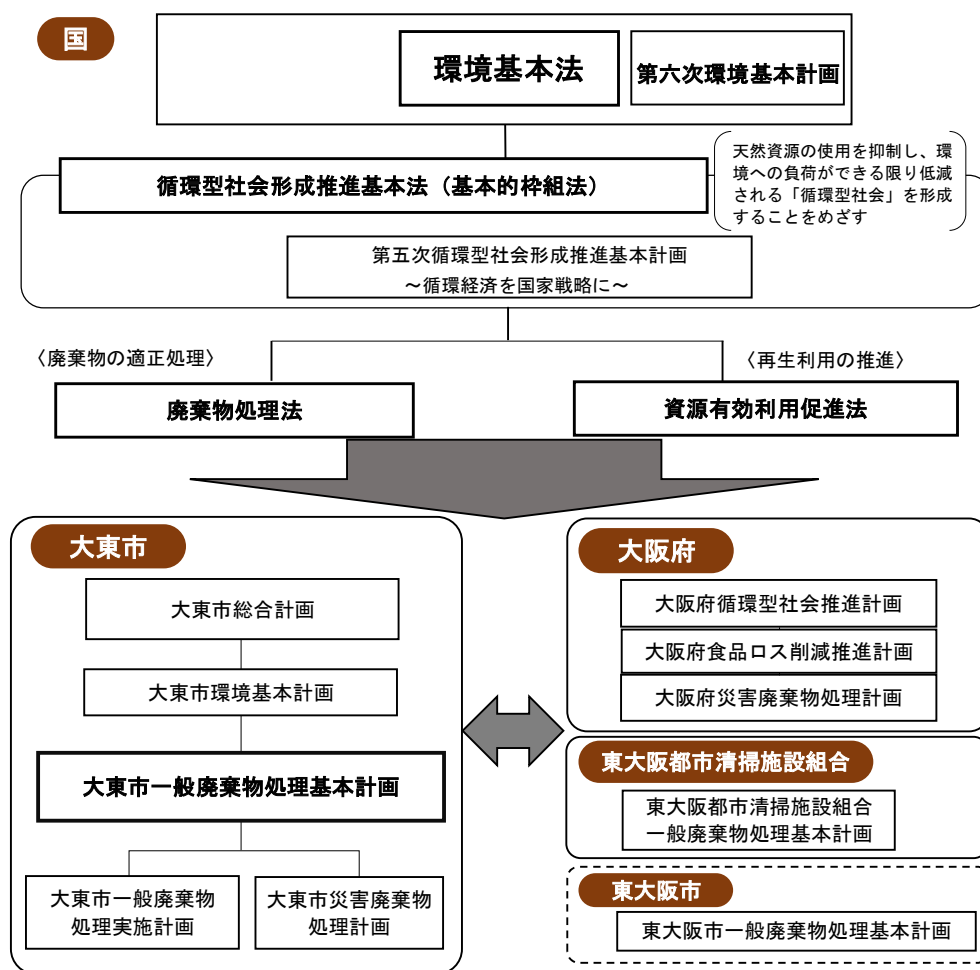


図 1-1 大東市一般廃棄物処理基本計画の位置付け

1) 計画対象地域


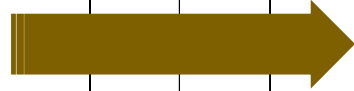
第6期計画における計画対象区域は本市全域とします。

2) 計画範囲

一般廃棄物処理計画は、長期的・総合的な視点に立ち廃棄物処理の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画実施のために必要な各年度の事業について定める「一般廃棄物処理実施計画」により構成されます。

3) 計画期間及び計画目標年度

第6期計画は令和8年度を初年度、目標年度を令和17年度の計画期間10年の計画とします。また、令和12年度を中間目標年度とし、計画の進行管理を行うこととしますが、計画期間中に計画策定の前提となる諸条件に大きな変化があった場合等には必要に応じて見直します。

第6期 大東市一般 廃棄物処理 基本計画	年度									
	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
計画 初年度					中間 目標 年度					目標 年度

4) 広域的な取組

「大阪府ごみ処理広域化計画」（令和元年8月 大阪府）において、広域化の基本的な考え方として、「広域自治体である大阪府として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、以下「廃棄物処理法」という。）第4条第1項及び第2項に規定される市町村及び都道府県の責務を踏まえ、市町村に対する技術的援助として、大阪府における広域化・集約化に関する基本的な考え方を示すものであり、もって市町村等と協力して広域化・集約化を推進することを目的とするものである。また、一般廃棄物の処理施設の整備の主体となる市町村等の意向を尊重することを基本としつつ、市町村等においては、広域化・集約化の方向性を共有し、地域の実情に応じた効率的な処理施設の整備が広域的に進められるよう、本計画に即して広域化・集約化に向けた検討及び協議を行うことを期待するものである。」と示されています。

広域化・集約化の必要性・メリット

①人口減少やごみ減量化・リサイクルの進展によるごみ処理量減少への対応

人口減少の進行やごみの排出抑制、再使用及び各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進によるごみ処理量の減少に対して、持続可能な適正処理を確保するため、広域的にごみの排出動向を見据え、ごみ処理量に見合った処理施設を計画的に整備するなどにより、効率的なごみ処理体制の構築を図る必要がある。

②災害対策等の強化

災害時や事故時等におけるごみ処理体制の代替性の確保の観点から、広域的に安定的なごみ処理体制を継続的に確保する必要がある。

③老朽化するごみ焼却施設の更新等

老朽化するごみ焼却施設への対応として、一市町村等単独で更新等するよりも、複数の市町村等間で計画的にごみ焼却施設の集約化を進めるなどにより、ごみ焼却施設の整備を効率的に行うことが期待できることから、特に小規模なごみ焼却施設の集約化を図る必要がある。

④ごみ処理事業のコスト縮減

市町村等のごみ処理施設を集約化するなど広域的なごみ処理によるスケールメリットによって、ごみ処理事業に係るコスト縮減を図ることが期待できる。また、P F I等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携等により経費の効率化を図り、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めることが必要である。

⑤効率的な熱回収の推進

ごみ焼却施設を集約化し大規模化を進めることにより、発電効率や熱利用率が向上し、効率的な熱回収が期待されることから、ごみ処理施設の省エネルギー化や地域へのエネルギー供給を行うことで、温室効果ガスの排出削減、地域への貢献、売電等収入の確保に資することができる。

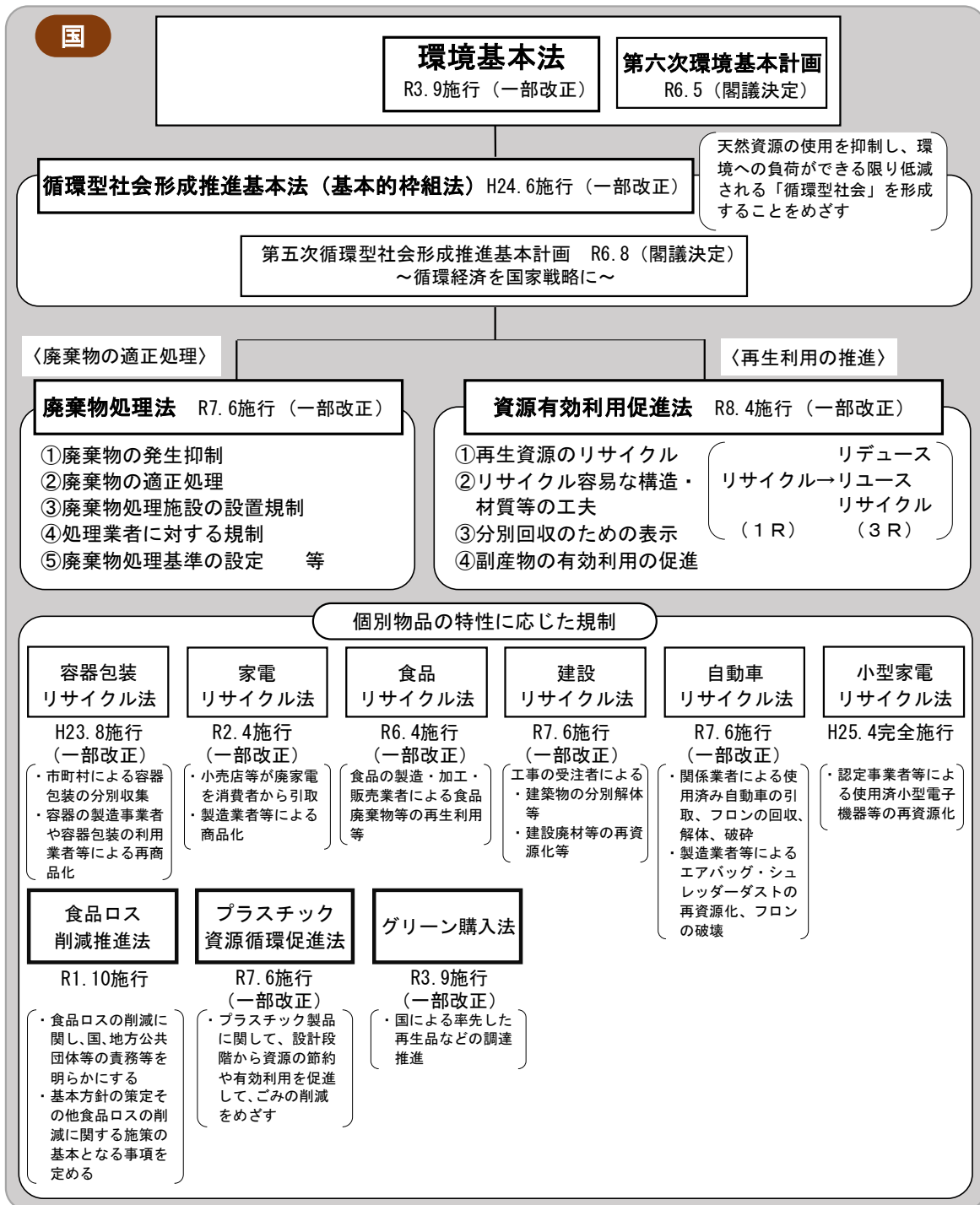
⑥リサイクルの推進

資源化可能なごみを広域的に回収することにより、リサイクルを効率的に推進することができる。なお、廃棄物系バイオマスの利活用については、循環型社会や地域循環共生圏の形成のために重要であるとともに、温室効果ガスの排出削減に資することから、地域の特性に応じて、効率的に推進する必要がある。

3 循環型社会形成推進のための関連計画及び関係法令等

1) 循環型社会形成推進のための関係法令・体系

国は循環型社会の形成と推進に向けて循環型社会形成推進基本法をはじめ、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法を整備しています。



※個別物品の特性に応じた規制の正式名称と略称（以下、略称表記とする。）

容器包装リサイクル法	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
家電リサイクル法	特定家庭用機器再商品化法
食品リサイクル法	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
自動車リサイクル法	使用済み自動車の再資源化等に関する法律
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
食品ロス削減推進法	食品ロスの削減の推進に関する法律
プラスチック資源循環促進法	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
グリーン購入法	国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律

図 1-2 関係法令の体系

2) 大阪府の動向

大阪府では令和3年3月策定の「大阪府循環型社会推進計画」において、めざすべき循環型社会の将来像を設定し、長期的な視点を持って取組を推進していくものとしています。なお、「大阪府循環型社会推進計画」は2050年の循環型社会の将来像を見据えつつ、国が廃棄物処理法に基づき定める「廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」や国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」（2018年6月）（以下「第四次基本計画」という。）を踏まえ、2021年度から2025年度までの5年間の計画となっています。

<2050年にめざすべき循環型社会の将来像>

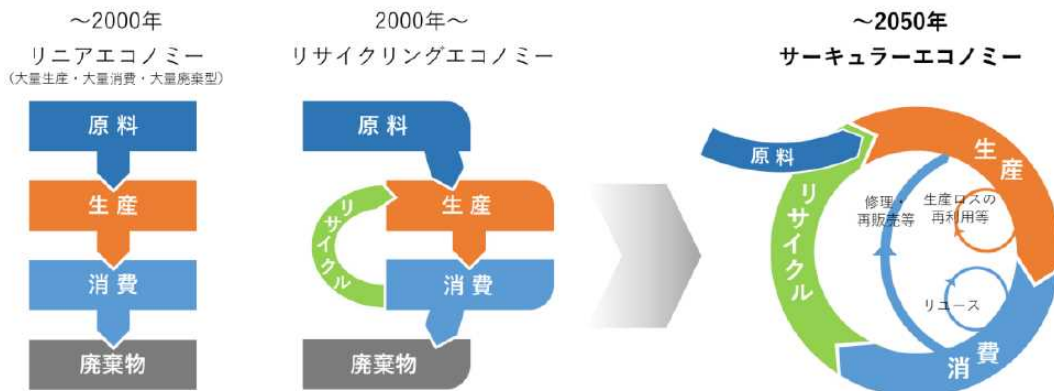
大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい資源循環型社会

世界中の人々が知恵を出し合い、これからの世界を共創していく場となる2025年大阪・関西万博を経て、2030年に達成されるSDGsの価値観が大阪から世界に広がり、ひとを救い、地球を守る取組が社会全体に浸透している。

資源循環分野においては、2030年までに3Rの取組が一層進み、生じた廃棄物は、ほぼ全量が再生資源やエネルギーとして使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。

さらに、2050年には、環境、社会、企業統治の観点から企業投資を行う「ESG投資[†]」が一層進み、拡大しつつある車や家等のシェアリングサービス[†]が社会に浸透し、サーキュラーエコノミーに移行して、できるだけ少ない資源で最低限必要な物が生産され、全ての府民が持続可能なライフスタイルを実践している。

また、プラスチックごみはリデュース、リユース又はリサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン[†]」が達成されている。



オランダ政府「From a linear to a circular economy」を参考に作成

出典：大阪府循環型社会推進計画 令和3年3月 大阪府

◇大阪府の計画の目標◇

【一般廃棄物】

目標項目	2019年度実績値	2025年度目標値	目標値設定の考え方
排出量 (万トン)	308	276 (▲11%)	第四次基本計画の削減目標（2018年度比▲11%）と同等
再生利用率 (%)	13.0	17.7 (+4.7)	大阪府の現状を踏まえつつ、最終処分量の目標（31万トン）を達成できる再生利用量の増加を見込んで設定
最終処分量 (万トン)	37	31 (▲16%)	第四次基本計画の削減目標（2018年度比▲17%）と同等
1人1日あたり 生活系ごみ排出量※ (g/人日)	450	400 (▲11%)	排出量の目標値から算定し、第四次基本計画の数値目標（440g/人日）より少なくなるよう設定

()は2019年度実績値との比

※ 資源ごみ及び集団回収量を除く。

【プラスチックごみ】

目標項目	2019年度実績値	2025年度目標値	目標値設定の考え方	
容器包装 プラスチック (一般廃棄物)	排出量 (万トン)	24	21 (▲14%)	プラ戦略の目標（2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制）の達成を見据えた目標値
	再生利用率 (%)	27	50 (+23)	プラ戦略の目標（2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル）の達成を見据えた目標値
プラスチック (一般廃棄物及び 産業廃棄物)	排出量 (万トン)	48	36 (▲25%)	容器包装・製品プラスチックの削減、分別排出、リユース・リサイクルへの誘導等の効果を見込んだ目標値
	有効利用率※ (%)	88	94 (+6)	プラ戦略の目標（2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用）の達成を見据えた目標値

()は2019年度実績値との比

※ 使用済みプラスチックのうち、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、熱利用（発電、温水利用等）を行う量の割合。

出典：大阪府循環型社会推進計画 令和3年3月 大阪府

3) 国及び大阪府の廃棄物処理の目標

表 1-1 廃棄物に関する目標

項目	大阪府循環型社会推進計画	国の設定した目標値	
		廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	第五次循環型社会形成推進基本計画
策定年月	令和3(2021)年3月	令和7(2025)年2月	令和6(2024)年8月
もとなる法律名	循環型社会形成推進基本法及び廃棄物処理法	廃棄物処理法	循環型社会形成推進基本法
目標年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和12(2030)年度
排出量に係る目標値	○排出量：276万t 〈2019年度比削減率▲11%〉 ○1人1日あたりの生活系ごみ排出量：400g/人日(※1) 〈2019年度比削減率▲11%〉	○一般廃棄物の排出量を令和4(2022)年度比約9%削減 ○1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を478g(※1)	○1人1日あたりのごみ焼却量：約580g
再生利用に係る目標値	○再生利用率：17.7% 〈2019年度比+4.7ポイント〉	[令和12年度] 出口側の循環利用率を約26%	○資源生産性：約60万円/トン ○再生可能資源及び循環資源の投入割合：約34% ○入口側の循環利用率：約34% ○出口側の循環利用率：約44%
中間処理に係る目標値		○1人1日あたりごみ焼却量(追加)：約580g	○廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合：46%(目標年次：2027年度) ○長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合：100%(目標年次：2027年度)
最終処分に係る目標値	○31万t 〈2019年度比削減率▲16%〉	○最終処分量を令和4(2022)年度比約5%削減 ○一般廃棄物の最終処分場の残余年数：22.4年分を維持(令和12年度)	○最終処分量：約1,100万トン ○最終処分場の残余容量・残余年数 ○一般廃棄物最終処分場：2020年度の水準(22年分)を維持
その他	[容器包装プラスチック(一般廃棄物)の指標] ○排出量：21万t 〈2019年度比削減率▲14%〉 ○再生利用率：4割削減 〈2019年度比+23ポイント〉 [プラスチック(一般廃棄物及び産業廃棄物)の指標] ○焼却量：36万t 〈2019年度比削減率▲25%〉 ○有効利用率：94% 〈2019年度比+6ポイント〉	○廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：46%(令和9年度)	[循環型社会の全体像に関する取組指標と数値目標] ○廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識：90% ○具体的な3R行動の実施率：50%

※1：資源ごみ及び集団回収量を除く。

4) SDGsの取組

世界では平成27(2015)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、略称:SDGs(エスディーゼーズ))が令和12(2030)年までの具体的な指針として掲げられました。我が国では、平成28(2016)年12月に「SDGs実施指針」を策定し、令和元(2019)年に同方針が改定され、「SDGs

アクションプラン」を毎年策定し、国内における実施と国際協力の両面でSDGsを推進しています。

SDGsは17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

ごみに関係するSDGsの取組を推進していく上では、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組が一層重要と考えられています。

食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。



第2章 大東市の概況

第1節 自然環境

1 位置・地勢

本市は大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置し、東は豊かな自然が息づく「金剛生駒紀泉国定公園」を境に奈良県に、西は大阪市に接しています。また、北は門真市、寝屋川市、四條畷市に南は東大阪市にそれぞれ接しています。

本市東部は急峻な生駒山系の山間地。中部から西部にかけては堆積による低湿地平野で、その比率はほぼ1：2となっています。



図 2-1 本市の位置図

2 気候

本市の最寄りの観測地点として生駒山観測所の降水量及び気温の実績を表 2-1、図 2-2 に、大阪府内の観測地点を図 2-3 に示します。

表 2-1 降水量及び気温の推移

観測地点：生駒山観測所

年	年間降水量 (mm)		気温 (°C)			平均湿度 (%)
	合計	日最大	日平均	日最高	日最低	
平成27 (2015)	1,917.0	139.0	12.4	16.5	9.3	—
平成28 (2016)	1,672.0	111.0	12.9	17.3	9.6	—
平成29 (2017)	1,445.0	200.0	11.7	15.9	8.5	—
平成30 (2018)	1,664.5	140.0	12.4	16.8	9.1	—
令和元 (2019)	1,539.5	108.5	12.5	17.0	9.2	—
令和2 (2020)	1,525.5	74.5	12.6	17.0	9.4	—
令和3 (2021)	2,019.0	94.5	12.5	17.0	9.1	—
令和4 (2022)	1,246.5	80.5	12.4	17.0	9.2	—
令和5 (2023)	1,599.5	150.0	13.1	17.9	9.8	—
令和6 (2024)	1,805.5	100.5	13.4	18.1	10.2	81

出典：気象庁気象観測データ

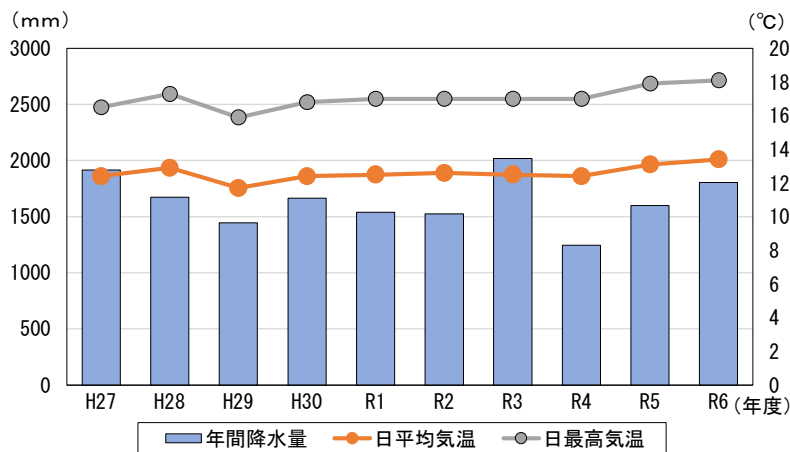


図 2-2 降水量及び気温の推移（観測地点：生駒山観測所）



マーク	地点の種類	観測要素
●	気象台等	気圧、降水量、気温、湿度、風、日照、積雪、天気など
○	アメダス	降水量、気温、湿度、風、日照
■	アメダス	降水量、気温、湿度、風、日照、積雪
◦	アメダス	降水量、気温、湿度、風
◻	アメダス	降水量、気温、湿度、風、積雪
●	アメダス	降水量
■	アメダス	降水量、積雪
◻	アメダス	積雪

図 2-3 大阪府内の観測地点図

第2節 社会的環境

1 人口及び世帯数

1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口及び世帯数の実績を表 2-2、図 2-4 に示します。人口は微減、世帯数は微増で推移しています。

表 2-2 人口及び世帯数の実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度末人口(人)	122,227	121,337	120,537	120,138	119,126	117,891	116,963	116,193	115,377
世帯数(世帯)	55,899	56,236	56,519	57,103	57,354	57,417	57,800	58,176	58,518
1世帯あたり人員数(人/1世帯)	2.19	2.16	2.13	2.10	2.08	2.05	2.02	2.00	1.97

各年度 住民基本台帳年度末人口

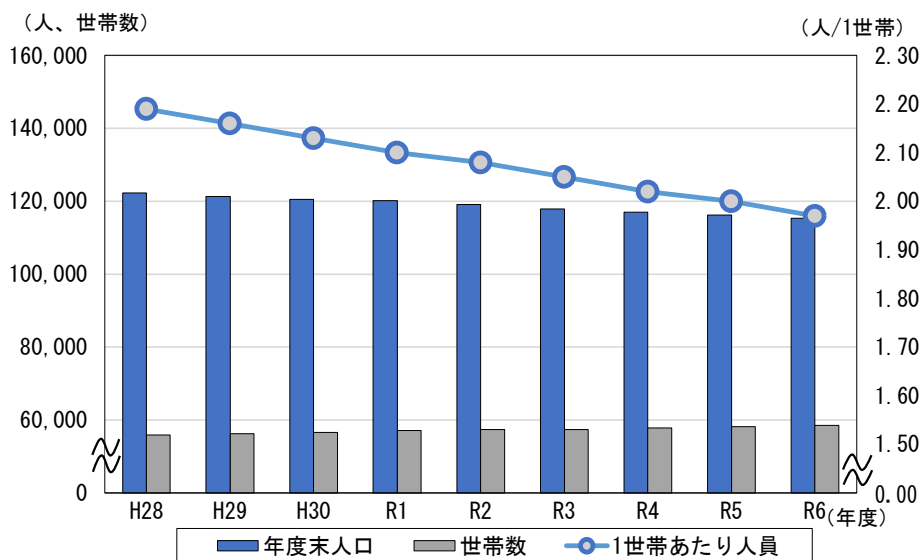
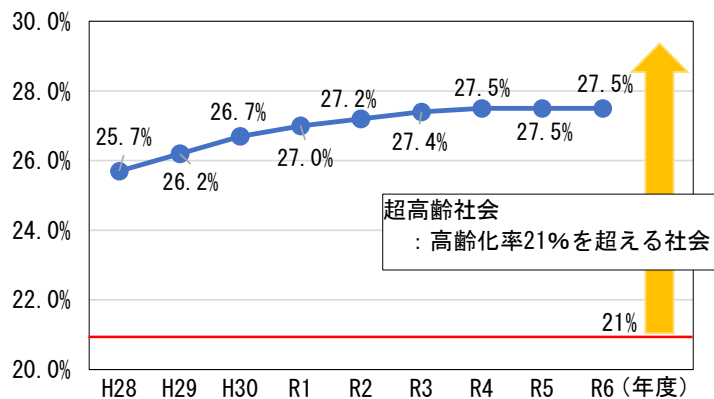


図 2-4 人口及び世帯数の推移

2) 高齢化率の現状

本市の高齢化率は年々上昇し、令和6年度実績は27.5%で超高齢社会となっています。



資料：住民基本台帳人口 各年10月1日人口

図 2-5 高齢化率の推移

2 産業

本市の産業分類別の事業所数と従業者数の実績及び割合を表 2-3、図 2-6 に示します。事業所数は「卸売業、小売業」、従業者数は「製造業」が最も多くなっています。

表 2-3 産業別事業所数と従業者数

産業分類（大分類）	事業所数（事業所）		従業者数（人）	
AB_農林漁業	5	0.1%	49	0.1%
C_鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-
D_建設業	365	8.7%	2,238	4.7%
E_製造業	747	17.8%	13,461	28.0%
F_電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	39	0.1%
G_情報通信業	13	0.3%	90	0.2%
H_運輸業，郵便業	171	4.1%	3,716	7.7%
I_卸売業，小売業	813	19.3%	8,551	17.8%
J_金融業，保険業	49	1.2%	650	1.4%
K_不動産業，物品賃貸業	541	12.9%	1,487	3.1%
L_学術研究，専門・技術サービス業	84	2.0%	414	0.9%
M_宿泊業，飲食サービス業	391	9.3%	3,348	7.0%
N_生活関連サービス業，娯楽業	288	6.8%	1,297	2.7%
O_教育，学習支援業	119	2.8%	3,062	6.4%
P_医療，福祉	382	9.1%	7,360	15.3%
Q_複合サービス事業	18	0.4%	368	0.8%
R_サービス業（他に分類されないもの）	219	5.2%	1,952	4.1%
計（民営事業所のみ公務を除く）	4,208	100.0%	48,082	100.0%

出典：令和3年経済センサス - 活動調査

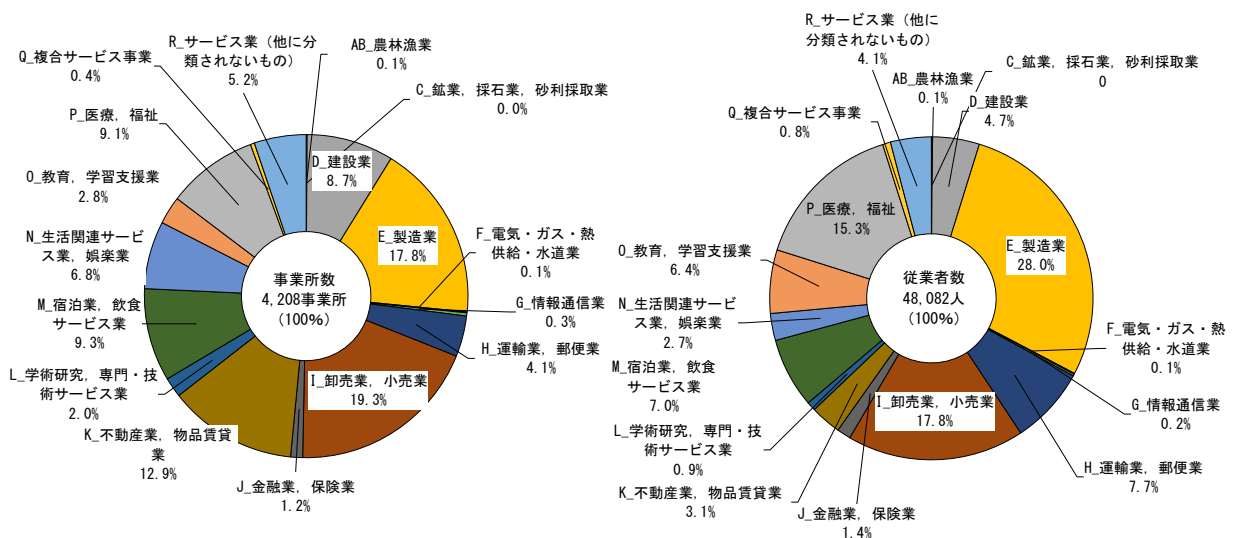


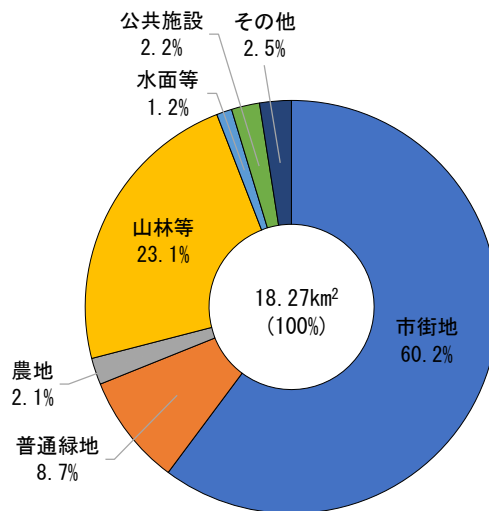
図 2-6 事業所数及び従業者数の産業別割合

3 土地利用の現況

本市の土地利用の現況を表 2-4、図 2-7 に示します。本市では約 60%が市街地、約 23%が山林等となっています。

表 2-4 土地利用の現況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

		市街地	普通緑地	農地	山林等	水面等	公共施設	その他
地目別面積	km ²	10.99	1.59	0.38	4.22	0.23	0.40	0.47
	%	60.2	8.7	2.1	23.1	1.2	2.2	2.5

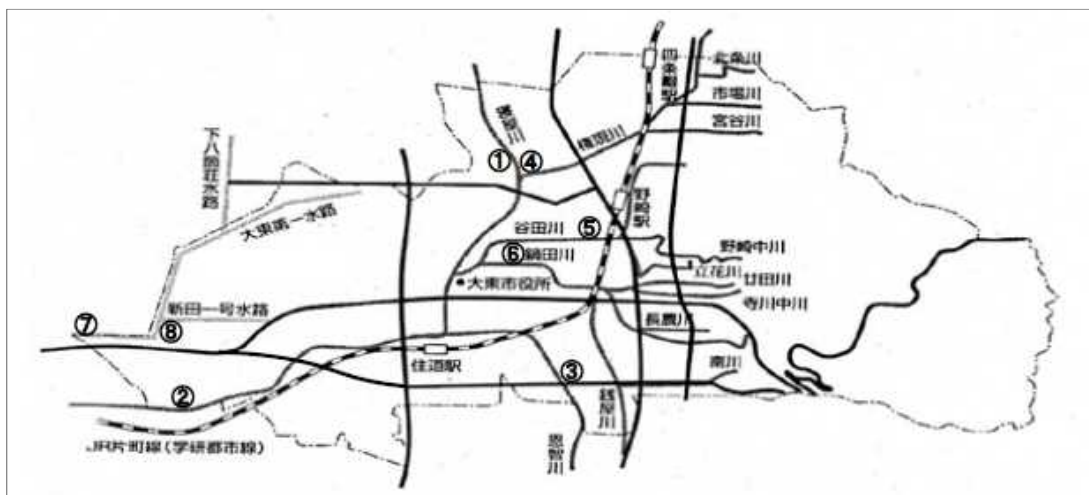


出典：大東市統計書 令和 4 年版

図 2-7 土地利用状況

第 3 節 水質汚濁の現況

市域での河川水質の汚濁状況を把握するため河川及び水路（計 8 地点）で定期的な水質検査を行っています。水質検査地点を図 2-8 に、水質の推移を表 2-5 に示します。



出典：令和 6 年度版 だいたいの環境

図 2-8 本市の河川及び水路

表 2-5 市内河川等の水質（BODの年間平均値）の推移

(単位：mg/L)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
①寝屋川上流	2.0	1.6	1.5	2.1	1.8	1.7	1.7	1.6	1.3	1.5
②寝屋川下流	5.5	3.2	3.9	3.2	2.3	3.7	2.7	2.6	2.0	1.6
③恩智川	3.3	2.8	3.3	3.1	2.2	2.3	2.2	2.4	1.6	1.7
④権現川	1.8	1.7	2.1	1.5	2.0	2.1	1.9	2.1	1.4	1.6
⑤谷田川	2.6	2.5	3.3	3.0	2.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.0
⑥鍋田川	2.7	3.5	2.7	2.8	2.2	2.3	2.5	2.5	1.7	2.0
⑦下八箇荘	3.9	3.4	3.6	3.8	3.0	3.8	2.8	2.4	1.5	1.6
⑧新田一号水路	3.8	2.3	3.3	3.1	2.3	3.1	6.3	2.9	2.0	1.6
平均	3.2	2.6	3.0	2.8	2.3	2.7	2.8	2.4	1.7	1.7

※○付数字は図 2-8に示す地点番号

出典：令和6年度版 だいたうの環境

BOD (Biochemical oxygen demand: 生物化学的酸素要求量) :

水中の有機物などによる汚濁の程度を表す指標。この数値が高いほど有機物が多く、水質の汚濁程度が大きいことを示す。

参考表 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準

類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度（COD、全窒素、全りんについては、海域のみに基準値が定められています。）

第4節 市民意向調査結果

令和6年9月から11月にかけて実施した「大東市ごみに関する市民意向調査」の結果から主な項目の概要を以下に示します。

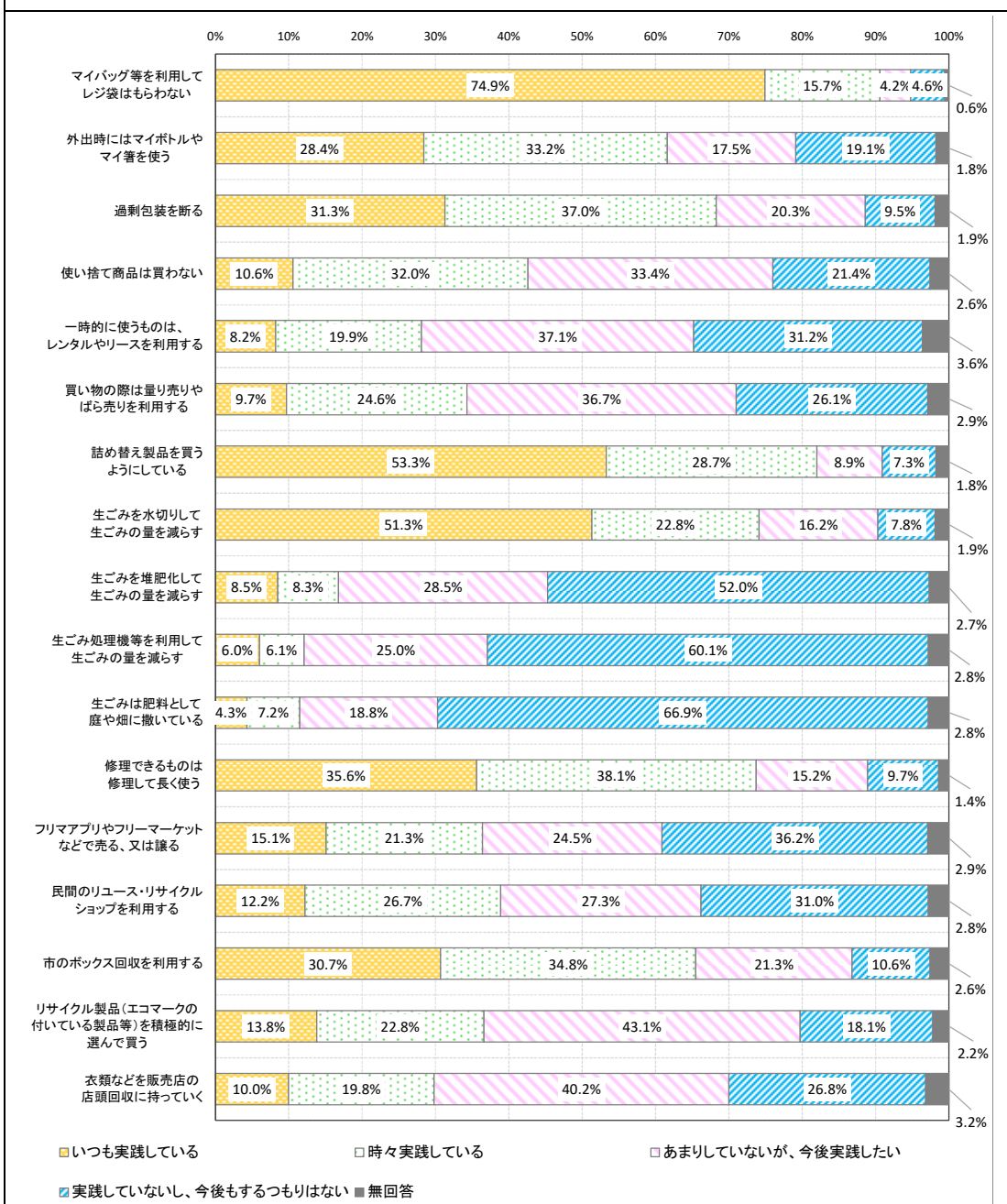
【調査の概要】

調査対象	[郵送調査]大東市在住の18歳以上の市民1,000人（無作為抽出） ※有効調査対象数：991人（不達：9人） [インターネット調査]大東市在住の18歳以上のインターネットアンケート登録者約1,500人
調査方法	[郵送調査] 紙の調査票を送付する郵送調査。 回答は紙の調査票の返送とウェブサイトでの回答を併用 [インターネット調査] インターネットで調査票を配信。ウェブサイトでの回答
調査期間	令和6年9月24日～令和6年11月15日
回収票数等	[郵送調査] 回収数 323票（回収率：32.6%） [インターネット調査] 396票

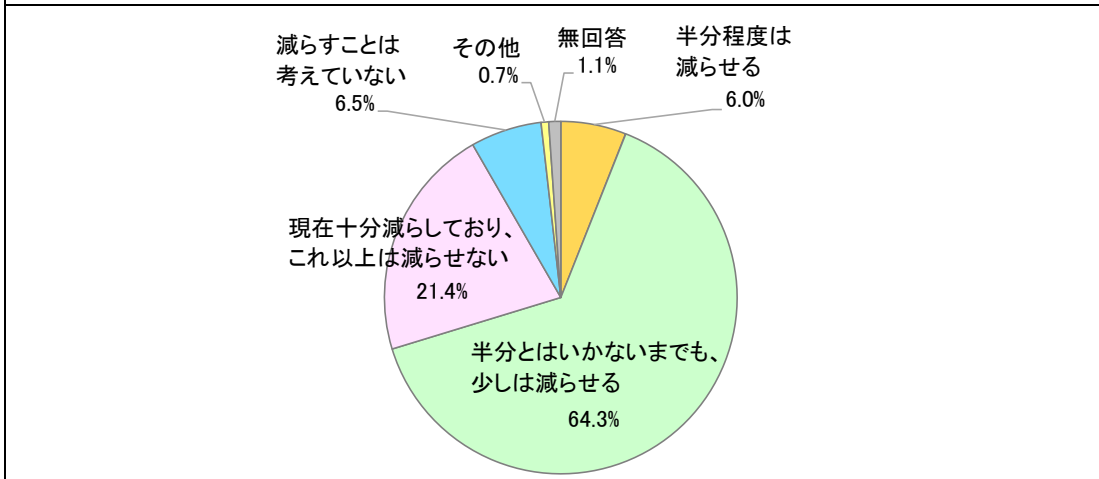
【調査結果（抜粋）】

<p>●ごみの減量や資源化に関心がありますか？</p> <table border="1"> <caption>ごみの減量や資源化に関心がありますか？</caption> <thead> <tr> <th>関心度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大いに興味がある</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>少し興味がある</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>あまり興味がない</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>まったく興味がない</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>分からない</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table>	関心度	割合	大いに興味がある	23.2%	少し興味がある	50.8%	あまり興味がない	15.3%	まったく興味がない	4.5%	分からない	4.7%	無回答	1.5%	<p>●大東市の「一般廃棄物処理基本計画」についてご存知ですか？</p> <table border="1"> <caption>大東市の「一般廃棄物処理基本計画」についてご存知ですか？</caption> <thead> <tr> <th>認知度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「一般廃棄物処理基本計画」を知らない</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>「一般廃棄物処理基本計画」を知っているが、内容までは分からない</td> <td>24.1%</td> </tr> <tr> <td>「一般廃棄物処理基本計画」を知っており、内容もある程度理解している</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.8%</td> </tr> </tbody> </table>	認知度	割合	「一般廃棄物処理基本計画」を知らない	68.0%	「一般廃棄物処理基本計画」を知っているが、内容までは分からない	24.1%	「一般廃棄物処理基本計画」を知っており、内容もある程度理解している	6.1%	無回答	1.8%
関心度	割合																								
大いに興味がある	23.2%																								
少し興味がある	50.8%																								
あまり興味がない	15.3%																								
まったく興味がない	4.5%																								
分からない	4.7%																								
無回答	1.5%																								
認知度	割合																								
「一般廃棄物処理基本計画」を知らない	68.0%																								
「一般廃棄物処理基本計画」を知っているが、内容までは分からない	24.1%																								
「一般廃棄物処理基本計画」を知っており、内容もある程度理解している	6.1%																								
無回答	1.8%																								
<p>●「3R」を実践していますか？</p> <table border="1"> <caption>「3R」を実践していますか？</caption> <thead> <tr> <th>実践状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある程度実践している</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり実践していない</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>実践していない</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>必要だと思わない</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>日頃から実践している</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table>	実践状況	割合	ある程度実践している	49.1%	あまり実践していない	24.3%	実践していない	7.4%	わからない	7.5%	必要だと思わない	0.8%	日頃から実践している	9.6%	無回答	1.3%	<p>●R6年4月からペットボトルの分別収集が始まったことを知っていますか？</p> <table border="1"> <caption>R6年4月からペットボトルの分別収集が始まったことを知っていますか？</caption> <thead> <tr> <th>認知状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っている</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>初めて知った</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table>	認知状況	割合	知っている	83.7%	初めて知った	14.9%	無回答	1.4%
実践状況	割合																								
ある程度実践している	49.1%																								
あまり実践していない	24.3%																								
実践していない	7.4%																								
わからない	7.5%																								
必要だと思わない	0.8%																								
日頃から実践している	9.6%																								
無回答	1.3%																								
認知状況	割合																								
知っている	83.7%																								
初めて知った	14.9%																								
無回答	1.4%																								

●ごみの減量、資源化の具体的な取組の実践程度について



●ごみの減量、資源化に取り組むことにより、現在出しているごみの量をどの程度まで減らすことができるか？



<p>● 食品ロス問題を知っていたか？</p>	<p>● 家庭で出る食品ロスは、主にどのようなものが多いか？</p>																														
<p>A pie chart showing awareness of food waste issues. The largest segment is 'ある程度知っていた' (Somewhat aware) at 61.1%, followed by 'よく知っていた' (Well aware) at 25.5%, 'あまり知らなかった' (Not very aware) at 8.8%, '初めて聞いた' (First heard) at 2.9%, and '無回答' (No answer) at 1.7%.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よく知っていた</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>ある程度知っていた</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり知らなかった</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>初めて聞いた</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	よく知っていた	25.5%	ある程度知っていた	61.1%	あまり知らなかった	8.8%	初めて聞いた	2.9%	無回答	1.7%	<p>A pie chart showing the types of food waste in households. The largest segment is 'ほとんど食品ロスを出さない' (Almost no food waste) at 37.0%, followed by '食べ残し' (Leftovers) at 23.3%, '未使用・手つかずの食品' (Unused/untouched food) at 16.8%, '過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)' (Over-removal, e.g., peeling thick vegetable skins, discarding outer cabbage leaves) at 19.6%, 'その他' (Others) at 1.5%, and '無回答' (No answer) at 1.8%.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほとんど食品ロスを出さない</td> <td>37.0%</td> </tr> <tr> <td>食べ残し</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>未使用・手つかずの食品</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.8%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	ほとんど食品ロスを出さない	37.0%	食べ残し	23.3%	未使用・手つかずの食品	16.8%	過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)	19.6%	その他	1.5%	無回答	1.8%				
回答	割合																														
よく知っていた	25.5%																														
ある程度知っていた	61.1%																														
あまり知らなかった	8.8%																														
初めて聞いた	2.9%																														
無回答	1.7%																														
回答	割合																														
ほとんど食品ロスを出さない	37.0%																														
食べ残し	23.3%																														
未使用・手つかずの食品	16.8%																														
過剰除去(根菜の皮を厚めにむく、キャベツの外側の葉を捨てるなど)	19.6%																														
その他	1.5%																														
無回答	1.8%																														
<p>● 食品ロスを減らすために取り組んでいること</p>																															
<p>A horizontal bar chart showing measures to reduce food waste. The x-axis represents the percentage of respondents, ranging from 0% to 55%. The y-axis lists various measures.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料理をつくりすぎない</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>調理くずが出ないように料理に工夫をしている</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>冷凍保存を活用する</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>残った料理を別の料理にする</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>賞味期限を過ぎてても、食べられるか自分で判断する</td> <td>50.6%</td> </tr> <tr> <td>買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>陳列棚の前の商品から購入する</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>飲食店等で注文しすぎない</td> <td>24.8%</td> </tr> <tr> <td>メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>好き嫌いをしない</td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>残さず食べる</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>特に何もしていない</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table>		取り組み	割合	料理をつくりすぎない	43.4%	調理くずが出ないように料理に工夫をしている	20.6%	冷凍保存を活用する	48.1%	残った料理を別の料理にする	26.6%	賞味期限を過ぎてても、食べられるか自分で判断する	50.6%	買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	41.9%	陳列棚の前の商品から購入する	9.0%	小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する	25.2%	飲食店等で注文しすぎない	24.8%	メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	9.9%	好き嫌いをしない	21.3%	残さず食べる	53.8%	その他	1.4%	特に何もしていない	5.1%
取り組み	割合																														
料理をつくりすぎない	43.4%																														
調理くずが出ないように料理に工夫をしている	20.6%																														
冷凍保存を活用する	48.1%																														
残った料理を別の料理にする	26.6%																														
賞味期限を過ぎてても、食べられるか自分で判断する	50.6%																														
買い物に行く前に、冷蔵庫の在庫食品を確認する	41.9%																														
陳列棚の前の商品から購入する	9.0%																														
小分け商品、ばら売り等、食べきれぬ量を購入する	25.2%																														
飲食店等で注文しすぎない	24.8%																														
メニューになくても、「少なめ」「小盛り」を頼む	9.9%																														
好き嫌いをしない	21.3%																														
残さず食べる	53.8%																														
その他	1.4%																														
特に何もしていない	5.1%																														
<p>● フードドライブを利用し、食品の寄付をしたいか？</p>	<p>● 国がプラスチックごみを減らし、持続可能な社会の実現をめざしていることへの認知</p>																														
<p>A pie chart showing willingness to donate food. The largest segment is '機会があれば寄付したい' (Willing to donate if opportunity arises) at 44.0%, followed by '寄付する食品がない' (No food to donate) at 37.8%, 'ぜひ寄付したい' (Really want to donate) at 4.7%, 'すでに寄付している' (Already donating) at 2.8%, '無回答' (No answer) at 2.1%, and '寄付するつもりはない、興味がない' (Not willing to donate, no interest) at 8.6%.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機会があれば寄付したい</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>寄付する食品がない</td> <td>37.8%</td> </tr> <tr> <td>ぜひ寄付したい</td> <td>4.7%</td> </tr> <tr> <td>すでに寄付している</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>寄付するつもりはない、興味がない</td> <td>8.6%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	機会があれば寄付したい	44.0%	寄付する食品がない	37.8%	ぜひ寄付したい	4.7%	すでに寄付している	2.8%	無回答	2.1%	寄付するつもりはない、興味がない	8.6%	<p>A pie chart showing awareness of plastic waste reduction. The largest segment is 'あまり知らなかった' (Not very aware) at 41.7%, followed by 'ある程度知っていた' (Somewhat aware) at 33.1%, '初めて聞いた' (First heard) at 17.1%, 'よく知っていた' (Well aware) at 6.3%, and '無回答' (No answer) at 1.8%.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よく知っていた</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>ある程度知っていた</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>初めて聞いた</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり知らなかった</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.8%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	よく知っていた	6.3%	ある程度知っていた	33.1%	初めて聞いた	17.1%	あまり知らなかった	41.7%	無回答	1.8%				
回答	割合																														
機会があれば寄付したい	44.0%																														
寄付する食品がない	37.8%																														
ぜひ寄付したい	4.7%																														
すでに寄付している	2.8%																														
無回答	2.1%																														
寄付するつもりはない、興味がない	8.6%																														
回答	割合																														
よく知っていた	6.3%																														
ある程度知っていた	33.1%																														
初めて聞いた	17.1%																														
あまり知らなかった	41.7%																														
無回答	1.8%																														

第5節 事業者アンケート調査結果

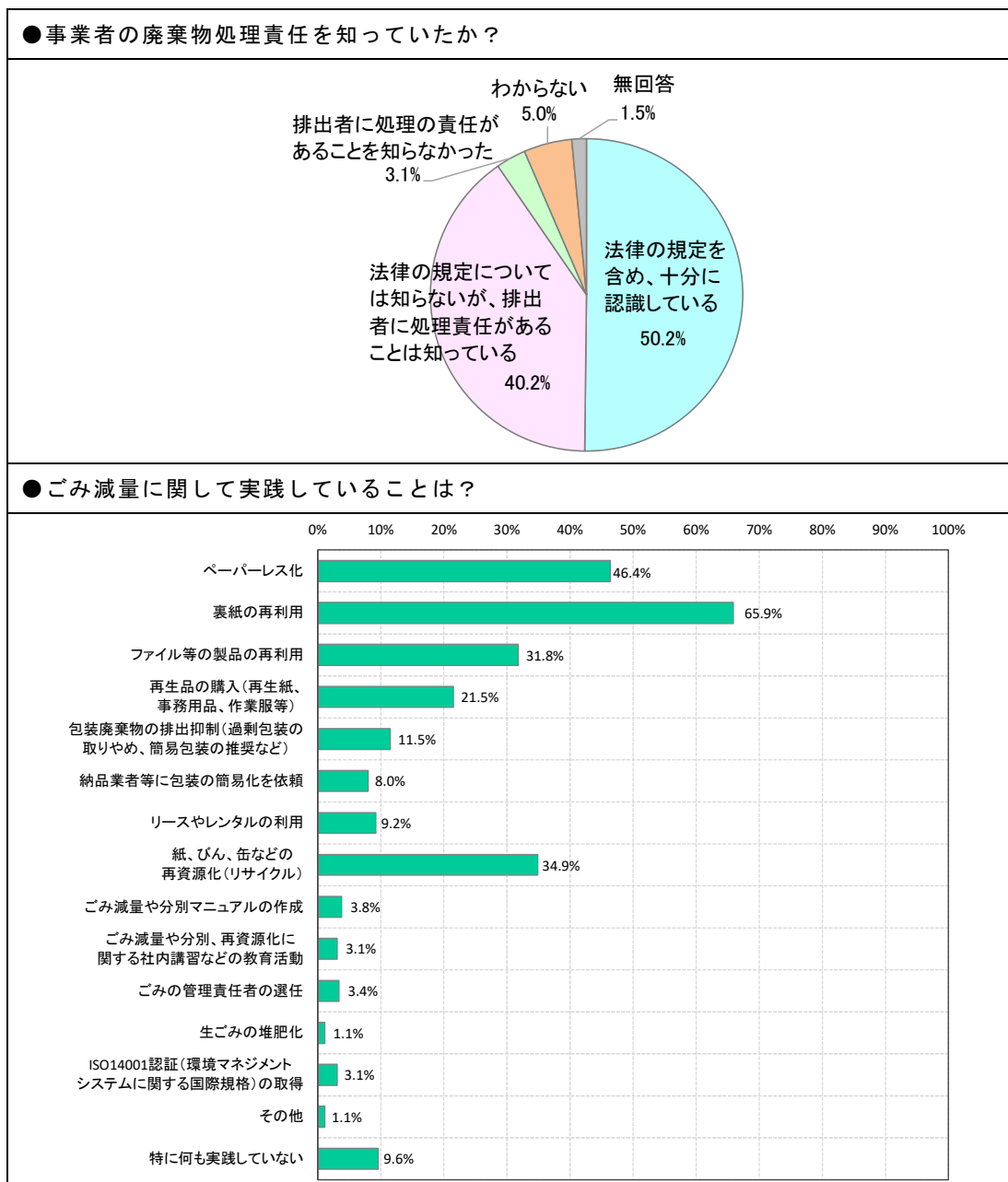
市内で事業活動を行っている事業所から1,000事業所を抽出し、令和6年9月から11月にかけてアンケート調査を実施しました。

主な調査結果の概要を以下に示します。

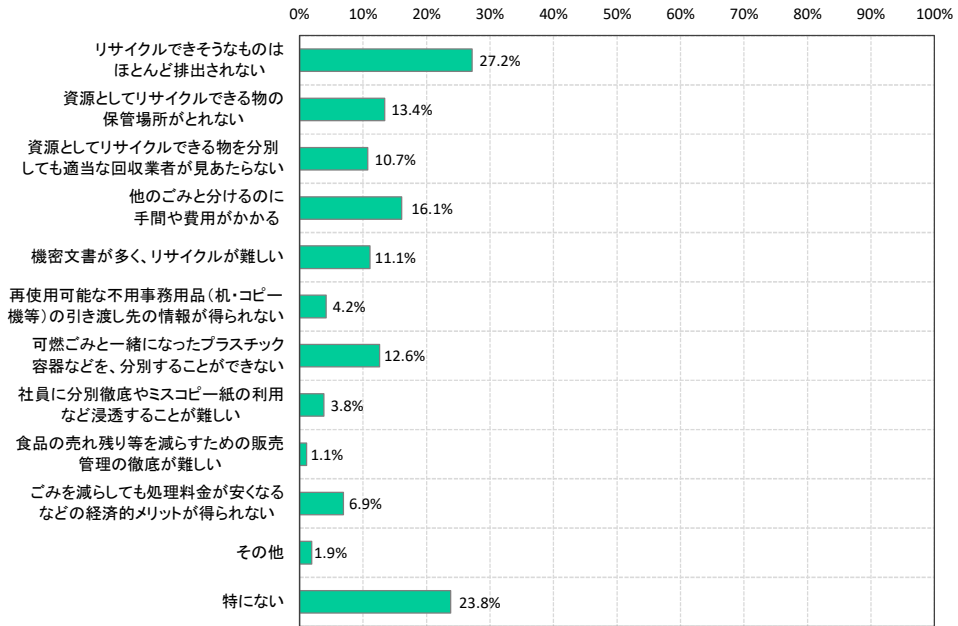
【調査の概要】

調査対象	市内で事業活動を行っている事業所のうち1,000事業所 (産業分類別事業所数割合に応じて分類別に無作為抽出) ※有効調査対象数：951事業所(不達：49事業所)
調査方法	紙の調査票を送付する郵送調査。回答は紙の調査票の返送とウェブサイトでの回答を併用
調査期間	令和6年9月24日～令和6年11月15日
回収票数等	261票(回収率：27.4%)

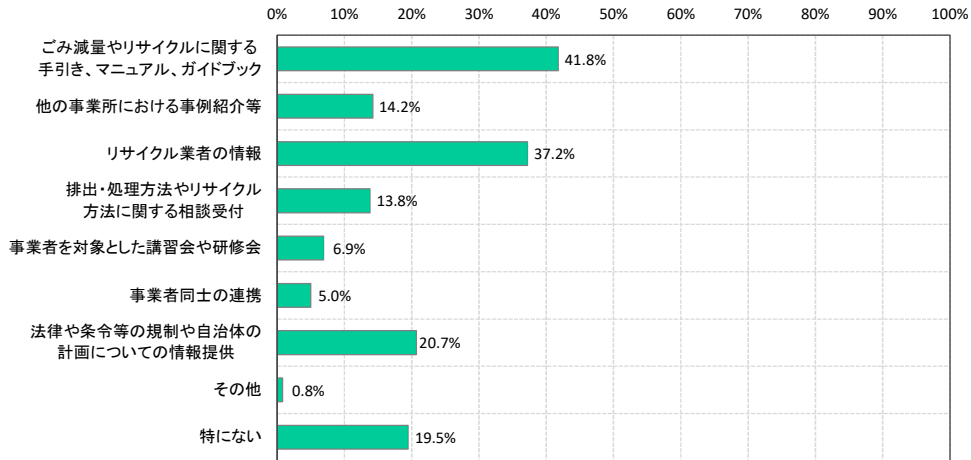
【調査結果(抜粋)】



●ごみの減量及び資源のリサイクルを進める上での課題



●ごみの減量や資源化推進に必要なことは？



第6節 ごみ組成調査結果

令和6年11月に実施した本市の家庭系ごみ及び事業系ごみの組成調査の結果の概要を以下に示します。

1 調査対象ごみ

<家庭系ごみ>

燃えない小物、プラスチック製容器包装、一般ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル

<事業系ごみ>

飲食店、スーパー、コンビニ、その他（事業所等）から排出されるごみ

2 調査結果

1) 家庭系ごみの組成（一般ごみ）

一般ごみの成分分析をみると重量比では紙類が約34%、厨芥類が約29%、プラスチック類が約19%でした。容積比ではプラスチック類が約44%、紙類が約34%、厨芥類が約8%でした（図2-9）。

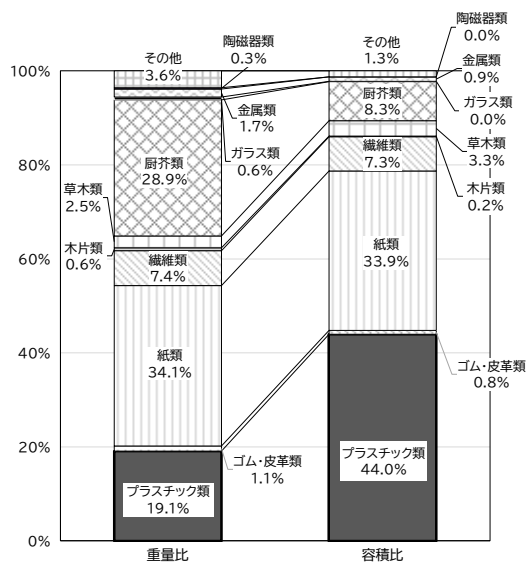


図 2-9 家庭系一般ごみの組成別ごみ質

一般ごみ中の資源化可能物の割合は新聞などの紙類が約 19%、容器包装などのプラスチック類が約 14%など合計で約 38%（堆肥化等により資源化が可能な厨芥類を含めれば約 70%）でした（図 2-10）。

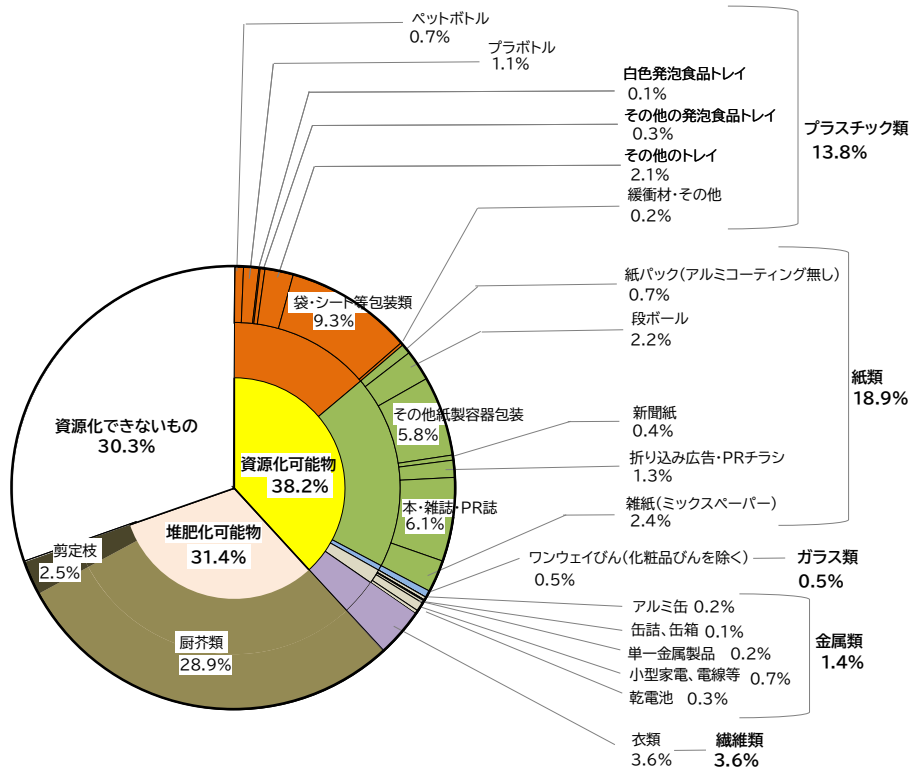


図 2-10 家庭系一般ごみ中の資源化可能物の割合（重量比）

2) 事業系ごみの組成

調査対象の全業種を合計したごみ組成の重量比は厨芥類が約 42%、紙類が約 25%、プラ類が約 25%でした。一方、容積比ではプラスチック類が約 55%、紙類が約 29%、厨芥類は約 9%でした（図 2-11）。

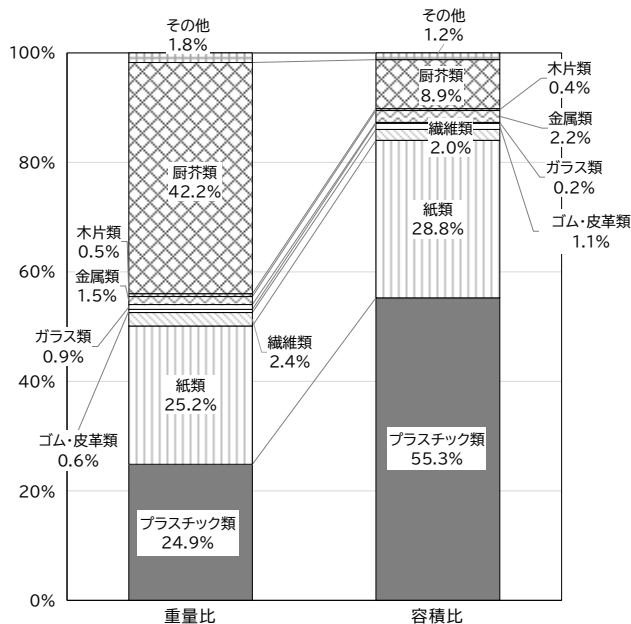


図 2-11 事業系一般ごみの組成別ごみ質（全業種合計）

一般ごみ中の資源化可能物の割合は新聞紙などの紙類が約9%、ペットボトルなどのプラスチック類が約4%など合計で約15%（堆肥化等により資源化が可能な厨芥類等を含めれば約54%）でした（図 2-1 2）。

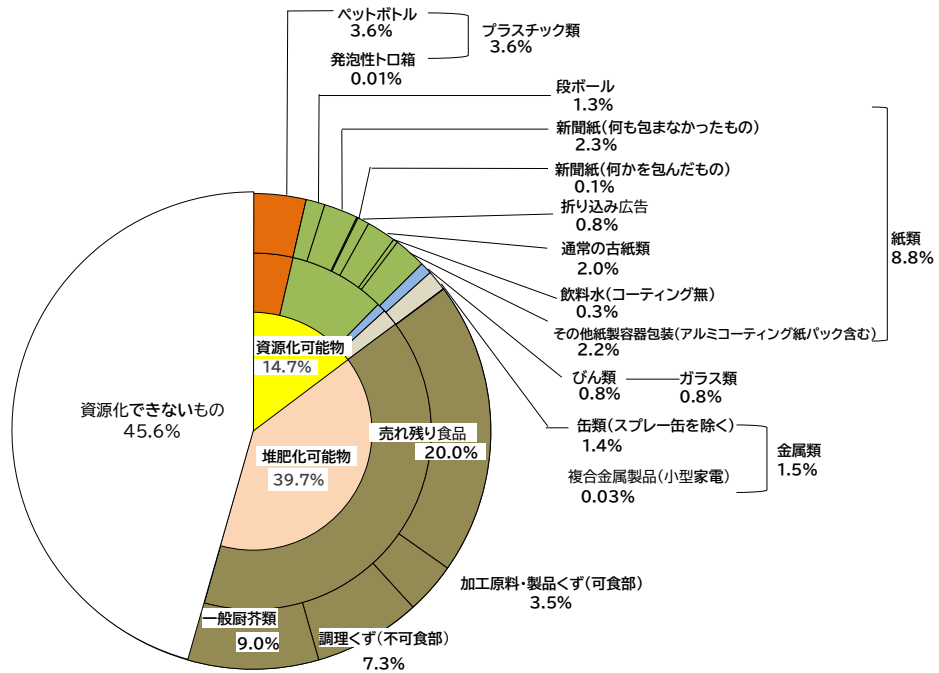


図 2-1 2 事業系一般ごみ中の資源化可能物の割合（全業種合計、重量比）

第7節 ごみ処理の現状

1 ごみ処理の流れ

本市で発生するごみ処理の流れを図 2-13 に示します。

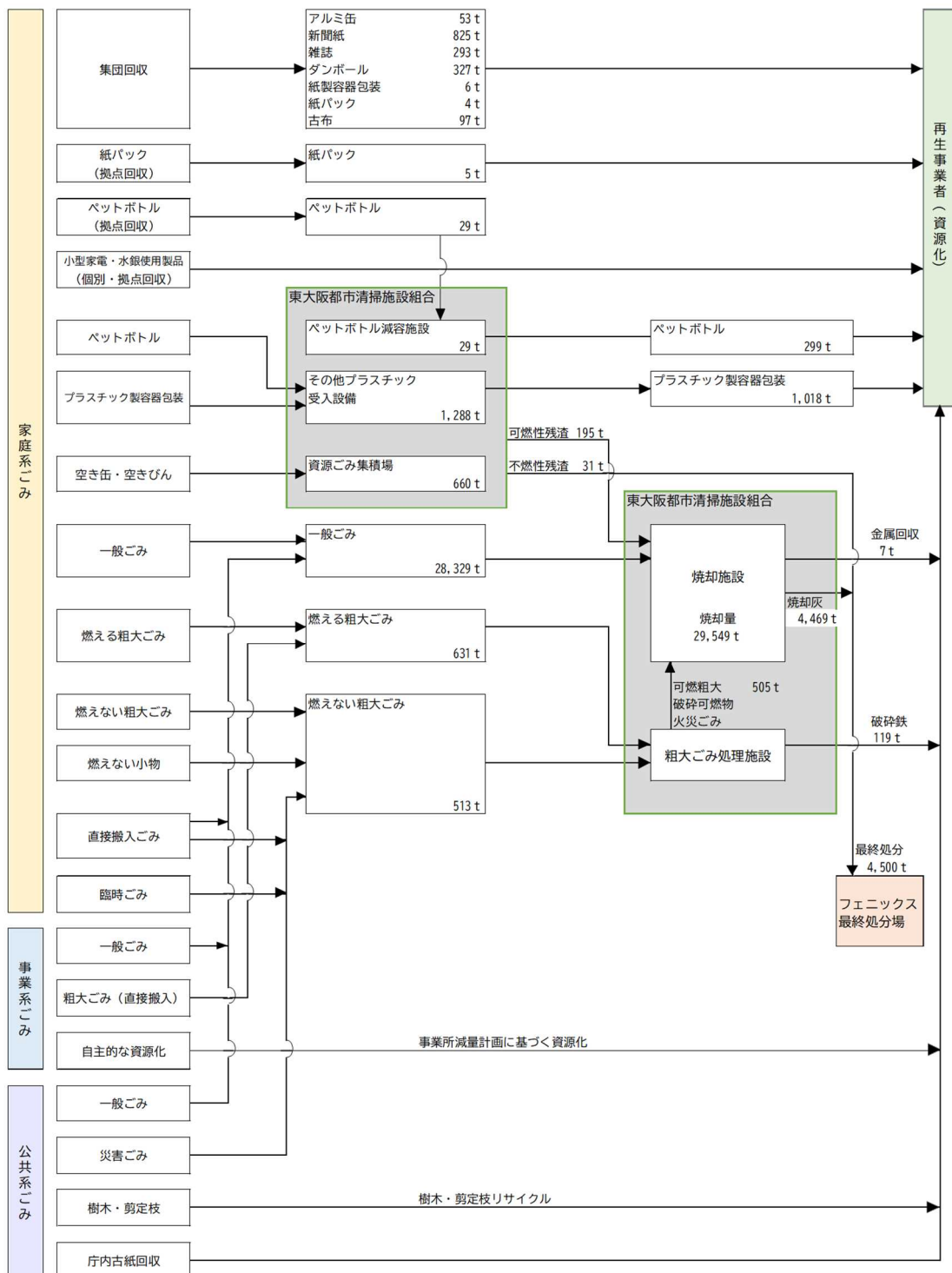


図 2-13 本市のごみ処理の流れ (令和6年度実績)

2 ごみの排出量

本市で発生するごみ種類別排出量の実績を表 2-6 に、ごみ排出量の推移を図 2-14 に示します。

表 2-6 ごみ種類別排出量の実績

		年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	
人口	人口 (10月1日)	人	119,681	118,663	117,551	116,615	115,996	
一般ごみ	市直営	t/年	703	668	634	670	647	
		g/人日	16.1	15.4	14.8	15.7	15.3	
	委託業者	t/年	29,549	29,062	28,480	27,451	27,078	
		g/人日	676.4	671.0	663.8	643.2	639.6	
	直接搬入	t/年	369	390	439	467	604	
	g/人日	8.4	9.0	10.2	10.9	14.3		
	計	t/年	30,621	30,120	29,553	28,588	28,329	
		g/人日	701.0	695.4	688.8	669.8	669.1	
粗大ごみ	燃えない	市直営	t/年	155	145	95	142	123
			g/人日	3.5	3.3	2.2	3.3	2.9
		委託業者	t/年	803	723	774	612	390
			g/人日	18.4	16.7	18.0	14.3	9.2
			計	t/年	958	868	869	754
			g/人日	21.9	20.0	20.3	17.7	12.1
	燃える	市直営	t/年	122	101	281	279	303
			g/人日	2.8	2.3	6.5	6.5	7.2
		委託業者	t/年	722	645	707	524	217
			g/人日	16.5	14.9	16.5	12.3	5.1
		直接搬入	t/年	111	157	121	121	111
		g/人日	2.5	3.6	2.8	2.8	2.6	
		計	t/年	955	903	1,109	924	631
			g/人日	21.9	20.8	25.8	21.6	14.9
		火災ごみ (粗大ごみ・無料)	t/年	42	47	25	59	0
		g/人日	1.0	1.1	0.6	1.4	0.0	
	計	t/年	1,955	1,818	2,003	1,737	1,144	
		g/人日	44.8	42.0	46.7	40.7	27.0	
資源ごみ等	空き缶・空きびん	t/年	814	774	742	697	660	
		g/人日	18.6	17.9	17.3	16.3	15.6	
	プラスチック製容器包装	t/年	1,147	1,182	1,170	1,202	1,018	
		g/人日	26.3	27.3	27.3	28.2	24.0	
	ペットボトル (個別)	t/年	168	131	101	66	270	
		g/人日	3.8	3.0	2.4	1.5	6.4	
	ペットボトル (拠点)	t/年	22	28	26	22	29	
		g/人日	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	
		施設組合搬入分 計	t/年	2,151	2,115	2,039	1,987	1,977
			g/人日	49.2	48.8	47.5	46.6	46.7
	紙パック (拠点) →直接資源化	t/年	5	5	5	5	5	
		g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	樹木・剪定枝リサイクル→直接資源化	t/年	424	385	412	321	285	
		g/人日	9.7	8.9	9.6	7.5	6.7	
	計	t/年	2,580	2,505	2,456	2,313	2,267	
		g/人日	59.1	57.8	57.2	54.2	53.5	
委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ割合			27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	
家庭系	委託業者収集一般ごみ中の家庭ごみ	t/年	21,414	21,061	20,639	19,894	19,623	
		g/人日	490.2	486.3	481.0	466.1	463.5	
	(再掲) 市直営	t/年	703	668	634	670	647	
		g/人日	16.1	15.4	14.8	15.7	15.3	
	粗大ごみ (直接搬入除く)	t/年	1,802	1,614	1,857	1,557	1,033	
g/人日		41.3	37.3	43.3	36.5	24.4		
資源ごみ等 (樹木・剪定枝リサイクル除く)	t/年	2,156	2,120	2,044	1,992	1,982		
	g/人日	49.4	48.9	47.6	46.7	46.8		
	計	t/年	26,075	25,463	25,174	24,113	23,285	
		g/人日	596.9	587.9	586.7	565.0	550.0	
事業系	委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ	t/年	8,135	8,001	7,841	7,557	7,455	
		t/日	22.3	21.9	21.5	20.6	20.4	
	(再掲) 一般ごみ直接搬入	t/年	369	390	439	467	604	
		t/日	1.0	1.1	1.2	1.3	1.7	
	粗大ごみ直接搬入	t/年	111	157	121	121	111	
	t/日	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3		
	計	t/年	8,615	8,548	8,401	8,145	8,170	
		t/日	23.6	23.4	23.0	22.3	22.4	
公共系	火災ごみ	t/年	42	47	25	59	0	
		t/日	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	
	(再掲) 樹木・剪定枝リサイクル	t/年	424	385	412	321	285	
		t/日	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	
		計	t/年	466	432	437	380	285
		t/日	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8	
合計 (t)		t/年	35,156	34,443	34,012	32,638	31,740	
		g/人日	804.8	795.2	792.7	764.7	749.7	
		t/日	96.3	94.4	93.2	89.2	87.0	
		(紙パック、樹木・剪定枝除く)	t/年	(34,727)	(34,053)	(33,595)	(32,312)	(31,450)
			g/人日	795.0	786.2	783.0	757.1	742.8
		t/日	95.1	93.3	92.0	88.3	86.2	

年度		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	
集団回収	新聞紙	1,096	1,082	1,013	879	825	
	雑誌	384	363	337	308	293	
	ダンボール	391	390	358	348	327	
	紙製容器包装	9	9	8	7	6	
	紙パック	5	5	4	4	4	
	古布	99	121	112	103	97	
	アルミ缶	72	72	65	59	53	
	計	t/年 g/人日	2,056 47.1	2,042 47.1	1,897 44.2	1,708 40.0	1,605 37.9
団体数		(123)	(125)	(122)	(122)	(117)	
小型家電回収	小型家電		1	5	7	8	
コンタクトレンズ回収ボックス	コンタクトレンズ		0	0	0	0	
水銀回収ボックス	蛍光灯等		12	16	14	17	
生ごみ 堆肥化	累積普及世帯数	937	951	964	981	992	
	推定投入量 (t)	317	322	326	332	336	
公共間接関与再生利用量 計		t/年	2,373	2,377	2,244	2,061	1,966
公共関与の再生利用量原単位		(g/人日)	54.3	54.9	52.3	48.3	46.4
発生量	t	37,529	36,820	36,256	34,699	33,706	
	g/人日	859.1	850.1	845.0	813.0	796.1	
多量排出事業所減量計画書		t/年 t/日	1,550 4.2	1,956 5.4	1,751 4.8	1,907 5.2	1,713 4.7
〈参考〉	廃食用回収量 (??)						
	庁内古紙回収量		(24)	(23)	(22)	(20)	
	庁内資源ごみ						
	公共施設生ごみ堆肥化						
再生利用量合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			6,503	6,838	6,451	6,281	5,946
再生利用率 (事業系ごみを除く) ※ごみ発生量に対する割合			13.2%	13.3%	13.0%	12.6%	12.6%
再生利用率 (事業系ごみを含む) ※ごみ発生量に対する割合			16.6%	17.6%	17.0%	17.2%	16.8%
ごみ発生量 合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			39,079	38,776	38,007	36,606	35,419
		g/人日	894.6	895.3	885.8	857.7	836.6

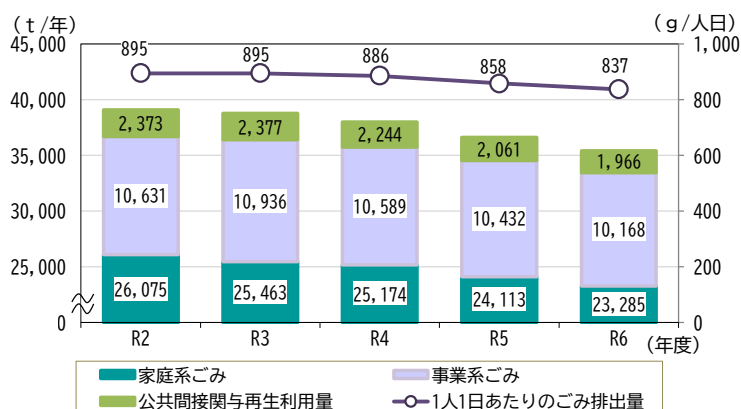


図 2-14 ごみ排出量の推移

3 収集・運搬の現状

1) ごみの分別区分と収集体制

本市のごみの分別区分と収集体制を表 2-7 に示します。

家庭から排出されるごみは「一般ごみ」「粗大ごみ」「燃えない小物」「空き缶・空きびん」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」を分別収集しています。なお、ペットボトルの分別収集は令和 6 年 4 月から開始しました。また、分別収集は基本的には戸別収集ですが、住宅や道路事情により、ステーション収集を実施している地域もあります。

「紙パック」「小型家電」「蛍光管・乾電池等 (水銀使用製品)」は拠点回収で収集しています。

事業所からの一般ごみは市に収集を申し込んだ事業所のごみを戸別収集しています。家庭系、事業系ともに一般ごみは一般廃棄物収集業者に委託して収集しています。

表 2-7 ごみの収集区分と収集体制

分別区分		収集頻度	収集形態	収集体制
家庭系	一般ごみ	週 2 回	戸別収集 (一部はステーション 収集)	委託
	粗大ごみ	随時		
	燃えない小物 (不燃小物)	年 5 回		
	空き缶・空きびん	月 1 回		
	ペットボトル	月 2 回		
	プラスチック製容器包装	週 1 回		
	紙パック	随時	拠点回収	
	小型家電	随時	拠点回収	
	蛍光灯・乾電池等 (水銀使用製品)	随時	拠点回収	
	臨時 (引越しごみ)	随時	戸別収集	
直接搬入	随時	—	自己搬入	
事業系	一般ごみ	週 2 回又 は週 6 回	戸別収集	委託
	直接搬入	随時	—	自己搬入
公共系	公共施設のごみ	随時	—	直営 ・委託
	不法投棄・公園ごみ等	随時	—	所管課

2) ごみ処理手数料

ごみ処理手数料は表 2-8 に示すとおりです。

本市では令和 5 年 7 月 1 日から粗大ごみの収集が有料になりました。

表 2-8 ごみ処理手数料

区分	内容	手数料
家庭系ごみ	粗大ごみ	・ 30 cm 以下は無料 [最大辺 (直径) が 30 cm を超えるもの] ・ 3 辺の長さの合計が 3 m 未満 : 300 円 ・ 3 辺の長さの合計が 3 m 以上 : 600 円
	臨時 (引越) ごみ	・ パッカー車 1 台分 : 18,000 円以下 ・ 2 t 車トラック 1 台分 : 12,000 円以下 ・ 軽トラック 1 台分 : 6,000 円以下
事業系ごみ	商店・事業所・工場などの事業活動に伴う生ごみや紙ごみなどの焼却できるごみ (一般廃棄物)	[ごみ袋 1 個の場合] ・ 週 2 回収集 : 月額 1,320 円 ・ 週 6 回収集 : 月額 4,560 円
犬・猫などの死体収集	飼い犬・飼い猫など (有料) や野良犬や野良猫など (無料) の小動物の死体	・ 市役所持込または、自宅収集の場合 : 一体 2,000 円 ・ 東大阪都市清掃施設組合に直接持込 : 一体 1,000 円
焼却場 (東大阪都市清掃施設組合) へごみを直接持ち込む場合	搬入できるごみは、市で収集できるごみに準じる	・ 10kg あたり 90 円

4 中間処理の状況

本市の中間処理は東大阪市と共に設立した一部事務組合である東大阪都市清掃施設組合の焼却工場で実施しています。

現在、本市の焼却処理は第四工場、第五工場が稼働していますが、第四工場はすでに稼働後 45 年が経過し老朽化も進行しているため、新清掃工場（第六工場）の稼働を計画しています。新しい施設は、ごみ焼却時の余熱利用を積極的に活用した、高効率発電をめざすごみ焼却施設になります。完成は令和 13 年 3 月を予定しています。

表 2-9 東大阪都市清掃施設組合 処理施設の概要

	第四工場	第五工場
処理能力	300 t / 日 × 2 基	200 t / 日 × 2 基
竣工	昭和56年 3 月	平成29年 3 月
形式	全連続ストーカ式	全連続ストーカ式
設計発熱量	4.20~10.5 MJ/kg	7.98~13.44 MJ/kg
炉内温度	800~900℃	850℃以上
排ガス対策	乾式有害ガス除去方式 ろ過式集じん器 炉内尿素噴霧	乾式有害ガス除去方式 ろ過式集じん器 触媒脱硝方式
飛灰処理方式	薬剤処理	薬剤処理
排水処理	無機排水 凝集沈殿＋ろ過→活性炭吸着 →下水放流	無機排水 凝集沈殿＋ろ過→再生利用、下水 放流
	粗大ごみ処理施設	
処理能力	50 t / 5 h	
竣工	平成29年 3 月	
形式	破碎選別方式	
設備	[破碎設備]切断機、低速回転式破碎机、高速回転式破碎机 [選別設備]磁選機、アルミ選別機、粒度選別機	
	ペットボトル減容施設	
設備	集積場、ホッパ、破除袋機、手選別コンベヤー、減容機、ボール置場	
減容機	能力 4.9 t / 5 h × 1 基	
竣工	平成23年 3 月	
	その他プラスチック受入設備	
用途	その他プラスチックの一時堆積	
建築面積	896.52 m ²	
竣工	平成22年 3 月	



出典：東大阪都市清掃施設組合

図 2-15 施設配置図

表 2-10 東大阪都市清掃施設組合のごみ搬入量

(単位：t)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般ごみ	194,168	185,785	184,151	181,645	175,084
粗大ごみ	7,898	9,087	8,577	8,048	7,604
資源ごみ	9,094	9,422	9,393	9,092	8,612

※本市、東大阪市の合計

出典：東大阪都市清掃施設組合 ウェブサイト

本市の焼却処理量の実績を図 2-16 に示します。焼却処理量は減少傾向にあり、令和5年度実績は約 30,000 t で、1 人 1 日あたり 711 g でした。

粗大ごみ処理量等の実績を図 2-17 に示します。粗大ごみ処理量、その他資源化処理量ともに令和2年度以降減少しています。

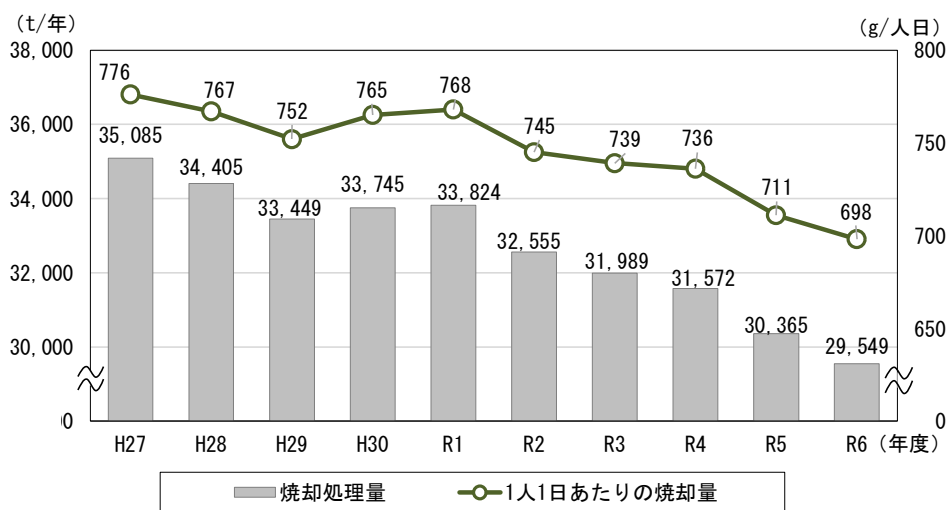


図 2-16 本市の焼却処理量の実績

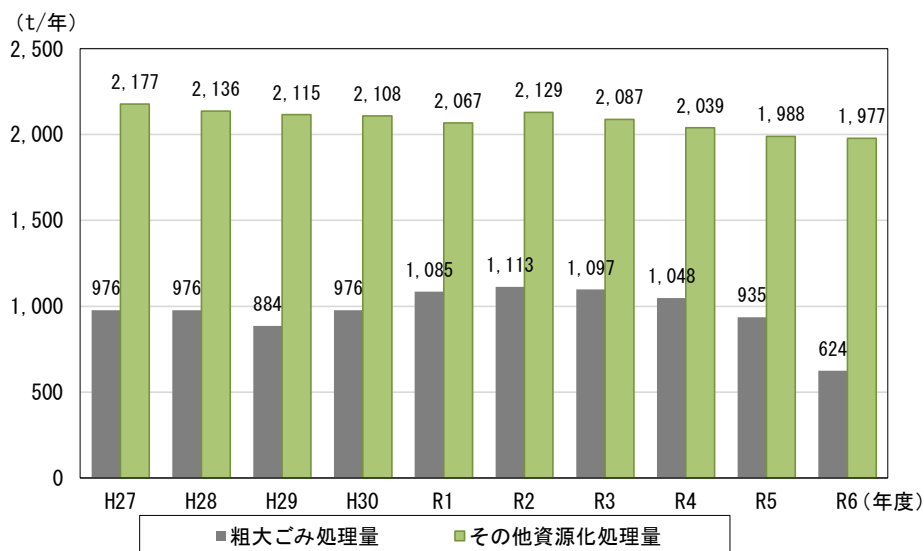


図 2-17 本市の粗大ごみ処理量及びその他の資源化処理量の実績

5 最終処分現状

本市では焼却残渣及びその他資源化施設残渣を最終処分しています。最終処分は大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックス）最終処分場で処理されています。

本市の最終処分量の実績を図 2-18 に示します。焼却処理量の減少を受けて、最終処分量も減少しています。令和6年度実績は約4,500 t、1人1日あたり106 g となっています。

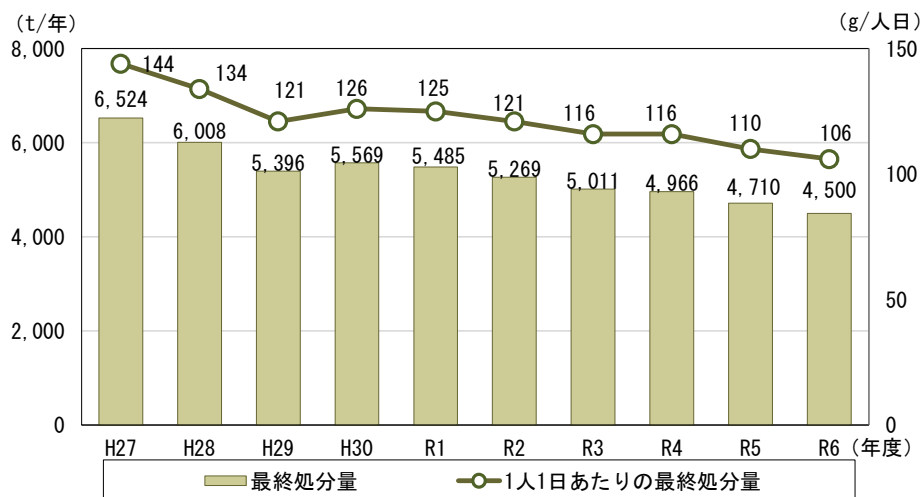


図 2-18 本市の最終処分量の実績

6 ごみの減量化、資源化の現状

1) 分別収集による資源化

本市では家庭から排出される「空き缶・空きびん」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」を分別収集しています。分別収集した資源物は東大阪都市清掃施設組合に搬入後、民間業者で選別・リサイクルされています。分別収集による資源化量の実績を図 2-19 に示します。

「空き缶・空きびん」は混合収集後に選別・リサイクルされています。また、「ペットボトル」は令和6年4月から分別収集を開始しており、令和5年度までの実績は「プラスチック製容器包装」と混合収集した後に選別・リサイクルされた実績です。

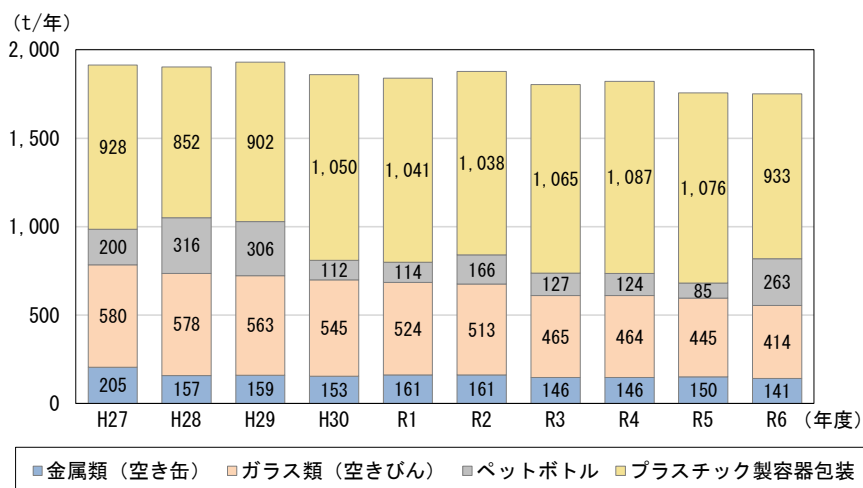


図 2-19 本市の分別収集による資源化量の実績

2) 再生資源集団回収推進事業

平成3年10月から、古紙・古布の資源化によりごみの減量を図るため、子ども会や自治会など営利を目的としない団体が自主的に行う再生資源の集団回収活動に

対して奨励金を交付しています。平成25年度からは、奨励金対象品目にアルミ缶を追加しました。

集団回収量の実績を図 2-20 に示します。令和5年度の回収実績は約1,708 トンで、1人1日あたりの集団回収量は40gでした。また、実施団体数は121団体(表2-11)となっています。団体数の減少はわずかですが、集団回収量は著しく減少しています。

再生資源集団回収奨励金制度の概要

対象団体	大東市内のおおよそ20世帯以上で構成される、子ども会、自治会など営利を目的としない団体
対象品目	1. 新聞(チラシを含む) 2. 雑誌(葉書・メモ用紙・ダイレクトメールなども含む) 3. ダンボール 4. 紙パック(洗って、開いて、乾かす) 5. 古布 6. 紙製容器包装(包装紙・菓子箱・紙袋など紙マークのついたもの) 7. アルミ缶
奨励金交付額	回収量の総合計1キログラムにつき3.5円

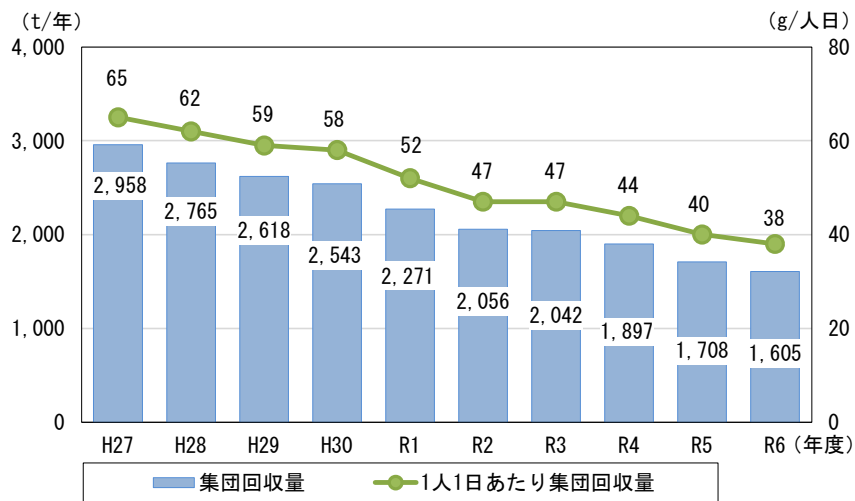


図 2-20 本市集団回収量の実績

表 2-11 集団回収実施団体数

(単位：団体)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
団体数	123	124	122	121	121

3) 大東オリジナルフードドライブ活動

本市では食品ロス削減推進の取組として令和5年5月から大東オリジナルフードドライブ活動を実施しています。

フードバンク：安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通させることができない食品を企業から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動。

フードドライブ：家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクに寄付する活動。

4) 生ごみ処理機等設置補助制度

本市では家庭ごみの約3割を占める生ごみの減量対策の一つとして、電動式生ごみ処理機、コンポスト容器を購入される市民へ補助金を交付しています。

表 2-12 生ごみ処理機等設置補助制度の概要

補助対象者	1. 大東市内に在住の方 2. 生ごみ処理機等を適正に維持管理できる方 3. 堆肥化により生じた堆肥を有効に活用できる方 4. 堆肥化処理について、市が実施するアンケート調査に協力できる方
補助対象機器	(1) 電動式生ごみ処理機： 電力によって、生ごみを堆肥化したり乾燥させて減らすことができる機械 (2) コンポスト容器： 土中の微生物又は生ごみ堆肥化促進剤等を利用して、生ごみを発酵させ分解することにより堆肥化、若しくは消滅させる容器
補助金額	(1) 電動式生ごみ処理機： 購入価格の2分の1以内で、限度額 10,000 円まで (2) コンポスト容器： 購入価格の5分の4以内で、限度額 10,000 円まで

表 2-13 生ごみ処理機等設置補助の実績

(単位：世帯)

	コンポスト	電動式
令和元年度	0	5
令和2年度	1	5
令和3年度	2	12
令和4年度	6	7
令和5年度	3	14

5) ペットボトルの水平リサイクル

令和5年8月22日に、東大阪市及び東大阪都市清掃施設組合、民間事業者グループとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しました。

これまで市民から収集したペットボトルは、様々な製品にリサイクルされていましたが、多くは、数回でリサイクルが途切れ、最終的には焼却されていました。

本協定で推進するペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）は、ペットボトルから再度ペットボトルに再生するリサイクル手法です。

本市では令和6年4月からペットボトル単独の分別収集を開始しており、市が収集したペットボトルは、この水平リサイクル（ボトル to ボトル）により、半永久的にリサイクルが可能となり、化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比べ、CO₂を約60%削減することができます。

6) 廃食用油のリサイクル回収

令和5年12月に植田油脂株式会社と廃食用油のリサイクル回収に関する協定を締結しました。これまで市内の一般家庭で発生した使用済みの天ぷら油等の廃食用油は、凝固剤で固めたり、紙に吸わせたりするなどした後「一般ごみ」として収集していました。現在は市役所（本館1階）の他、スーパー、保育所、薬局などに設置する回収ボックスを利用することで、車や航空機の燃料等としてリサイクルされます。

廃食用油のボックス回収がおすすめ！

令和5年12月に植田油脂株式会社と廃食用油のリサイクル回収に関する協定を締結しました。
市役所、スーパー、保育所、薬局などに設置する回収ボックスを利用することで、車や航空機の燃料、石けん等にリサイクルされます。

【利用方法】
1. 温度が低くなった油をペットボトルに入れる。
（キャップがしっかりできる飲料用ペットボトル）
※サラダ油のボトルは使用しないでください。
2. 回収ボックスに「ペットボトルのまま」入れる。
※食用油、天ぷら油以外は入れないでください。

【設置場所】
市役所本館1階など市内22か所
●植田油脂株式会社ホームページ「ここやでえ〜廃食油リサイクルスポットマップ」



7) 企業と連携したマイボトル普及促進

本市ではマイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減を推進するために、令和7年3月、ウォータースタンド株式会社と「マイボトル普及促進によるプラスチックごみ削減に関する連携協定」を締結しました。

本協定はマイボトルを普及促進することにより、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに、地球温暖化対策やプラスチックごみ削減、熱中症予防に資することを目的としています。

8) 多量排出事業所に対する減量指導

事業所から排出されるごみの減量を図るため、1日の平均排出量が100kg以上の事業者に対し減量計画書の提出要請と減量指導を行っています。令和5年度は45事業所に対し、減量計画書の提出を要請しました。

9) 市役所の取組

(1) グリーン調達

本市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、率先して環境に配慮した物品の購入・利用を進め、自らの事業活動による環境への負荷を低減させるために「だいとうグリーン調達方針」を策定し、環境に配慮した事業活動に取り組んでいます。

(2) 庁内ごみの減量

市役所内の廃棄物を減量するため、古紙や資源ごみの分別を行っています。また、平成19年度より道路や学校などの公共場所から出る樹木・剪定枝をリサイクルしています。

7 環境教育・環境学習

1) 環境副読本「大東のかんきょう」の作成

平成5年度より環境教育推進事業の一環として、市内の小学校4年生用に環境副読本「大東のかんきょう」を作成し、配布しています。身近な環境に関することから地球温暖化等の地球環境問題に至るまで、幅広い内容を学習できる教材になっています。

2) 大東市まちづくり出前講座

「ごみ」などの環境問題についての出前講座を環境学習の一つとして行っています。（表 2-14、表 2-15）

表 2-14 大東市まちづくり出前講座の概要

対象	市内在住・在勤・在学の10人以上で構成された団体など
開催日時	原則として市役所開庁日の午前10時～午後5時原則1回1時間以内
開催場所	原則市内（会場は申込者などが責任を持って用意する）
受講時間	30分程度
費用	無料（会場使用料や講座に材料が必要な時は申込者が用意する）

表 2-15 出前講座メニュー（抜粋）

講座名	内容	時間	担当課名
段ボールコンポストで生ごみを堆肥に変えてみよう！	生ごみが堆肥に変わるしくみについて、一緒に段ボールコンポストを作成しながら、分かりやすく説明します。	30分程度	環境室 環境政策G
ごみ減量・リサイクル講座	本市のごみ収集、処理についての現状説明と、持続可能な循環型社会の実現に向けたごみの分別・リサイクルの推進について。	30分程度	環境室 環境事業G

3) こどもエコクラブ

子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援する「こどもエコクラブ」の地域活動を支えるべく、地域事務局として登録を募集しています。

4) 大東シニア総合大学環境学部

団塊世代の大量退職に伴い地域に戻ってくるシニア層をターゲットに、環境に関する理解を深め地域での実践者、リーダーとなる人材の発掘・育成を目的に、大阪産業大学と協定を結び、平成20年6月に大東シニア環境大学を開校しました。

カリキュラムは地球温暖化問題からごみ・リサイクル問題、里山保全活動に至るまで多岐にわたり、環境についての基礎的な知識を身につけ、環境の保全・再生に関する取組を実践することができるように設定、大阪産業大学の教室や公共施設で講義を行っています。平成28年度からは環境学部、観光学部、健康学部3学部による総合大学としてスタートしました。

令和5年度は6名の方が卒業されました。

8 高齢者ごみ出し支援

ごみ出しが困難な高齢者を対象に、大東市生活サポート事業の一環として高齢者のごみ出し支援を実施しています。

高齢者ごみ出し支援 ～生活サポート事業～

ごみ出しや家事などの日常生活でちょっとした困り事がある高齢者に、講習を受けた地域の「生活サポーター」が支援する地域の助け合い活動です。

利用する場合

- 利用料=30分以内250円
- 活動内容=ごみ出し、掃除、買い物、草取り、洗濯・布団干し、外出付き添いなど
- 利用対象=65歳以上で市内在住の方
※ただし、ご自身でごみ出しができる方は、ご利用できません。
- 利用方法=下記までお問い合わせください
※地域や時期によっては、ご利用いただけない場合があります。

生活サポーター募集

「できることを！できる分だけ！できる時に！」をコンセプトに助け合い活動を行っています。余った時間を少しでも、地域のために役立ててみませんか。詳しくはお問い合わせください。

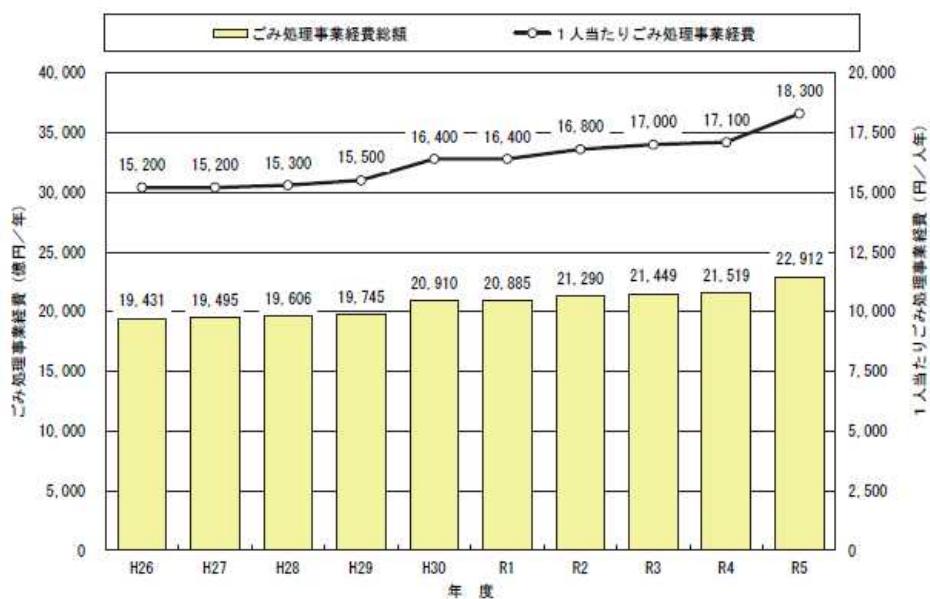
- 資格要件=18歳以上の方(高校生を除く)
- 活動時間に応じて、謝礼金もしくは時間貯金を選べます
 - 30分以内250円で、以後30分ごとに250円加算
 - 将来の自分のために、活動した時間を時間貯金として貯蓄できます

<お申し込み・お問い合わせ>
生活サポートセンター ☎ 072-812-6571 FAX 072-812-6572
(NPO法人 住まいみまもりたい) ※大東市生活サポート事業は、市の補助金でNPO法人住まいみまもりたいが運営しています。



9 ごみ処理事業経費

ごみ処理事業経費の全国的な推移を図 2-21 に示します。全国のごみ処理事業経費は微増傾向にありましたが、令和5年度の1人あたりのごみ処理事業経費は18,300円で前年度までと比べ大きく増加しています。



出典：日本の廃棄物処理 令和5年度版 令和7年3月 環境省

図 2-2 1 全国のごみ処理事業経費の推移

本市の過去5年間のごみ処理事業経費を表 2-1 6、図 2-2 2に示します。ごみ処理事業経費は年度により若干の増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。市民1人あたりのごみ処理事業経費は13,000円台で推移し、令和5年度実績は13,659円となっており、全国平均を大きく下回っています。

表 2-16 ごみ処理事業経費の実績

(千円)

歳出		年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費		0	0	0	0	0	
	(組合分担金)		87,928	102,854	97,020	94,177	102,662	
	小計		87,928	102,854	97,020	94,177	102,662	
分担金除く		0	0	0	0	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	27,607	27,607	27,607	27,607	27,607	
		技能職	収集運搬	13,802	13,802	13,802	13,802	13,802
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	0	0	0	0	0	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
	車両等購入費		0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	1,179,142	1,178,044	1,176,084	1,175,085	1,191,573	
		中間処理費	4,301	462	4,381	4,420	3,438	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
		その他	16,979	24,950	20,908	20,596	21,675	
	(組合分担金)		329,289	314,547	320,682	289,702	232,095	
	調査研究費		0	0	0	0	0	
	小計		1,571,120	1,559,412	1,563,464	1,531,212	1,490,190	
分担金除く		1,241,831	1,244,865	1,242,782	1,241,510	1,258,095		
その他		0	0	0	0	0		
合計		1,659,048	1,662,266	1,660,484	1,625,389	1,592,852		
分担金除く		1,241,831	1,244,865	1,242,782	1,241,510	1,258,095		
人口(人)		120,313	119,681	118,663	117,551	116,615		
1人あたりのごみ処理経費(円/人)		13,789	13,889	13,993	13,827	13,659		

出典：各年度実績 一般廃棄物処理実態調査結果 環境省

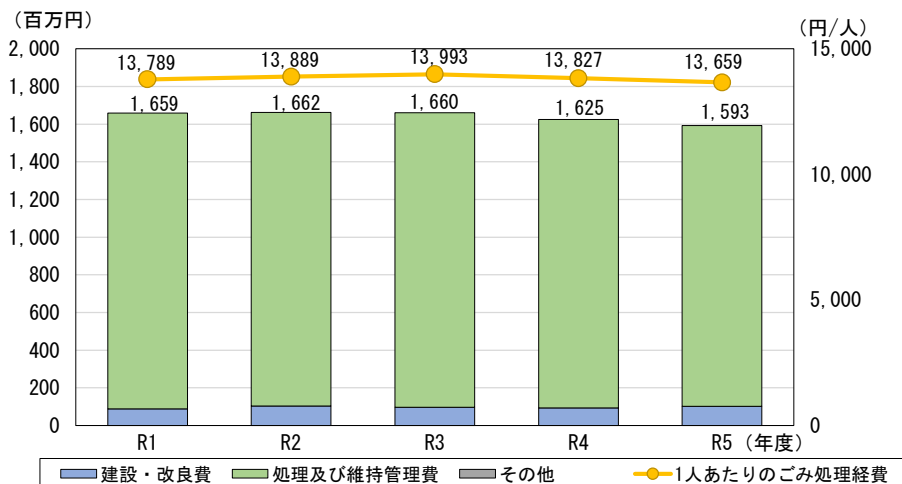


図 2-22 ごみ処理事業経費の推移

第8節 ごみ処理の評価

1 第5期計画の数値目標（本市）

第5期計画の数値目標と目標値の達成状況を表2-17に示します。

表2-17 第5期計画の数値目標と目標値の達成状況

項目\年度	基準値 令和元 (2019)	中間目標値 令和7 (2025)	最終目標値 令和12 (2030)	実績 令和6 (2024)	中間目標値 (令和7)の 達成状況
1人1日あたり ごみ排出量	912 g/人日	849 g/人日 (基準値より63g/人日、1年間では10.5g/人日の削減)	798 g/人日 (基準値より114g/人日、1年間では10.4g/人日の削減)	837 g/人日	達成 (最終目標値まで39g/人日の削減が必要)
資源化率	15.8 %	20.1 % (基準値より約4.3ポイント増加)	24.9 % (基準値より約9.1ポイント増加)	16.8 %	3.3ポイントの増加が必要
最終処分量	5,485 t/年	4,558 t/年 (基準値より927t、約16.9%の削減)	3,782 t/年 (基準値より1,703t、約31.0%の削減)	4,500 t/年	達成 (最終目標値まで718t/年の削減が必要)
家庭から 排出される 食品ロス量	62 g/人日 (推計値)	61 g/人日 (基準値より1g/人日、約1.6%の削減)	59 g/人日 (基準値より3g/人日、約4.8%の削減)	60 g/人日 (推計値)	達成 (最終目標値まで1g/人日の削減が必要)

※令和6年度ごみ組成調査結果から家庭系一般ごみの13%が食品ロス量

2 国の数値目標

国の基本方針^{※1}及び計画で掲げる指標の数値目標と本市の令和6年度実績を表2-18に示します。令和12年度まで5年あるため、現時点で目標値を達成する必要はありませんが、最終処分量はすでに目標値を達成しています。

表2-18 国の基本方針及び第五次循環型社会形成推進基本計画の数値目標と実績

指標\年度	目標値（国） 令和12 (2030)	実績（本市） 令和6 (2024)	目標値進捗状況
1人1日あたりの家庭系 ごみ排出量（※1）	478 g/人日	479 g/人日	R12年度に 1g/人日削減
資源化率（※1）	26 % (基準値より約4.3ポイント増加)	12.6 %	R12年度に約 13.4ポイント 増加
1人1日あたりの ごみ焼却量（※2）	580 g/人日	698 g/人日	R12年度に 118 g/人日削減
最終処分量（※1）	4,714 t/年 (令和4年度比5%削減)	4,500 t/年	達成

※1：廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（事業系ごみを除く）

※2：第五次循環型社会形成推進基本計画

3 大阪府の数値目標

大阪府が循環型社会推進計画に掲げる数値目標と本市の実績を表 2-19 に示します。

表 2-19 大阪府循環型社会推進計画の数値目標と実績

指標\年度	目標値（大阪府） 令和 7 (2025)	実績（本市） 令和 6 (2024)	目標値進捗状況
排出量（t）	H30 年度比▲11%	H30 年度比▲12.3%	達成
再生利用率（%） （※1）	17.7	16.8	R7 年度に 0.9 ポイント増加
最終処分量（t）	H30 年度比▲17%	H30 年度比▲19.2%	達成
1 人 1 日あたり生活系 ごみ排出量（g/人日） （※2）	400	479	R7 年度に 79g/人日削減

※1：事業系ごみを含む

※2：資源ごみ及び集団回収量を除く

第9節 ごみ処理の課題

本市のごみ処理の現状及び第5期計画の進捗状況を踏まえて本市におけるごみ処理の課題を抽出・整理した結果は以下のとおりです。

課題1 ごみの排出量抑制

1人1日あたりのごみ排出量は順調に減量し、令和6年度実績ですでに中間目標年度の目標値を達成しています。ただし、最終目標値までにはまだ39gの削減が必要であることから、今後も市民に対して、ごみ排出削減の啓発活動を続けることが必要です。

課題2 ごみの再資源化

資源化率は第5期計画、国の目標と比較して目標値の達成は厳しい状況です。資源ごみの収集量の微減とともに集団回収量が減少しています。資源化量の増加にはこれまでにない新たな取組の工夫が必要です。

課題3 分別の徹底

令和6年度に実施したごみ組成調査結果によると一般ごみ中の資源化可能物の割合は古紙、空き缶、空きびん、その他プラスチック製容器包装等を合わせて約38%含まれていました。

そのため、排出段階でのごみと資源の分別の徹底を推進する必要があります。

課題4 事業系ごみ対策

本市では一般ごみは家庭系ごみと事業系ごみを一緒に委託収集していることから事業系ごみの実態把握が難しい状況にあります。一般ごみは全体として減少傾向にあります。一方で、直接搬入の一般ごみは令和2年度以降増加しています。

事業系ごみは排出者責任で処理・再資源化することが原則です。そこで、今後も、処理手数料の適正化を含む取組を検討していく必要があります。

課題5 最終処分量の削減

本市の最終処分率は約13%程度で推移しています。本市の最終処分場である大阪湾フェニックスセンターの埋立期間は令和14年度（平成元年度から約44か年）までとなっていますが、長期的な観点から最終処分量の削減が必要です。

課題6 ごみ処理の有料化検討

全国的には粗大ごみを除く生活系ごみの処理を有料化している市町村は約67%（日本の廃棄物処理 令和5年度版 令和7年3月 環境省）となっています。大阪府でみると令和5年度実績で可燃ごみは43市町村中21市町村がごみ処理手数料を徴収しています。

本市では令和5年7月から粗大ごみの有料化を開始しましたが、その他の生活系ごみ処理有料化の実施について検討を進める必要があります。なお、有料化を進める際には、有料化の意義等を啓発し、十分な議論を行い市民の理解を求めることが重要です。

一方、事業系ごみの収集費用及び処理費用についてはすでに有料化していますが、

現状は収集・処理及び関連コストをカバーできていません。今後、さらに事業者のごみ処理責任を明確にし、ごみ減量が進むように収集手数料等の徴収方法、費用負担のあり方を検討する必要があります。

課題7 高齢者及び障害者向け収集体制の整備

本市ではごみ出しが困難な高齢者を対象に、大東市生活サポート事業の一環として、有料で高齢者のごみ出し支援を実施しています。今後、高齢化がますます進むことを念頭に、こうしたサービスを関係課と検討する必要があります。

課題8 食品ロスの削減

令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」という。）が施行され、食品ロス削減に取り組むことが求められています。

今回のごみ組成調査では家庭系一般ごみに占める食品ロスの割合は約13%であり、国が目標としている令和12（2030）年度半減目標（平成12（2000）年度比）に向け、対応を強化する必要があります。

課題9 プラスチック使用製品廃棄物の削減

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラスチック資源循環法」という。）が施行されプラスチック製容器包装以外のプラスチックの資源化が求められています。これまでも、ペットボトルの分別収集（令和6年4月）や「マイボトル普及促進によるプラスチックごみ削減に関する連携協定」（令和7年3月）を締結し、ペットボトル等のプラスチック製品の使用抑制や削減に取り組んでいますが、さらにプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化への検討が必要です。

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念と基本方向

1 基本理念

第6期計画は第5期計画の理念を踏襲しつつ、さらに多様な課題の解決や目標達成に向けた取組を加速します。

持続可能な循環型社会の都市をめざした一定の効果を踏まえて

**一人ひとりの行動と市民・事業者・行政の協働で築く
もっと循環型都市 だいとう**

を基本理念とします。

2 基本方向

第6期計画の基本方向は第5期計画を継承しつつ、新たな観点を加えた基本方向とします。

基本方向1 市民・事業者・市の行動と協働で循環型都市の基盤づくり

「もっと循環型都市だいとう」をめざして、市民・事業者・行政の各主体が環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを実践することを進めます。また、各主体がそれぞれ連携・協力することで、取組をより効率かつ効果的に実施できるようになることをめざします。

そのためにも、市による市民・事業者に対する情報発信の機会や手法の充実を図るとともに、市民や事業者の行動変容を促す新たな取組の検討を進めます。

基本方向2 ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再使用）

循環型社会を形成するためには、まず、不要なものを生まない発生抑制を進めることが重要です。さらに、たとえ不要となった場合でも、再使用することが望まれます。そのためには、一人ひとりがごみの発生抑制の方法や再使用の手段について知識や情報を持ち、ごみを捨てない行動を実践することが必要です。さらに食品ロスの削減や廃プラスチックなどの新たな課題解決に向けた取組を積極的に推進します。

基本方向3 循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）

再使用できないごみは再生利用を行います。費用や環境負荷が過大にならない範囲で「循環を実現するための仕組みづくり」を行い、再生利用を実施します。また、分別排出への協力状況を向上させるための情報提供や啓発活動に取り組みます。

基本方向4 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築

リデュース (Reduce:発生抑制)、リユース (Reuse:再使用)、リサイクル (Recycle:再資源化) の3Rができずにごみとして排出されたものは、エネルギー回収を行うとともに、環境への負荷を最小限にするよう、適正に処理・処分を行います。また、ごみ処理を適正で安全・安心なシステムとするため、東大阪市や東大阪都市清掃施設組合と連携し、既存のごみ処理施設を適正に運転管理するとともに、計画的な更新を進めます。さらに、地球温暖化防止の観点から温室効果ガスの削減に配慮し、脱炭素社会の実現に寄与するごみ処理システムの構築を進めます。

基本方向5 環境に配慮したまちづくり

ごみ処理は身近な生活環境の問題というだけでなく、プラスチックごみの焼却により自然環境や地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題にも大きな影響を与えています。

ゼロカーボンシティの実現に貢献するとともに、あらゆる主体と連携したまちの美化や不法投棄対策を推進していきます。さらに、近年多発する災害に備えた体制の強化を図るなど、平時から事業継続に係る検討を進めます。

ゼロカーボンシティ：2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を表明した地方自治体のこと。

第2節 ごみの排出量及び処理量の見込み

1 ごみ排出量の推計

1) 推計方法

ごみ排出量の将来推計はごみの排出量の抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合（以下「現状のまま推移した場合」という。）のごみ排出量の推計を行い、次に家庭、事業所等におけるごみ排出量の抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ排出量（以下「目標達成した場合」という。）を推計します。

第6期計画のごみ排出量は表 3-1 に示す将来人口を用いて推計します。

表 3-1 第6期計画の将来人口

単位：人

R6年度 (実績)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (最終目標)
115,996	109,855	104,839

※人口ビジョンの将来人口をベースに、令和6年度実績値で補正して算定。

将来のごみ排出量は表 3-2 に示す項目について、表 3-3 に示す2つの方法で推計した結果を比較し選定します。

推計する項目は排出形態別（家庭系ごみ、事業系ごみ）とします。ごみ排出量の推計フローを図 3-1 に示します。

表 3-2 推計する項目

推計する項目	内容
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	家庭から排出されるごみ区分別のごみにおける1人1日あたりの排出量を推計する。
1日あたりの事業系ごみ排出量	事業所から排出されるごみ区分別のごみにおける1日あたりの排出量を推計する。

表 3-3 現状のまま推移した場合の推計方法

推計方法	内容
トレンド推計法	各項目の実績が今後も続くものとして、トレンド式を使用して推計する方法。
直近（直近数年）の実績	現状のまま推移した場合のごみ排出量であるため、将来も直近令和6年度実績値が続くと仮定して推計する方法。 例えば、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人日）や事業系ごみ排出量を固定。

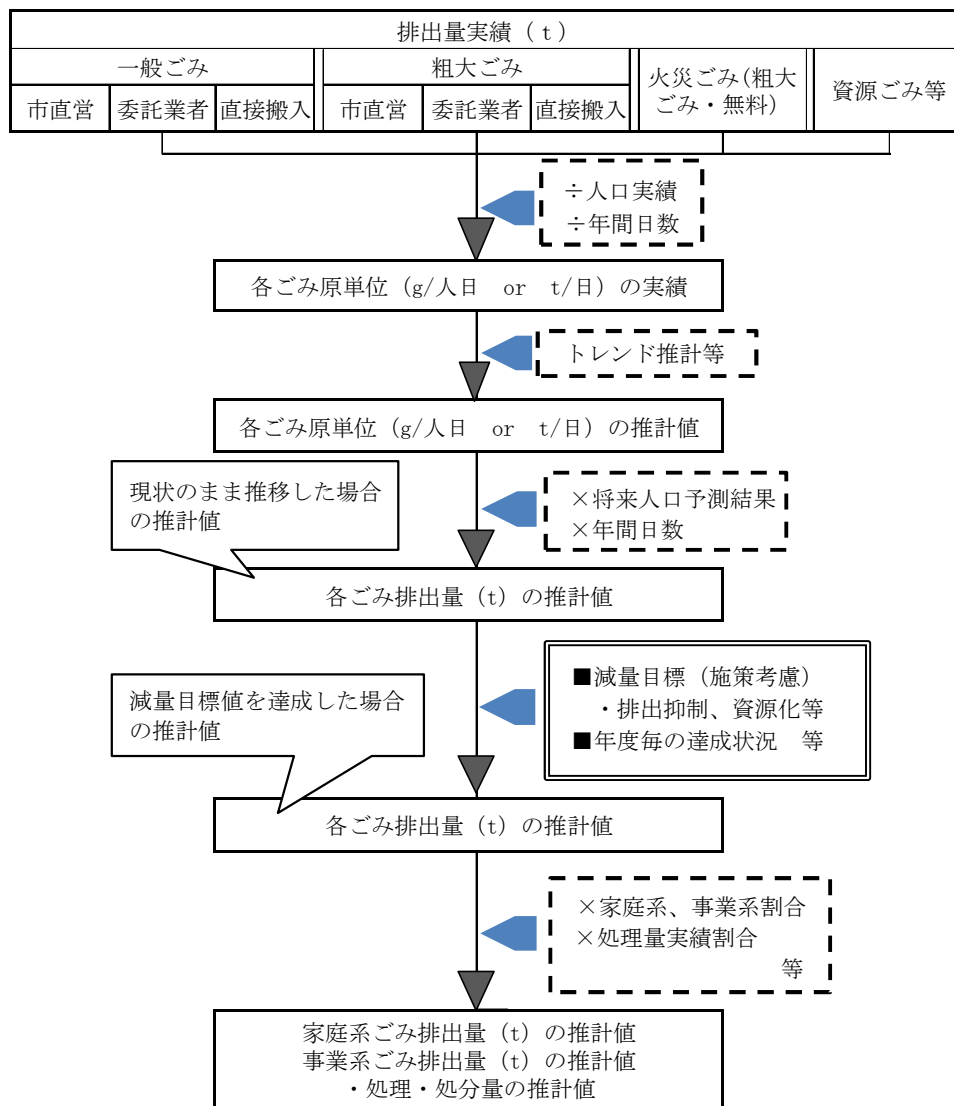


図 3-1 ごみ排出量・処理・処分量の推計フロー

2) 現状のまま推移した場合の推計結果

(1) ごみ排出量の将来推計値の設定

各ごみ種類別の原単位の過去の実績でトレンド推計を行い、それぞれのごみ種類の原単位の将来推計を表 3-4 に示すとおり設定しました。

表 3-4 ごみの種類別将来推計値の設定

ごみの種類		将来推計値の設定結果
一般ごみ	市直営	トレンド推計の結果、比較的良好な相関を示したトレンド式もあったが、実績には増減があるため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	委託業者	いずれのトレンド式も相関は良好であった。実績も減少していたが、トレンド式では減少幅が大きくなるため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定
	直接搬入	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増加しているため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定

粗大ごみ	燃えない粗大	市営	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
		委託業者	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	燃える粗大	市営	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増加しているため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定
		委託業者	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
		直接搬入	いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は減少しているため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定
	火災ごみ		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
資源ごみ等	空き缶・空きびん		良好な相関を示した直線式、指数式、2次関数式は減少傾向を示したため、実績値からの減少が最も小さい指数式による推計値に設定
	プラスチック製容器包装		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定
	ペットボトル(個別)		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は減少しているため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定
	ペットボトル(拠点)		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は減少しているため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定
紙パック		一定の排出量であるため、令和6年度の実績で今後も推移すると設定	
樹木・剪定枝		いずれのトレンド式も良好な相関がなく、直近3年は増減しているため、直近3年間の平均値で今後も推移すると設定	

(2) 現状のまま推移した場合の推計結果

現状のまま推移した場合の推計結果を図 3-2、表 3-5 に示します。

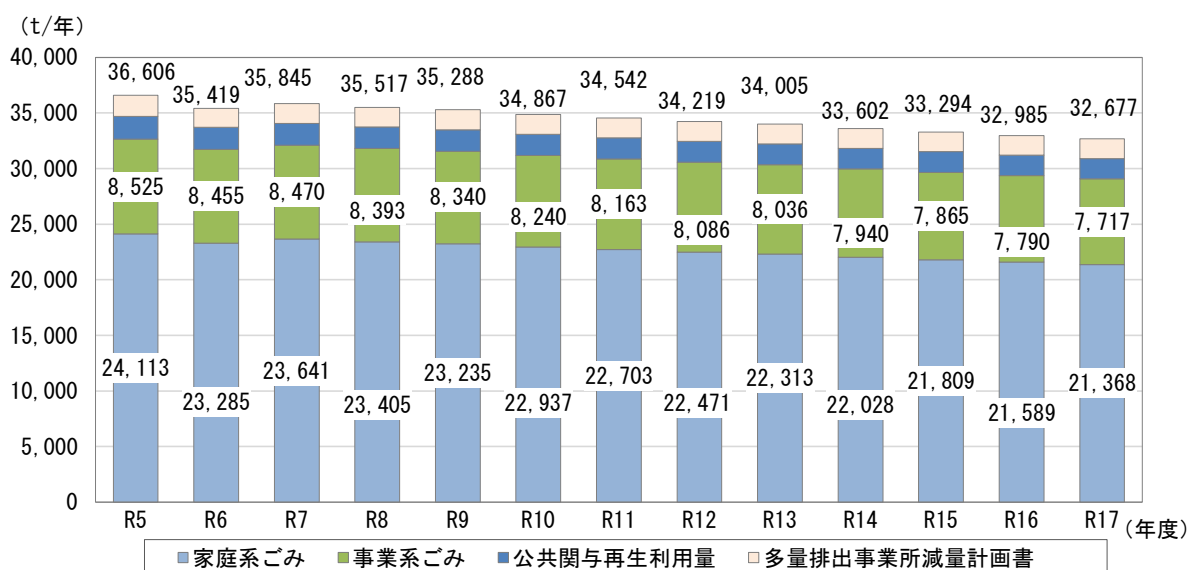


図 3-2 現状のまま推移した場合の推計結果

表 3-5 現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

		年度	2025 R7	2030 R12	2035 R17	備考	
人口	人口(10月1日)	人	115,054	109,855	104,839	人口ビジョンをベースに補正	
一般ごみ	市直営	t/年 g/人日	643 15.3	613 15.3	585 15.3	直近3年平均 15.3	
	委託業者	t/年 g/人日	26,860 639.6	25,646 639.6	24,475 639.6		R6実績で推移
	直接搬入	t/年 g/人日	601 14.3	573 14.3	547 14.3	R6実績で推移	
	計	t/年 g/人日	28,104 669.2	26,832 669.2	25,607 669.2		
	粗大ごみ	燃えない	市直営 委託業者 計	t/年 g/人日 t/年 g/人日 t/年 g/人日	118 2.8 580 13.8 698 16.6	112 2.8 553 13.8 665 16.6	107 2.8 528 13.8 635 16.6
	燃える	市直営 委託業者 直接搬入 計	t/年 g/人日 t/年 g/人日 t/年 g/人日 t/年 g/人日	302 7.2 475 11.3 113 2.7 890 21.2	289 7.2 453 11.3 108 2.7 850 21.2	276 7.2 432 11.3 103 2.7 811 21.2	R6実績で推移 直近3年平均 11.3 直近3年平均 2.7
	火災ごみ(粗大ごみ・無料)	計	t/年 g/人日	29 0.7	28 0.7	27 0.7	直近3年平均 0.7
資源ごみ等	空き缶・空きびん	市直営	t/年 g/人日	643 15.3	513 12.8	413 10.8	指数式 19.5601 0.9655 y=a*b^x 2,018
		委託業者	t/年 g/人日	1,113 26.5	1,063 26.5	1,014 26.5	
		ペットボトル(個別)	t/年 g/人日	269 6.4	257 6.4	245 6.4	R6実績で推移
		ペットボトル(拠点)	t/年 g/人日	29 0.7	28 0.7	27 0.7	R6実績で推移
		施設組合搬入分 計	t/年 g/人日	2,054 48.9	1,861 46.4	1,699 44.4	
		紙パック(拠点)→直接資源化	t/年 g/人日	4 0.1	4 0.1	4 0.1	R6実績で推移
		樹木・剪定枝リサイクル→直接資源化	t/年 g/人日	332 7.9	317 7.9	302 7.9	直近3年平均 7.9
		計	t/年 g/人日	2,390 56.9	2,182 54.4	2,005 52.4	
		委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ割合		27.53%	27.53%	27.53%	
	家庭系	委託業者収集一般ごみ中の家庭ごみ	t/年 g/人日	19,465 463.5	18,586 463.5	17,737 463.5	
(再掲) 市直営		t/年 g/人日	643 15.3	613 15.3	585 15.3		
粗大ごみ(直接搬入除く)		t/年 g/人日	1,475 35.1	1,407 35.1	1,343 35.1		
資源ごみ等(樹木・剪定枝リサイクル除く)		t/年 g/人日	2,058 49.0	1,865 46.5	1,703 44.5		
計		t/年 g/人日	23,641 563.0	22,471 560.4	21,368 558.4		
事業系	委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ	t/年 t/日	7,395 20.3	7,060 19.3	6,738 18.5		
	(再掲) 一般ごみ直接搬入	t/年 t/日	601 1.6	573 1.6	547 1.5		
	粗大ごみ直接搬入	t/年 t/日	113 0.3	108 0.3	103 0.3		
	計	t/年 t/日	8,109 22.2	7,741 21.2	7,388 20.2		
公共系	火災ごみ	t/年 t/日	29 0.1	28 0.1	27 0.1		
	(再掲) 樹木・剪定枝リサイクル	t/年 t/日	332 0.9	317 0.9	302 0.8		
	計	t/年 t/日	361 1.0	345 0.9	329 0.9		
合計(t)		t/年 g/人日 t/日	32,111 764.6 88.0	30,557 762.1 83.7	29,085 760.1 79.7		
	(紙パック、樹木・剪定枝除く)	t/年 g/人日 t/日	(31,730) 755.6 86.9	(30,194) 753.0 82.7	(28,739) 751.0 78.7		
	1人1日あたり(事業系含む)	一般 粗大 資源	669.2 38.5 56.9	669.2 38.5 54.4	669.2 38.5 52.4		
	計(g/人日)	g/人日	764.6	762.1	760.1		

		年度	2025 R7	2030 R12	2035 R17	備考
集団回収	新聞紙		837	801	764	R6実績で推移
	雑誌		284	271	259	
	ダンボール		310	296	282	
	紙製容器包装		7	6	6	
	紙パック		4	3	3	
	古布		95	90	86	
	アルミ缶		55	53	50	
	計	t/年 g/人日	1,592 37.9	1,520 37.9	1,450 37.9	
団体数		(122)	(122)	(122)		
小型家電回収	小型家電		7.4	7.4	7.4	
コンタクトレンズ回収ボックス	コンタクトレンズ		0.0	0.0	0.0	
水銀回収ボックス	蛍光灯等		14.1	14.1	14.1	
生ごみ 堆肥化	累積普及世帯数		981	981	981	
	推定投入量 (t)		332	332	332	
公共間接間与再生利用量	計	t/年	1,945	1,873	1,803	
公共間接間与再生利用量原単位	(g/人日)		46.3	46.7	47.1	
発生量	t		34,056	32,430	30,888	
	g/人日		811.0	808.8	807.2	
多量排出事業所減量計画書		t/年 t/日	1,789 4.9	1,789 4.9	1,789 4.9	直近3年平均 4.9
〈参考〉	廃食用回収量 (t)					R5実績で推移
	庁内古紙回収量		(20)	(20)	(20)	
	庁内資源ごみ					
	公共施設生ごみ堆肥化					
再生利用量合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			6,124	5,844	5,597	
再生利用率 (事業系ごみを除く) ※ごみ発生量に対する割合			12.7%	12.5%	12.3%	
再生利用率 (事業系ごみを含む) ※ごみ発生量に対する割合			17.1%	17.1%	17.1%	
ごみ発生量 合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			35,845	34,219	32,677	
			g/人日	853.6	853.4	853.9

3) 目標値の設定

第6期計画では第5期計画の目標値及び第五次循環型社会形成推進基本計画や廃棄物の減量等の基本的な方針の指標を考慮して令和17年度の指標及び目標値を設定します。第5期計画の4つの目標項目と数値目標の達成状況は表3-6に示すとおりです。

表3-6 第5期計画の数値目標と目標値の達成状況 (表2-17再掲)

項目\年度	基準値 令和元 (2019)	中間目標値 令和7 (2025)	最終目標値 令和12 (2030)	実績 令和6 (2024)	中間目標値 (令和7)の 達成状況
1人1日あたり ごみ排出量	912 g/人日	849 g/人日 (基準値より63g/人日、1年間では10.5g/人日の削減)	798 g/人日 (基準値より114g/人日、1年間では10.4g/人日の削減)	837 g/人日	達成 (最終目標値まで39g/人日の削減が必要)
資源化率	15.8 %	20.1 % (基準値より約4.3ポイント増加)	24.9 % (基準値より約9.1ポイント増加)	16.8 %	3.3ポイントの増加が必要
最終処分量	5,485 t/年	4,558 t/年 (基準値より927t、約16.9%の削減)	3,782 t/年 (基準値より1,703t、約31.0%の削減)	4,500 t/年	達成 (最終目標値まで718t/年の削減が必要)
家庭から 排出される 食品ロス量	62 g/人日 (推計値)	61 g/人日 (基準値より1g/人日、約1.6%の削減)	59 g/人日 (基準値より3g/人日、約4.8%の削減)	60 g/人日 (推計値)	達成 (最終目標値まで1g/人日の削減が必要)

※令和6年度ごみ組成調査結果から家庭系一般ごみの13%が食品ロス量

(1) 第6期計画の目標項目の考え方

第6期計画の目標項目については表 3-7 に示します。

表 3-7 第6期計画目標の考え方

目標項目		第6期の方針
第5期計画	①1人1日あたりごみ排出量	削除
	②資源化率	削除
	③最終処分量	継続（目標）
	④家庭から排出される食品ロス量	継続（参考指標）
国の基本方針	⑤1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）	新規（目標）
	⑥1人1日あたりの焼却処理量	新規（目標）
市の新規方針	⑦一般ごみ中の1人1日あたりの資源化可能量	新規（参考指標）

①1人1日あたりごみ排出量

1人1日あたりのごみ排出量は資源ごみや公共関与の再生利用量、多量排出事業所減量計画書の資源化量を含んでいることから、とにかく量を減らすことが正しいという数字ではありません。発生抑制の観点からは減れば「良」ですが、評価軸が多すぎることから、第6期計画では目標としません。

②資源化率

資源化率は発生抑制の観点からは、量が増えれば正しいというものではありません。また、企業努力による容器包装の軽量化やペーパーレス化の推進は資源化量の減少へ寄与します。これらのことから資源化率を増加させることは、第6期計画では目標としません。

③最終処分量

最終処分量は最終処分場の延命化のために必要なことから、第6期計画でも継続して目標とします。

④家庭から排出される食品ロス量

一般ごみに含まれる食品ロスの削減は重要です。ただし、本項目はごみの組成調査実施が必須となりますが、毎年ごみ組成調査を実施することは負担が大きいいため、ごみ減量の参考指標とします。

⑤1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）

①は評価軸が多く目標としないこととしました。それに代わり、第四次循環型社会形成推進基本計画で指標となっている、資源ごみを除く1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を踏まえ、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を新たに目標とします。

⑥1人1日あたりの焼却処理量

1人1日あたりの焼却処理量も削減していくことが必要であり、また、第五次循

環型社会形成推進基本計画で指標となっていることから、新たに目標とします。

焼却処理量：本市の家庭系、事業系一般ごみに加え、資源ごみからの可燃性残渣、粗大ごみ処理施設からの可燃粗大破碎可燃物、火災ごみなど、東大阪都市清掃施設組合の焼却施設に搬入し、焼却処理されるすべての量

⑦一般ごみ中の1人1日あたりの資源化可能量

②は目標としないこととしましたが資源に関する指標は必要です。重要なのはごみとして廃棄される資源物を減らすことです。そこで、一般ごみに含まれる資源化可能量の削減を目標とします。ただし、食品ロス量と同様に毎年ごみ組成調査を実施することは負担が大きいため、ごみ減量の参考指標とします。

(2) 第6期計画の目標

第6期計画の目標は以下に示す5項目とします。

目 標	①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）
目 標	②1人1日あたりの焼却処理量
目 標	③最終処分量
参考指標	④家庭から排出される食品ロス量
参考指標	⑤一般ごみ中の1人1日あたりの資源化可能量

(3) 目標値の設定

第6期計画の目標値を設定します。数値目標は表 3-8 に示すとおりです。

①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）

1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は

- ・本市の実績：令和6年度 ➡ 479g/人日（2019年度比削減率▲8.4%）
- ・大阪府の計画：令和7年度 ➡ 400g/人日（2019年度比削減率▲11%）
- ・国の計画：令和12年度 ➡ 478g/人日

国の数値目標はほぼ達成していますが、大阪府の数値目標は達成していません。第6期計画では令和6年度を基準年度とし、目標年度の令和17年度までに11%以上の削減をめざします。（426g/人日以下とする）

②1人1日あたりの焼却処理量

①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）の目標達成を前提とし、令和6年度の実績698g/人日から目標年度の令和17年度までに7%以上の削減をめざします。（649g/人日以下）

③最終処分量

①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）の目標達成を前提とし、令和6年度の実績4,500t/年から目標年度の令和17年度までに14%以上の削減

をめざします。(3,870t/年以下)

④家庭から排出される食品ロス量

①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)の目標達成を前提とし、令和6年度の実績60g/人日から令和17年度までに20%以上の削減をめざします。(48g/人日以下)

⑤一般ごみ中の1人1日あたりの資源化可能量

①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)の目標達成を前提とし、令和6年度の実績183g/人日から令和17年度までに22%以上の削減をめざします。(143g/人日以下)

表 3-8 第6期計画の数値目標

項目		令和6年度 (実績)	令和12年度 (中間年度)	令和17年度 (最終目標年度)
目標	①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)	479 g/人日	449 g/人日	419 g/人日
	②1人1日あたりの焼却処理量	698 g/人日	677 g/人日	648 g/人日
	③最終処分量	4,500 t/年	4,209 t/年	3,844 t/年
参考指標	④家庭から排出される食品ロス量	60 g/人日		48 g/人日
	⑤一般ごみ中の1人1日あたりの資源化可能量	183 g/人日		143 g/人日

4) 減量目標達成後のごみ排出量の推計結果

表 3-8 に示す数値目標を達成した場合のごみ排出量及びごみ処理量を図 3-3、図 3-4、表 3-9 に示します。

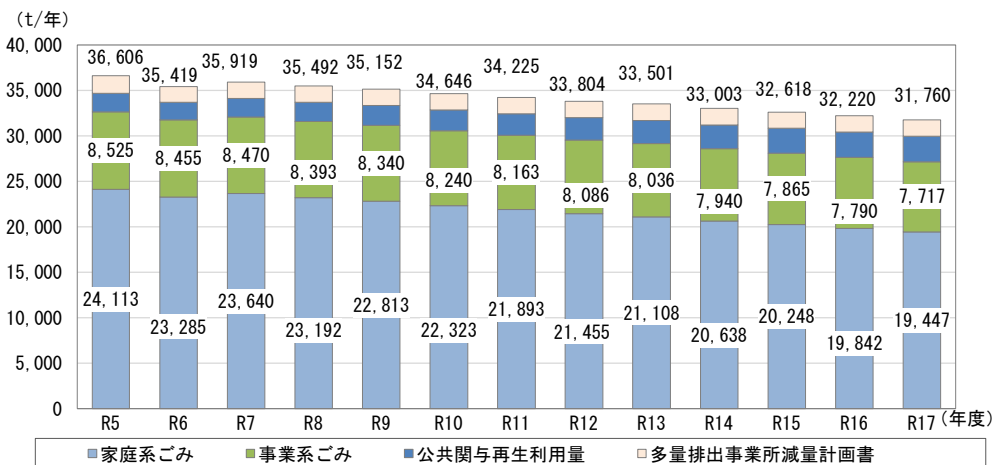


図 3-3 減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

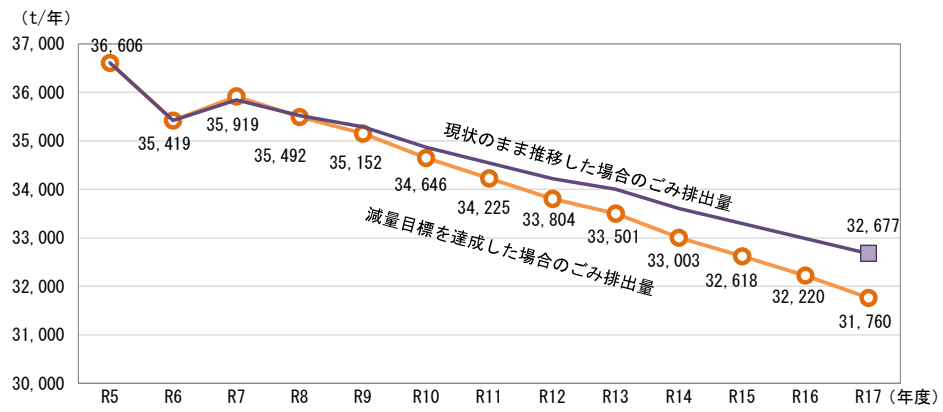


図 3-4 現状のまま推移した場合と減量目標を達成した場合のごみ排出量

表 3-9 減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

		年度	2025	2030	2035	備考	
日数			R7	R12	R17		
人口	人口 (10月1日)	人	115,054	109,855	104,839	人口ビジョンをベースに補正	
一般ごみ	市直営	t/年 g/人日	643 15.1	565 14.1	505 13.2		
	委託業者	t/年 g/人日	26,860 640.1	24,475 610.4	22,290 582.5		
	直接搬入	t/年 g/人日	601 14.3	573 14.3	547 14.3		
	計	t/年 g/人日	28,104 669.2	25,613 638.8	23,342 610.0		
粗大ごみ	燃えない	市直営	t/年 g/人日	118 2.8	112 2.8	107 2.8	直近3年平均 2.8
		委託業者	t/年 g/人日	580 13.8	553 13.8	528 13.8	直近3年平均 13.8
		計	t/年 g/人日	698 16.6	665 16.6	635 16.6	
	燃える	市直営	t/年 g/人日	302 7.2	289 7.2	276 7.2	R6実績で推移
		委託業者	t/年 g/人日	475 11.3	453 11.3	432 11.3	直近3年平均 11.3
		直接搬入	t/年 g/人日	113 2.7	108 2.7	103 2.7	直近3年平均 2.7
		計	t/年 g/人日	890 21.2	850 21.2	811 21.2	直近3年平均 2.7
	火災ごみ (粗大ごみ・無料)	t/年 g/人日	29 0.7	28 0.7	27 0.7	直近3年平均 0.7	
	計	t/年 g/人日	1,617 38.5	1,543 38.5	1,473 38.5		
	資源ごみ等	空き缶・空きびん	t/年 g/人日	643 15.3	529 13.2	444 11.6	
プラスチック製容器包装		t/年 g/人日	1,113 26.5	1,231 30.7	1,335 34.9		
ペットボトル (個別)		t/年 g/人日	269 6.4	261 6.5	253 6.6		
ペットボトル (拠点)		t/年 g/人日	29 0.7	28 0.7	27 0.7		
施設組合搬入分 計		t/年 g/人日	2,054 48.9	2,049 51.1	2,059 53.8		
紙パック (拠点) →直接資源化		t/年 g/人日	4 0.1	4 0.1	4 0.1		
樹木・剪定枝リサイクル→直接資源化		t/年 g/人日	332 7.9	317 7.9	302 7.9		
計		t/年 g/人日	2,390 56.9	2,370 59.1	2,365 61.8		
委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ割合			27.53%	27.53%	27.53%		
家庭系 (再掲)		委託業者収集一般ごみ中の家庭ごみ	t/年 g/人日	19,473 463.7	17,430 434.7	15,536 406.0	
	市直営	t/年 g/人日	634 15.1	565 14.1	505 13.2		
	粗大ごみ (直接搬入除く)	t/年 g/人日	1,475 35.1	1,407 35.1	1,343 35.1		
	資源ごみ等 (樹木・剪定枝リサイクル除く)	t/年 g/人日	2,058 49.0	2,053 51.2	2,063 53.9		
	計	t/年 g/人日	23,640 562.9	21,455 535.1	19,447 508.2		
事業系 (再掲)	委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ	t/年 t/日	7,395 20.3	7,060 19.3	6,738 18.5		
	一般ごみ直接搬入	t/年 t/日	601 1.6	573 1.6	547 1.5		
	粗大ごみ直接搬入	t/年 t/日	113 0.3	108 0.3	103 0.3		
	計	t/年 t/日	8,109 22.2	7,741 21.2	7,388 20.2		
公共系 (再掲)	火災ごみ	t/年 t/日	29 0.1	28 0.1	27 0.1		
	樹木・剪定枝リサイクル	t/年 t/日	332 0.9	317 0.9	302 0.8		
	計	t/年 t/日	361 1.0	345 0.9	329 0.9		
合計 (t)		t/年 g/人日 t/日	32,110 764.6 88.0	29,541 736.7 80.9	27,164 709.9 74.4		
	(紙パック、樹木・剪定枝除く)	t/年 g/人日 t/日	(31,778) 756.7 87.1	(29,224) 728.8 80.1	(26,862) 702.0 73.6		
1人1日 あたり (事業系含む)	一般	g/人日	669.2	639.2	609.6		
	粗大		37.8	37.8	37.8		
	資源		49.0	51.2	53.9		
	計 (g/人日)		756.0	728.2	701.3		

年度		2025 R7	2030 R12	2035 R17	備考
集団回収	新聞紙	912	1,226	1,438	
	雑誌	284	271	259	
	ダンボール	310	296	282	
	紙製容器包装	7	6	6	
	紙パック	4	3	3	
	古布	95	90	86	
	アルミ缶	55	53	50	
	計	t/年 g/人日	1,667 39.7	1,945 48.5	
	団体数	(122)	(122)	(122)	
小型家電回収	小型家電	7	19	27	
コンタクトレンズ回収ボックス	コンタクトレンズ	0	0	0	
水銀回収ボックス	蛍光灯等	14	14	14	
生ごみ 堆肥化	累積普及世帯数 推定投入量 (t)				
		332	496	642	
公共間接関与再生利用量 計		t/年	2,020	2,474	2,807
公共関与の再生利用量原単位 (g/人日)			48.1	61.7	73.4
発生量	t	34,130	32,015	29,971	
	g/人日	812.7	798.4	783.2	
多量排出事業所減量計画書		t/年 t/日	1,627 4.9	1,553 4.9	1,480 4.9
〈参考〉	廃食用回収量 (%)				直近3年平均 4.9 R5実績で推移
	庁内古紙回収量		(20)	(20)	
	庁内資源ごみ				
	公共施設生ごみ堆肥化				
再生利用量合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			6,124	5,872	5,973
再生利用率 (事業系ごみを除く) ※ごみ発生量に対する割合			13.2%	13.5%	15.0%
再生利用率 (事業系ごみを含む) ※ごみ発生量に対する割合			17.1%	17.5%	19.0%
ごみ発生量 合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			35,757	33,568	31,451
		g/人日	851.5	837.2	821.9

5) ごみ処理・処分量の推計結果

(1) 中間処理量

減量目標達成した場合の焼却処理量の推計結果を図 3-5 に示します。

目標年度における焼却処理量の推計結果は 24,777 t /年です。

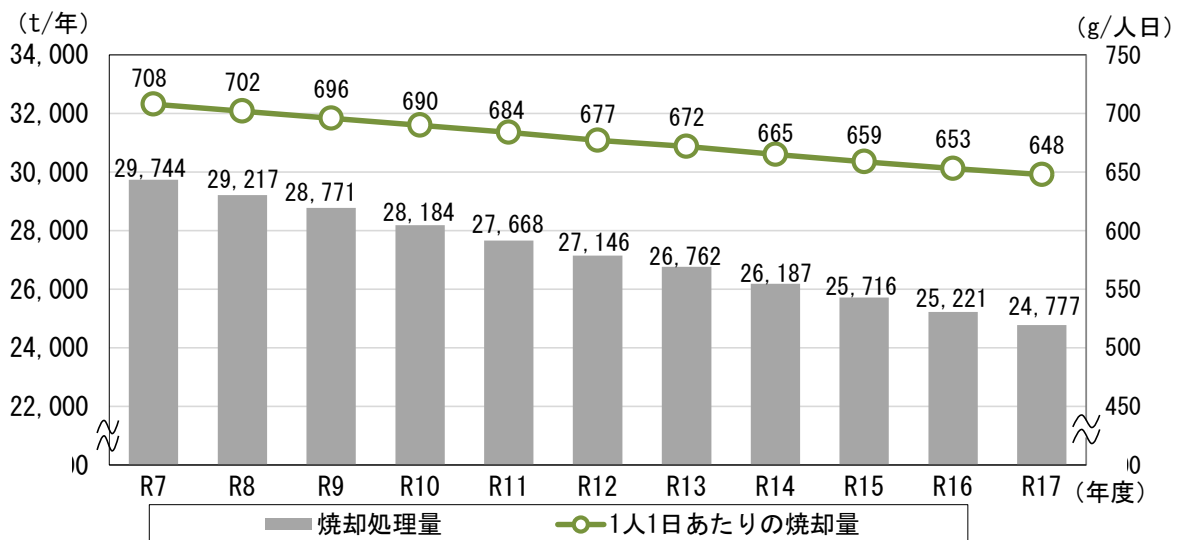


図 3-5 焼却処理量の推計結果

粗大ごみ処理量等の推計結果を図 3-6 に示します。

目標年度における粗大ごみ処理量の推計結果は 789t/年、その他資源化処理量は 2,059t/年となっています。

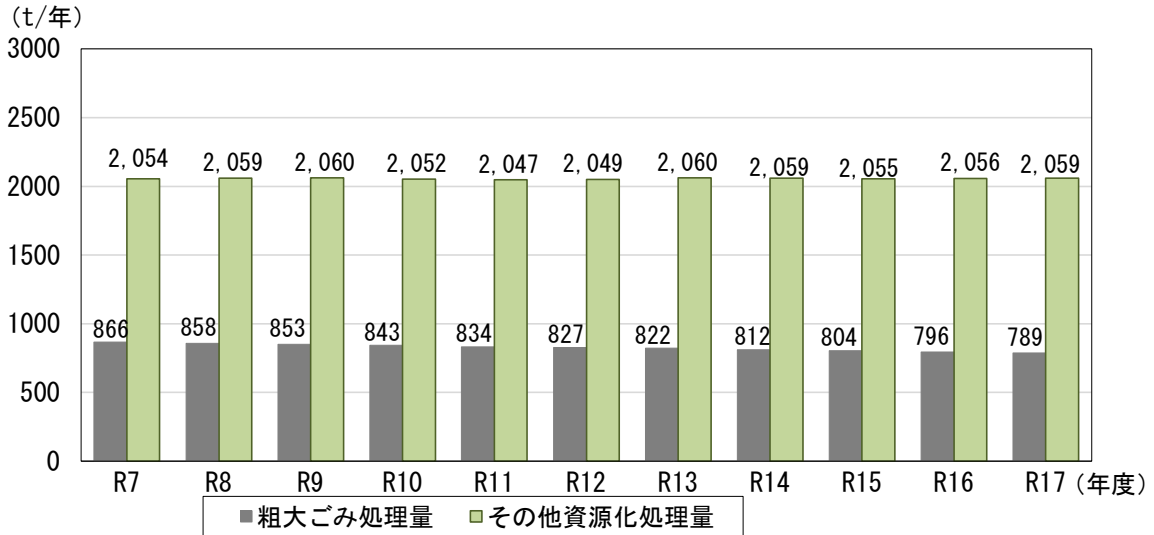


図 3-6 粗大ごみ処理量及びその他の資源化処理量の推計結果

(2) 最終処分量

減量目標達成した場合の最終処分量の推計結果を図 3-7 に示します。

目標年度における最終処分量の推計結果は 3,844t/年となっています。

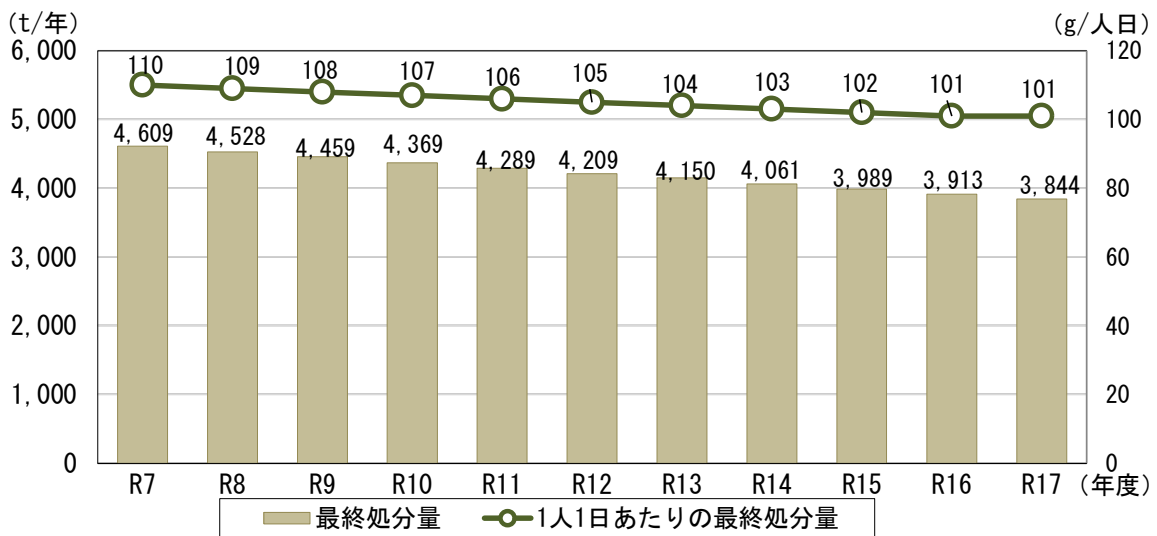


図 3-7 最終処分量の推計結果

第3節 ごみ処理基本計画の施策

第6期計画の施策体系を図3-8に示します。

基本方向1 市民・事業者・市の行動と協働で循環型都市の基盤づくり	
1) 市民・事業者への情報提供・啓発の強化	
基本施策1: 意識啓発・情報提供の推進	
基本施策2: ごみの減量・資源化等に関する環境教育・環境学習の推進	
2) 循環型都市の構築に向けた連携体制の強化	
基本施策3: 三者協働による取組の基盤づくり	
基本方向2 ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再使用）	
基本施策4: ごみの少ないライフスタイルの普及・浸透	
基本施策5: ごみの少ないビジネススタイルの確立	
基本施策6: 家庭系ごみの有料化及びごみ処理手数料の適正化の推進	
基本施策7: 市内におけるリユースの促進	
基本方向3 循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）	
基本施策8: 家庭系ごみの再生利用の促進	
基本施策9: 事業系ごみの再生利用の促進	
基本方向4 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築	
1) ごみ排出の適正化の推進	
基本施策10: ごみ分別ルール周知と意識啓発の強化	
基本施策11: 事業所ごみの適正処理の推進	
2) 収集・運搬体制の整備・充実	
基本施策12: 高齢者及び障害者向け収集体制の検討	
基本施策13: 多様な回収システムの拡充	
基本施策14: 収集に伴う環境負荷の削減	
3) 適正な中間処理の推進	
基本施策15: 地球温暖化対策等を見据えた中間処理の推進	
基本施策16: 市で処理できない廃棄物等への対応	
基本施策17: 最終処分場の延命に向けた取組の推進	
基本方向5 環境に配慮したまちづくり	
1) まち美化・不法投棄対策の推進	
基本施策18: まち美化の推進	
基本施策19: 不法投棄対策の推進	
2) 多発する災害への適応力の強化	
基本施策20: 災害廃棄物処理体制の充実	
基本施策21: 災害発生時等の事業継続の強化	

図3-8 第6期計画の施策体系

1 市民・事業者・市の行動と協働で循環型都市の基盤づくり

1) 市民・事業者への情報提供・啓発の強化

基本施策1 意識啓発・情報提供の推進

- ・本市のウェブサイトや広報「だいとう」などにより、市民及び事業者が日常的に実践できるごみの減量や再資源化のための取組について、引き続き積極的に紹介します。
- ・事業者に対して本市のウェブサイトや広報「だいとう」などを通じて、製品の製造・販売時のリデュース・リユース・リサイクルの取組や、店頭回収の実施を働きかけます。
- ・大東市のごみを処理している東大阪都市清掃施設組合の焼却施設や資源化施設を対象とした市民見学会などは市民のニーズを確認のうえ開催し、現場での体験を通じて市民への啓発を進めます。
- ・ごみ減量の方法やごみの適正処理について技術動向、地球温暖化対策の動向などについて、適宜情報を収集・整理し、発信します。

基本施策2 ごみの減量・資源化等に関する環境教育・環境学習の推進

- ・子どもたちが廃棄物に関心を向け、ごみ減量や3Rに配慮した心や行動を身につけられるよう、感性や価値観が育まれる学校と連携して環境教室「くらしとごみ」を小学校で開催するとともに、子ども達にごみ収集の体験等をしてもらうなど、継続的に環境学習を推進します。
- ・地域でごみ減量や資源化等の話をする出前講座や地域による東大阪都市清掃施設組合への見学等を積極的に呼びかけ、引き続き市民のごみ減量・資源化等の興味・関心の向上を図ります。
- ・先進的な事業者のごみ減量の取組、従業員への環境教育の取組や法律等に関する情報など、引き続き事業所のごみ減量の推進に役立つ情報の提供に努めます。

2) 循環型都市の構築に向けた連携体制の強化

基本施策3 三者協働による取組の基盤づくり

- ・ペットボトルの水平リサイクルや廃食用油の燃料化など民間企業と協定を締結しています。引き続き三者協働による発生抑制・再使用・再生利用等を推進します。
- ・レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参の啓発活動、市民や飲食店と連携した食べきり運動やスーパーと連携した食品ロス削減の取組の展開、大東オリジナルフードドライブ活動等、引き続き三者協働の取組を積極的に推進します。

2 ごみを発生させない意識と行動の浸透（発生抑制・再使用）

基本施策4 ごみの少ないライフスタイルの普及・浸透

- ・本市の食品ロスの実態を継続的に把握するとともに、家庭でできる食品ロス削減行動等に関する情報提供を進め、大東オリジナルフードドライブ活動など市民団体や事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。
- ・生ごみ処理機等の購入費用の一部補助を実施するとともに、「生ごみの堆肥化」や「生ごみの水切り運動」の推進等により、生ごみの減量化に取り組みます。
- ・プラスチックごみ等の散乱防止の徹底、レジ袋や使い捨てプラスチック等の散乱しやすいプラスチックを使用しないライフスタイルの定着を図ります。また、企業と連携しマイボトル普及促進によるプラスチックごみ削減に取り組むことで、ライフスタイルの変化を促します。

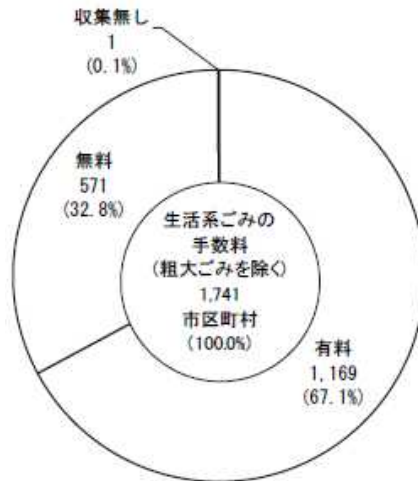
基本施策5 ごみの少ないビジネススタイルの確立

- ・事業活動に伴い排出されるごみの減量及び資源化や適正処理を推進するため、事業者にとってコスト削減につながる情報や法律等を提供することにより、ごみ減量のメリットを広く周知します。
- ・東大阪都市清掃施設組合における搬入物検査の機会を通じて、資源物や産業廃棄物を搬入した排出事業者及び許可業者へ適正な排出の誘導を行います。
- ・賞味期限切れで廃棄される食品の削減や有効利用等の取組の促進、飲食店の食品ロスを削減するための大阪府と連携した取組などにより、店舗や飲食店から排出される食品ロスの削減を促進します。
- ・多量に排出する事業者に対し減量計画書の提出を求め、引き続き事業者の減量意識を醸成します。



基本施策6 家庭系ごみの有料化及びごみ処理手数料の適正化の推進

- ・ごみの資源化や処理には多くの費用がかかっていることを本市のウェブサイトや広報「だいたう」などを活用して市民に分かりやすく説明します。焼却処理よりも、資源循環に費用を投じる方が望ましいことを啓発します。
- ・本市では令和5年7月から粗大ごみの有料化を実施しています。ごみの減量化や処理費用をより身近に感じ、ごみを多く出す人と減量に努力する人の公平性を保つために、将来的に一般ごみの有料化を検討します。具体的には、まず有料化の導入のあり方を検討し、本市にふさわしい方法を採用します。



出典：日本の廃棄物処理 令和5年度版 令和7年3月 環境省
 参考図 粗大ごみを除くごみ処理手数料の状況（令和5年度実績）

- ・排出者責任及び適正な処理コスト負担の原則に基づき、事業系一般廃棄物の処理手数料について排出者に適正な負担を求めるため、周辺地域との均衡等も考慮しつつ、適宜見直します。

基本施策7 市内におけるリユースの促進

- ・だれもが気軽に必要とする人に不用品を譲ることができるように、フリーマーケットやガレージセールなどを推奨・支援します。また、民間のリユースサイト等の活用について近隣自治体の動向を見ながら協定締結等を含め多角的に検討します。
- ・「リユース食器を使ったエコイベント実践マニュアル」（平成19年、環境省）等を参考に、イベント等におけるリユース食器の活用促進を検討します。

リユース食器：地域のイベント等で「使い捨て」でなく「繰り返し」使用することができる食器。

3 循環を実現するための仕組みづくり（再生利用）

基本施策8 家庭系ごみの再生利用の促進

- ・ごみ問題に対する市民の意識の向上と地域コミュニティの醸成を目的とする集団回収活動の活性化を促進します。
- ・集団回収を行っていない地域については啓発を進め、新たな活動団体のサポートを行い古紙・古布回収の仕組みを構築します。
- ・一般ごみに混入する資源物を削減し再生利用をさらに進めるため、排出方法の変更を含め分別排出の促進策を検討します。
- ・民間の古紙回収業者と連携し市内における古紙回収システムを検討します。
- ・店頭回収を実施している店舗についてはその継続を働きかけるとともに、実施していない店舗については店頭回収等の実施を促します。

- ・「プラスチック使用製品廃棄物」の分別収集について、実施を検討します。

基本施策 9 事業系ごみの再生利用の促進

- ・事業所から排出される古紙、古布等を近隣の事業所が共同で回収する仕組みをつくるために事業所間のネットワーク化を図ります。
- ・事業系ごみとして排出される木質系廃棄物（剪定枝、刈草、落ち葉、竹木、家具、廃材等）の資源化について関連する事業者と連携してその適切な実施を進めます。

4 適正で安全・安心なごみ処理システムの構築

1) ごみ排出の適正化の推進

基本施策 10 ごみ分別ルールへの周知と意識啓発の強化

- ・自治会加入率が低下していることから、これまでの自治会経由の情報提供に加えてスマートフォン用の「大東市ごみ分別アプリ」や本市のウェブサイト等を活用するなどの新たな情報提供についてさらに充実を図ります。
- ・広報「だいとう」や本市のウェブサイト、出前講座等を活用した情報提供などにより分別排出ルールを守ることの重要性を啓発し、分別排出ルールの周知徹底を図ります。
- ・プラスチック製容器包装について分別排出の実践への呼びかけをごみ収集カレンダーに記載するとともに、広報「だいとう」、本市ウェブサイト、イベント等を活用して市民に呼びかけます。
- ・行政による全市域での再生資源回収体制を活用し、市民に対しごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動の充実を図るとともに、自治会やマンション管理組合等と連携し、市民へのごみ排出ルールの浸透と地域のごみ減量の取組の活性化を図ります。

基本施策 11 事業所ごみの適正処理の推進

- ・事業者に対し排出者責任に基づく適正排出について情報の提供と、大阪府の産業廃棄物所管課や保健所と連携した排出指導を強化します。
- ・東大阪都市清掃施設組合と連携し、事業者が直接搬入あるいは委託業者を通じて搬入されるごみの展開検査（ダンパーチェック）を積極的に実施し、資源物が多量に含まれている等、不適正な排出を行っている事業所については改善を指導し、搬入禁止物が発見された場合には受入れ拒否を実施します。

2) 収集・運搬体制の整備・充実

基本施策 12 高齢者及び障害者向け収集体制の検討

- ・高齢者及び障害者を対象に行う戸別収集（通称：ふれあい収集）について近隣自治体の実施状況を調査・研究します。

基本施策 13 多様な回収システムの拡充

- ・本市では大阪府のエコショップ制度に登録したスーパー等の小売店で店頭回収を実施しています。今後も登録店舗を増やすとともに、回収品目の拡大にも取り組めます。
- ・蛍光灯・乾電池等（水銀使用廃製品）の拠点回収、小型家電のボックス回収について市民への周知啓発を図るとともに、拠点場所の拡大にも取り組めます。
- ・リチウムイオン電池が原因と考えられる火災がごみ収集車や東大阪都市清掃施設組合（ごみ焼却施設）において発生しており、回収ボックスへの分別を徹底するよう啓発します。

基本施策 14 収集に伴う環境負荷の削減

- ・収集車両に起因する環境負荷を低減するため、委託先における天然ガス収集車、ハイブリッド収集車をはじめとする次世代自動車の導入について、調査・研究を進めます。
- ・排出責任の明確化や不法投棄対策の一環として、現在採用している戸別収集方式に代わる収集方式など、今後の本市に相応しい収集運搬システムのあり方について調査研究を進めます。

3) 適正な中間処理の推進

基本施策 15 地球温暖化対策等を見据えた中間処理の推進

- ・東大阪都市清掃施設組合では令和 13 年 3 月の完成をめざして新工場（仮称：第六工場）の建設計画を推進しており、東大阪都市清掃施設組合及び東大阪市と連携し、環境にやさしいごみ処理施設の建設に取り組めます。
- ・地球温暖化対策は喫緊の課題であり、焼却熱の利用、太陽光や雨水等の自然エネルギー利用、省エネルギー機器の導入等を検討し、地球温暖化の防止対策に取り組めます。

[工事建設概要]

工場名称：第六工場
建設予定地：大阪府東大阪市水走四丁目 6 番 2 5 号
処理方式：全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
処理能力：238t/日（119t/日×2炉）
処理対象物：可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃性資源ごみ選別残渣
工期：令和 5 年 2 月 2 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

出典：東大阪都市清掃施設組合ウェブサイト

基本施策 16 市で処理できない廃棄物等への対応

- ・消火器、自動車バッテリー、塗料などの有害・危険な廃棄物については、国な

どの動きを考慮しながら、関連事業者との協議を進め、適正なシステムの整備を進めます。

- ・有害・危険な廃棄物の適正な排出先について、市民にわかりやすく周知を行います。
- ・在宅医療廃棄物などの新たな廃棄物問題について、医師会等と協議して適切な対応方法を検討します。

基本施策 17 最終処分場の延命に向けた取組の推進

- ・今後とも最終処分は広域処理に依存するため、ごみ発生抑制や資源化の推進などによって焼却灰及び不燃物の減量を進め、最終処分場の延命化を図ります。
- ・本市のごみの最終処分を行っている大阪湾フェニックスセンターについて、当初受け入れ期間は令和3年度まででしたが、現在は令和14年度まで延長されています。しかし、以降の計画が未定であることから、関係市町村と連携して、次期フェニックス処分場の継続的、安定的な確保を国及び大阪府等へ要望します。

5 環境に配慮したまちづくり

1) まち美化・不法投棄対策の推進

基本施策 18 まち美化の推進

- ・まちの美化活動等に取り組む市民団体等と連携し、駅前での啓発活動、道路・公園の美化清掃活動等を実施し、美しいまちの実現に向けた美化活動を推進します。
- ・環境美化推進期間における各自治区等による自主的な地域美化清掃を支援し、美しいまちづくりを推進します。

基本施策 19 不法投棄対策の推進

- ・ごみ不法投棄防止キャンペーン等を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、市職員によるパトロールや、看板・バリケードの設置、チラシの配付等の不法投棄の未然防止対策を実施します。
- ・不法投棄が特に著しいごみ集積所においては、委託業者による警備員の不法投棄の監視や、定められた曜日以外における特別収集の実施などを検討します。

2) 多発する災害への適応力の強化

基本施策 20 災害廃棄物処理体制の充実

- ・災害廃棄物処理計画（令和3年3月策定）の庁内での周知を図ります。
- ・大東市地域防災計画の改定時等、必要に応じて災害廃棄物処理計画の見直しを行います。

- ・災害ごみについては、職員への啓発や教育等を適宜実施するほか、国や大阪府の実施する教育訓練等に参加し、災害時における対応能力の強化を図ります。

基本施策 21 災害発生時等の事業継続の強化

- ・廃棄物処理は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされ、非常事態においても、事業を継続することが求められています。
- ・非常事態においても事業活動を継続できるように廃棄物処理事業継続計画の作成を検討します。

第4節 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは第6期計画に位置づける基本理念の実現に向けた基本方針を達成するために、施策体系の中から、早急に実行すべき緊急性と重要性を持ち、第6期計画全体を牽引する役割を果たす取組について、市民や事業者の意見を反映し、具体的な内容や進め方を考えるという仕組みで実施するプロジェクトです。

第6期計画における重点プロジェクトは、第5期計画に引き続き以下の7プロジェクトを設定していますが、各プロジェクトがめざす範囲や内容は、以下に記載する内容に限られるものではなく、第6期計画を推進していく中で社会や環境に関する外的要因の変化などを適切に反映し、変化していくことを想定しています。

1 家庭や事業所から排出される資源物の分別排出・再生利用の徹底

1) 背景と方向性

組成調査の結果によると表 3-10 に示すとおり、一般ごみの中の資源化可能物は、家庭系で約 38%、事業系で約 15%と、まだ多くの資源化可能物が含まれています。

一方、本市の資源化率は令和6年度の実績で約 11.5%であり、大阪府の平均約 12.6%より若干低い状況にあります。これには、本来資源化できる資源物が適正に分別されていないことが要因のひとつとして考えられます。

2) 施策の展開

第6期計画に基づき空き缶や空きびんをはじめ、ペットボトル、プラスチック製容器、トレイなどの再生資源（資源ごみ）の分別処理を徹底するなど、資源化と適正処理の拡大に対応した収集・処理を実施します。

表 3-10 一般ごみに含まれる資源物等の割合（令和6年11月調査）

家庭系一般ごみ				事業系一般ごみ			
資源化可能物	38.2%	紙類	18.9%	資源化可能物	14.7%	紙類	8.8%
		プラスチック類	13.8%			プラスチック類	3.6%
		その他	5.5%			その他	2.3%
堆肥化可能物	31.4%	厨芥類	28.9%	堆肥化可能物	39.7%	厨芥類・調理くず	19.7%
		剪定枝	2.5%			売れ残り食品等	20.0%
資源化できないもの	30.3%	—	—	資源化できないもの	45.6%	—	—

2 食品ロス削減の推進

1) 背景と方向性

今回のごみ組成調査の結果、ごみ排出量に占める食品ロスの割合は、家庭系が約13%、事業系が約32%と推計されました。これを令和6年度の排出量に当てはめると、家庭系の1人1日あたりの食品ロス量は62gであり、平成29年（2017年）度の全国平均61gとほぼ同等の水準です。

環境省の最新のデータ（令和5年度）によると、日本の食品ロス量は年間464万トンと推計され、国民1人あたりに換算すると約102gの食べ物が毎日捨てられていることとなります。また、これは世界の食糧援助量（2023年で年間約370万トン）の約1.3倍に相当します。

2) 施策の展開

これらのことを踏まえ、本市のごみの減量に最も効果的な生ごみの削減に向け、その中でも食品ロスの削減に重点的に取り組むこととします。

なお、食品ロスには家庭から出る食べ残しや可食部分の過剰除去等だけでなく、食品メーカーの製造過程で発生する規格外品、小売店の消費・賞味期限切れの食糧品、飲食店の食べ残しなど食品関連事業者から排出される食品ロスも多くあります。

効果的な施策の推進に向けては、市民の意識啓発を図るだけでなく、食品関連事業者との連携・協働による取組が必要となります。

本市では令和5年5月から大東オリジナルフードドライブ活動を本格実施しており、引き続き事業者と連携し取り組んでいきます。

今後さらに、これらの取組を拡充していく必要があります。

3 だいたうプラスチックごみゼロ宣言

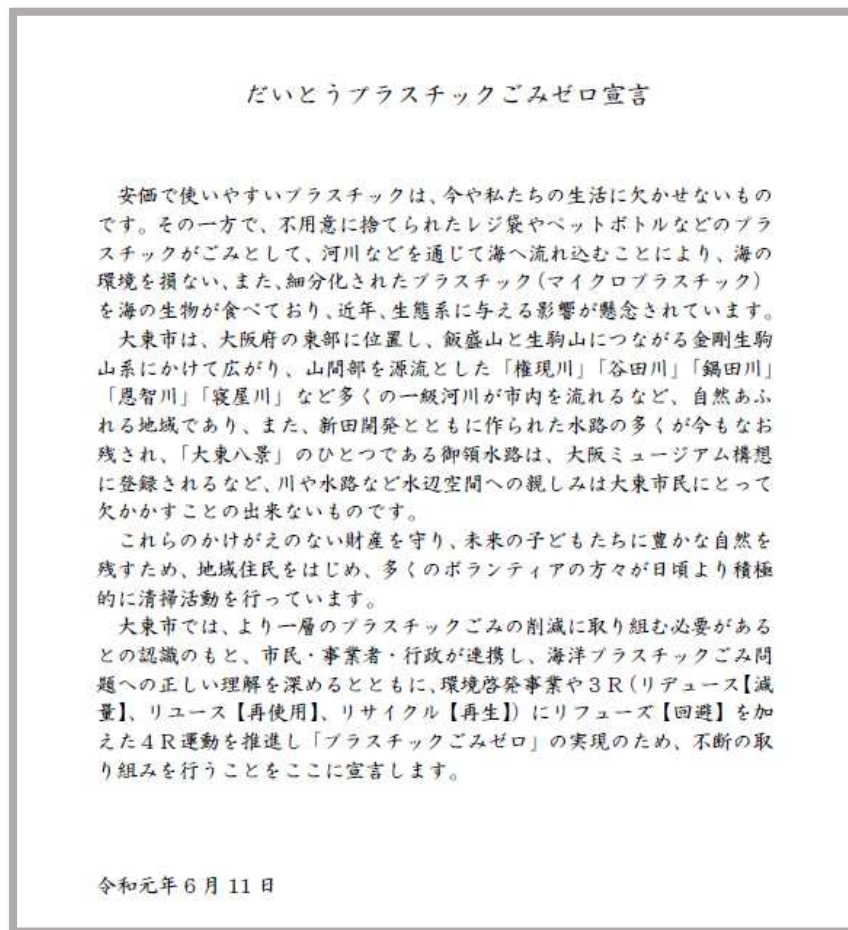
1) 背景と方向性

マイクロプラスチックによる海洋や生態系への問題に地球規模で取り組むため、2019年に開催されたG20サミットにおいて、日本は2050年までに海洋プラステ

ックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、首脳間で共有されました。また、大阪府と大阪市では、これらの問題に取り組むため「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を共同で行いました。

2) 施策の展開

本市もこの宣言に賛同し、市民・事業者・行政が連携して「プラスチックごみゼロを実現するために、令和元年6月11日「だいたいプラスチックごみゼロ宣言」を行い、海洋プラスチックごみ問題への理解をひろめ、大阪府や大阪市と連携を深めつつ、さらなるプラスチックの使用抑制、また、他に代替できないプラスチックについては、適正処理を徹底し、環境中への排出を削減するなど、プラスチックごみゼロへ向けた取組を進めます。



出典：大東市ウェブサイト

4 ごみ有料化の検討

1) 背景と方向性

国では国民にとって身近な廃棄物処理における一般廃棄物処理の有料化は、廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環の推進のために国民の行動変容を促す

有効なツールとなります。

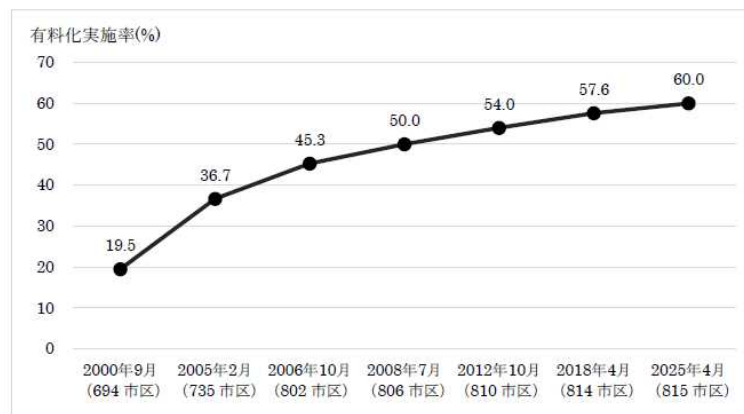
また、今般、プラスチック資源循環戦略の策定（令和元年5月）や食品リサイクル法基本方針改訂（令和元年7月）がなされており、有料化を通じた循環型社会形成の促進がなされています。

一方、本市では令和5年7月から粗大ごみの有料化を実施しています。また、全国の家系系可燃ごみの有料化実施率は約60%となっています（図3-9）。大阪府域43市町村中では、粗大ごみは38市町村（一部有料含む）、一般ごみは21市町村で有料化を導入しており（令和5年3月現在、臨時ごみの有料化は除く。）、大阪府内の他市町村の動向も注視する必要があります。

家庭系ごみの有料化は、ごみの排出抑制、排出量に応じた費用負担の公平化及びごみ処理に係る税負担の軽減に有効な施策であるとともに減量効果も認められています。

2) 施策の展開

今後は、他の施策によるごみ減量効果、現施設の老朽化や新施設建設に伴い今後増大が予想されるごみ処理事業経費と市の財政状況とのバランス、さらには他市町村の有料化の状況等を総合的に勘案する中で、粗大ごみに続いて一般ごみの有料化についても幅広い意見と議論を求めていくこととします。



※調査対象ごみ：家庭系可燃ごみ

※調査対象自治体：全国市区815

出典：全国市区町村の有料化実施状況（山谷修作ホームページ）

図 3-9 全国市区町村の有料化実施状況（2025年4月現在）

5 事業系ごみの減量・再生利用の推進

1) 背景と方向性

家庭系ごみについては、集団回収の実施や分別収集の拡充等により、徐々に資源化が進んでいます。一方、事業系ごみについては、大規模事業所では自主的な資源化等が進められていますが、市内の事業所の多くを占める中小零細の事業所

では、ごみ減量手段が乏しいことや資源化可能物の発生量が少ないこともあり、ごみ減量が十分に行われていません。

2) 施策の展開

そこで事業所向けにごみ減量に関する情報提供や啓発活動、事業所間の共同回収事業等の減量手段の提供を進め、事業所のごみ減量・資源化を促進します。さらに、事業系ごみの収集費用及び処理費用はすでに有料化されていますが、ごみ減量が進むように収集手数料等の徴収方法、費用負担のあり方を検討することとします。

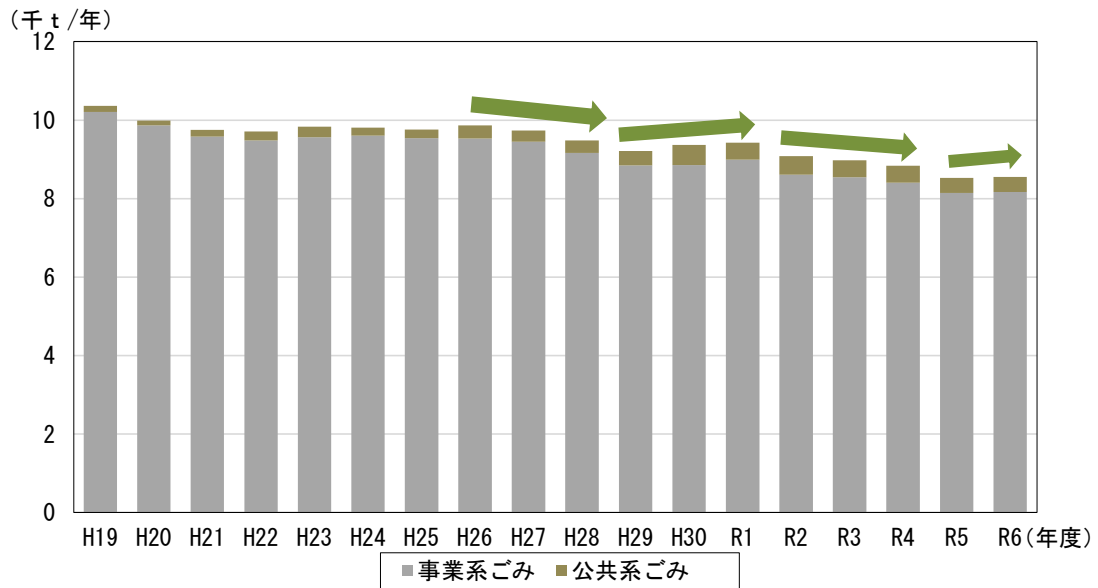


図 3-10 事業系・公共系ごみ排出量の推移

6 三者協働によるごみ減量・再生利用の推進

1) 背景と方向性

計画の推進にあたっては、市民・地域（コミュニティ）、事業者そして市が、ごみの減量化と資源化をめざす第6期計画のビジョンや目標を共有することが必要であり、それぞれの立場で役割を担っていることを理解しなければなりません。ごみを排出するのは、一人ひとりの市民や事業者であり、減量化や資源化に取り組むのもまた市民や事業者の役割です。

2) 施策の展開

市は多くの市民、事業者にごみの減量に対する理解と協力が得られるよう説明や広報に努めるとともに、ごみの減量やリサイクルに関する活動に取り組む市民活動グループの育成を図るなど、地域の特性に応じた適切なごみ減量化・資源化の施策を推進していきます。

具体的には電動式生ごみ処理機などの購入助成やダンボールコンポストの普及

・啓発、市民主体のリサイクル活動の奨励・PR、再生資源（資源ごみ）の店頭回収や拠点回収（リサイクルステーション）などの取組を推進します。

7 地域循環共生圏構築の取組推進

1) 背景と方向性

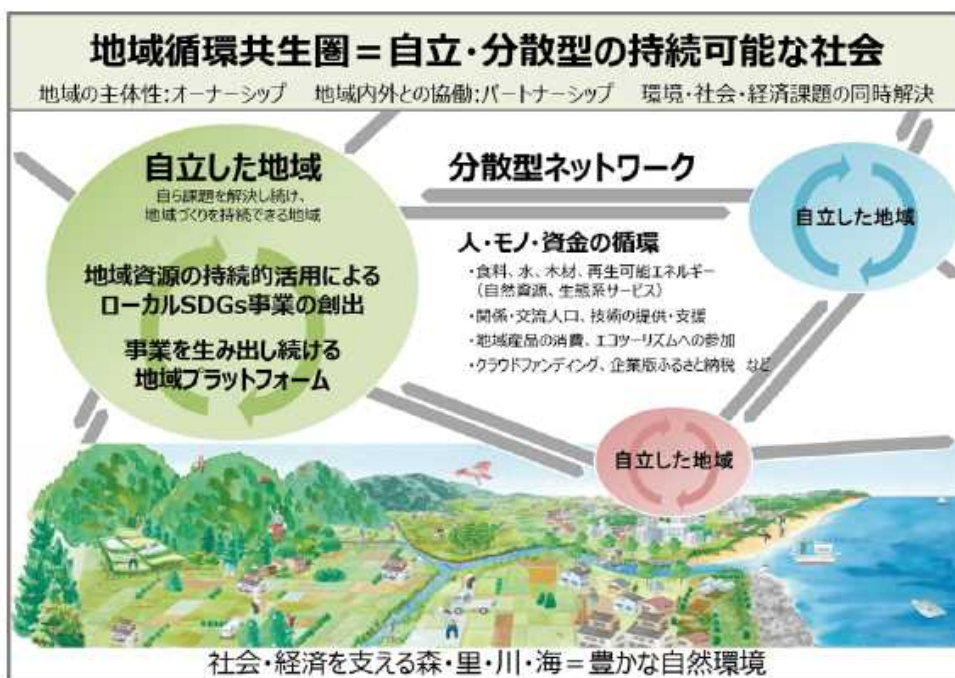
「地域循環型共生圏」は第五次環境基本計画（平成30年4月）で掲げられた、それぞれの地域が主体的に「自らの課題を解決し続け」、得意な分野でお互いに支えあうネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」です。

地域で環境・社会・経済の課題を同時解決する事業を生み出していくことから「ローカルSDGs」とも呼ばれています。また、地域循環共生圏は第六次環境基本計画（令和6年5月閣議決定）において、同計画の中心概念である「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に向けた「新たな成長」の実践・実装の場としても位置付けられました。

2) 施策の展開

本市は市域の三分の一を山間部が占め、また、市街地には寝屋川などの河川や水路など、貴重な自然環境が残されています。山林の美しさへの市民の満足度は高く、市民の誇りとなっています。

こうした本市の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことで、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす地域循環共生圏の取組について、SDGsの考え方を参考にしつつ、取組を推進します。



第4章 食品ロス削減推進計画

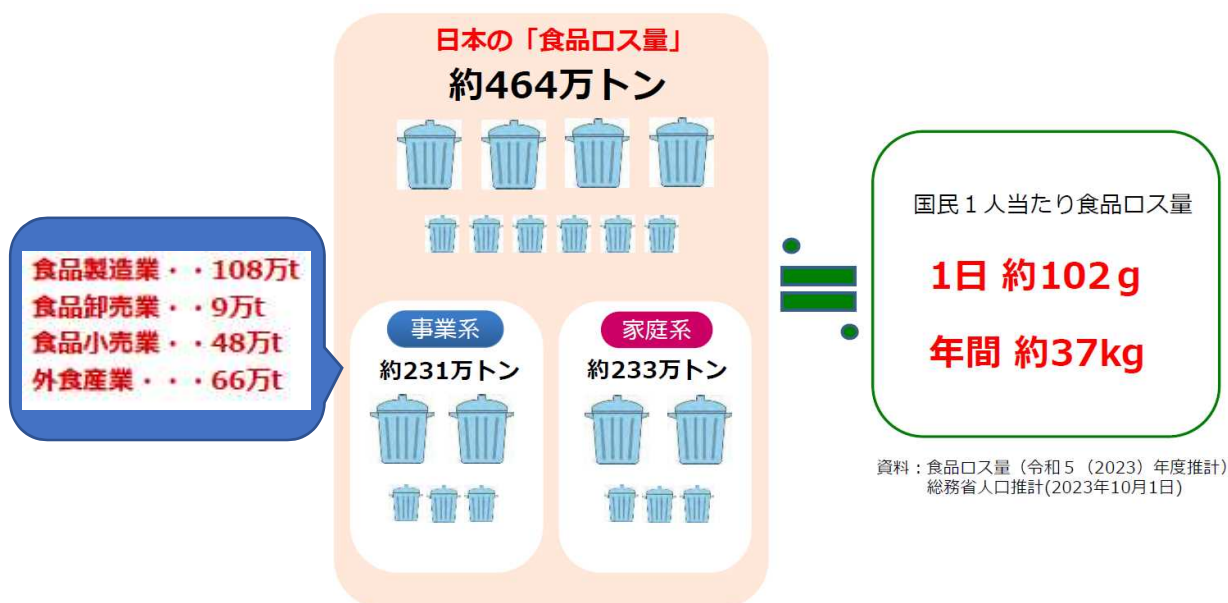
第1節 食品ロスをめぐる内外の現状

本市の食品ロス削減推進計画策定から5年が経過しています。平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGsのターゲットの1つとして令和12年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人あたりの食料廃棄を半減させることが盛り込まれていましたが、目標年まで中間年を過ぎ、すでにあと5年となっています。

1 国における食品ロスの実態

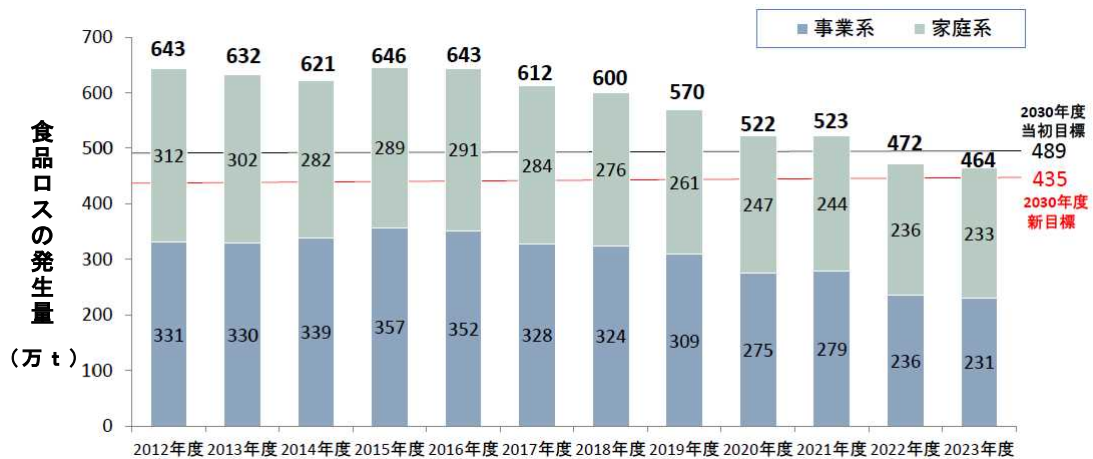
令和5年度の食品ロス量の発生量は約464万トン（うち家庭系約233万トン、事業系約231万トン）と推計されました（図4-1）。図4-2に示すように発生量全体では令和4年度に半減目標を達成しています。

国内では、食品ロス削減推進法に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和7年3月25日に閣議決定）において、家庭系食品ロスについては平成12年度比で令和12年度までに半減（令和12年を待たずに早期達成）、事業系食品ロスについては平成12年度比で令和12年度までに60%削減することの目標が定められており、これらの削減目標の達成をめざし、総合的に取組を推進することとされています。



出典：農林水産省ウェブサイト

図 4-1 食品ロス量（令和5年度推計）



出典：環境省ウェブサイト「我が国の食品ロスの発生量の推移等」

図 4-2 我が国の食品ロスの発生量の推移

2 大阪府の状況

大阪府では、事業者、消費者等の多様な主体と連携し、食品ロス削減の取組を総合的かつ効果的に推進するため、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、「大阪府食品ロス削減推進計画」を令和3年3月に策定しました。

[基本的な方向]

食品ロス削減についても事業者、消費者、行政が一体となって、『“もったいないやん！”食の都大阪でおいしく食べきろう』をスローガンに取組を進める。

[計画期間]

2021年度から2030年度までの10年計画

[食品ロス量の現状（2022年度推計）]

年間発生量：37.8万トン 《事業系》17.3万トン 《家庭系》20.5万トン

[将来目標]

●食品ロス量

(万トン/年)

	2000年度 (基準値)	2022年度 (現状値)	2030年度 (目標値)
事業系	33.2	17.3	16.6
家庭系	32.2	20.5	16.1
全体	65.4	37.8	32.7

●食品ロス削減に取り組む大阪府民の割合

2030年度までに食品ロス削減のための複数（2項目以上）の取組を行う大阪府民の割合を90%とする。

[基本的施策]

●事業者

ネットワーク懇話会等の検討の場で各立場からの意見交換により、流通の各段階

の施策を具体化する取組を展開する。

●消費者

ネットワーク懇話会等の場を活用し、消費者と事業者のコミュニケーションを図り、消費者の認知度向上や行動変容を促す。

図 4-3 大阪府 食品ロス削減推進計画の概要

第2節 本市における食品ロスの状況

令和6年11月に実施したごみ組成調査結果を用いて令和6年度の食品ロス量を推計した結果は図4-4及び図4-5に示すとおりです。

1 本市における食品ロスの実態

1) 家庭系の食品ロス量の実態

家庭系の一般ごみの約29%を厨芥類が占め、食品ロスは厨芥類の約44%（全体の12.9%）を占めています。

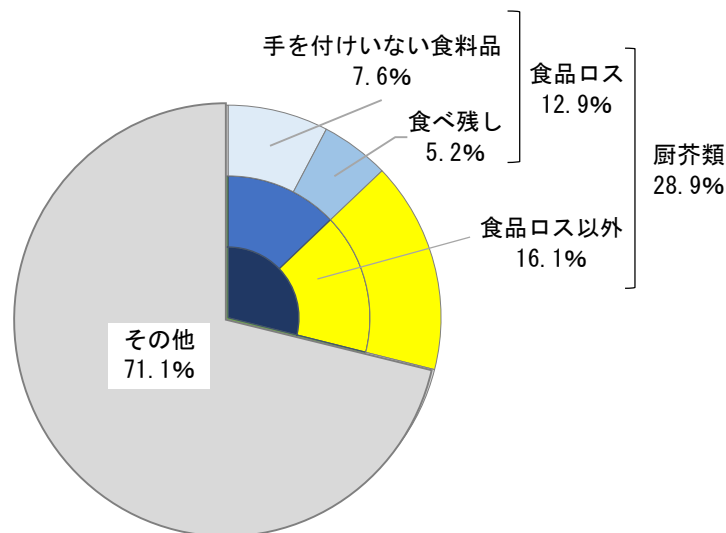


図 4-4 家庭系食品ロスの実態（令和6年度調査）

2) 事業系の食品ロス量の実態

事業系ごみの約40%を厨芥類が占め、食品ロスは厨芥類の約82%（全体の約32.5%）を占めています。食品ロスの6割以上を売れ残り商品が占めていました。

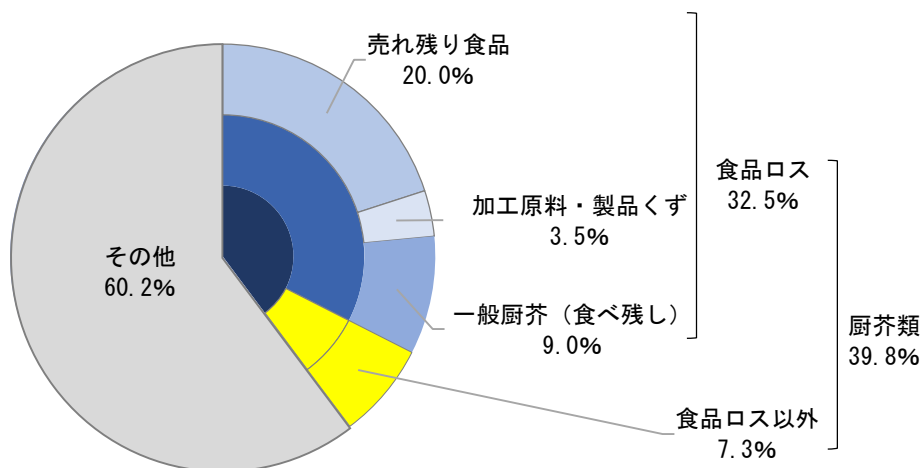


図 4-5 事業系食品ロスの実態 (令和6年度調査)

3) 本市における食品ロス

上記のごみ組成調査の結果を用いて令和6年度の食品ロス量を試算した結果、本市の食品ロス量は4,954 tと推計され、ごみ総排出量の約14%にあたります。市民1人1日あたりの食品ロス量は約117 g/人日(約43kg/人年)であり、令和5年度の全国平均102 g/人日(37kg/人日)より約15%多くなっています。

2 食品ロス削減目標の達成状況

令和2年度策定の食品ロス削減推進計画における食品ロスの削減目標は表4-1に示すとおりです。

家庭系はほぼ目標値を達成していますが、事業系は目標値に対し22 g多い状況です。

表 4-1 食品ロスの削減目標の達成状況

区分	削減目標				実績	
	令和7年度		令和12年度		令和6年度	
	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)
家庭系	2,490	61	2,275	59	2,531	60
事業系	1,450	35	1,329	35	2,423	57
合計	3,940	96	3,604	94	4,954	117

第3節 食品ロス削減推進計画

1 数値目標の設定

第5期計画の令和12年度の目標値を踏まえて、令和17年度の目標値を設定します。設定した数値目標は表4-2に示すとおりです。

家庭系の食品ロス量は順調に削減できていることから、令和 12 年度には平成 12 年度の半減を踏襲し、令和 17 年度には減量目標で設定した第 6 期計画の参考指標の目標値とします。

事業系の食品ロス量について、令和 12 年度半減が国の目標では 6 割削減に変更されていますが、第 6 期計画では令和 12 年度に半減、令和 17 年度に 6 割削減を目標とします。

表 4-2 食品ロスの削減目標

区 分	令和 6 年度 推計値		令和 12 年度 中間目標値		令和 17 年度 最終目標値	
	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)	食品ロス量 (t)	原単位 (g/人日)
家庭系	2,531	60	2,275	53	1,837	48
事業系	2,423	57	1,329	33	1,063	28
合 計	4,954	117	3,604	90	2,900	76

2 食品ロス削減推進施策

本市の現状などを踏まえ以下の基本施策を推進するとともに、新たな取組を積極的に検討・実施していきます。

基本施策 1：教育及び学習の振興、普及啓発等

- ・「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」の普及
- ・スーパーやコンビニエンスストア等と連携した普及啓発
- ・食品ロス削減レシピの本市ウェブサイトでの普及啓発
- ・身近な食品ロス削減行動の普及啓発
- ・会食や宴会における「3010運動」の普及啓発
- ・学校における食品ロスに関する学習の推進

3010運動：会食や宴会の時に「最初の30分間と最後の10分間は料理を楽しむことで食べ残しを減らしましょう」という運動のこと

基本施策 2：食品関連事業者等の取組に対する支援

- ・食品ロス削減に関する取組事例等の共有、周知
- ・廃棄物対策の農畜水産物の加工等による 6 次産業化の検討
- ・農畜水産物等の地産地消の促進（流通・消費段階での食品ロスの発生抑制）

基本施策 3：先進的な取組の情報収集及び提供

- ・大阪府及び全国の先進的な取組や優良事例の収集
- ・先進的事例の本市ウェブサイトや広報誌等での情報提供

基本施策4：未利用食品を提供するための活動の支援等

- ・フードバンク活動団体等を通じた「大東市オリジナルフードドライブ」活動の拡大
- ・災害救助物資（食料）のフードバンク活動団体等への提供

3 各主体の役割と行動指針

1) 消費者の役割と行動指針

消費者は食品ロスの状況とその影響や削減の重要性を理解するとともに、食べ物に対する敬意・感謝の気持ちを忘れず自らの行動が社会・経済・環境に与える影響を自覚して、家庭、職場、学校や外出先など日常のすべての場面において、食品ロス等の削減に繋がる取組を実践します。また、食品ロス等の削減に関する大阪府や本市の施策に協力するとともに、過剰な鮮度志向の見直しや期限間近商品の優先購入など、消費者としてできることを実践し、食品ロス削減に取り組む事業者の商品、店舗を積極的に利用するなど、持続可能な生産・製造・販売活動を行う事業者の取組を支援します。

2) 事業者の役割と行動指針

事業者は食品リサイクル法に基づく食品ロス等の削減や食品リサイクルを実践し、消費者に対し、自らの事業活動において食品ロス等の削減に寄与する取組に関する情報提供や啓発を実施します。また、大阪府や本市が実施する食品ロス等の削減に関する施策に積極的に協力するとともに、消費者と連携して社会全体で食品ロス等の削減が推進されるよう努力するものとします。また、やむを得ず発生する食品廃棄物を把握し、飼料や肥料への活用、エネルギーの回収利用など再生利用に努めます。

(1) 食品製造業者・農林漁業者

- 賞味期限の延長・表示の大括り化
- 適正受注の推進
- 農林水産物の有効活用

(2) 食品卸売・小売業者

- 商慣習の見直し
- 需要予測等の推進
- 小分け・少量販売

(3) 外食事業者等

- 適正発注や提供の推進
- ”食べきり”の推進
- ”持ち帰り”の推進

(4) 事業者に通事項

未利用食品を提供するための活動（いわゆるフードバンク活動）とその役割を理解し、積極的に未利用食品の提供を行います。

食品ロス削減に向けた組織体制を整備するとともに、取組の内容や進捗状況等について、自ら積極的に開示します。

3) 行政の役割と行動指針

本市は自ら率先して食品ロス等の削減に向けた取組を実践するとともに、市民や事業者、関係団体などの取組に対し、積極的に支援を行います。

本市は国の基本方針及び大阪府の計画を踏まえ、本市域内における食品ロス等の削減に関する計画を適宜見直すこととします。また、地域住民等に対する食品ロス等の削減に関する普及啓発や各種施策を実施するとともに、地域住民等の取組に対し、積極的な支援に努めます。

本市では令和3年4月1日より「市役所（本庁）の生ごみ実質ゼロ」大作戦～生ごみを堆肥に 市役所本庁舎での食品ロス削減の取組～をスタートし、フェイスブック等で経過報告を行っています。

【経過報告】「市役所（本庁）の生ごみ実質ゼロ」大作戦

生ごみ堆肥の贈呈



大東市役所
2024年12月26日

こんにちは、環境室です。

食品ロスや生ごみを減らす一環として、令和3年4月1日からスタートした市役所本庁舎で職員の弁当などの食べ残しを堆肥にする「生ごみ実質ゼロ」作戦も、今年で4年目を迎えました。

回収した残飯は、環境室にて段ボールコンポストに毎日投入し、微生物の力で堆肥化しています。この堆肥について、12月20日（金）に大東市教育支援センター「ボイス」にて、生ごみ堆肥の贈呈を行いました。

来年の春ごろには、キッズプラザ前花壇に生ごみ堆肥を撒いていただく予定です。

今後もこの取り組みを継続し、活動状況についても定期的にご報告させていただきます。

第5章 生活排水処理計画

第1節 生活排水処理の現状と課題

1 生活排水処理の現状

1) 生活排水処理体系

本市では市域 1,827ha のうち 1,239ha を下水道整備計画区域とし、東側の山間部 588ha を下水道整備計画区域外と定め、生活排水処理施設の整備を推進しているところです。

本市の公共下水道は寝屋川流域関連公共下水道で令和6年度末には下水道人口普及率は99.3%となっており、着実に生活排水の処理が進んでいます。

本市の生活排水処理システムを図5-1に示します。また、本市における生活排水の処理主体は表5-1に示すとおりです。し尿や浄化槽汚泥は市の委託業者が収集・運搬し、大東市し尿処理センターに搬入して処理しています。

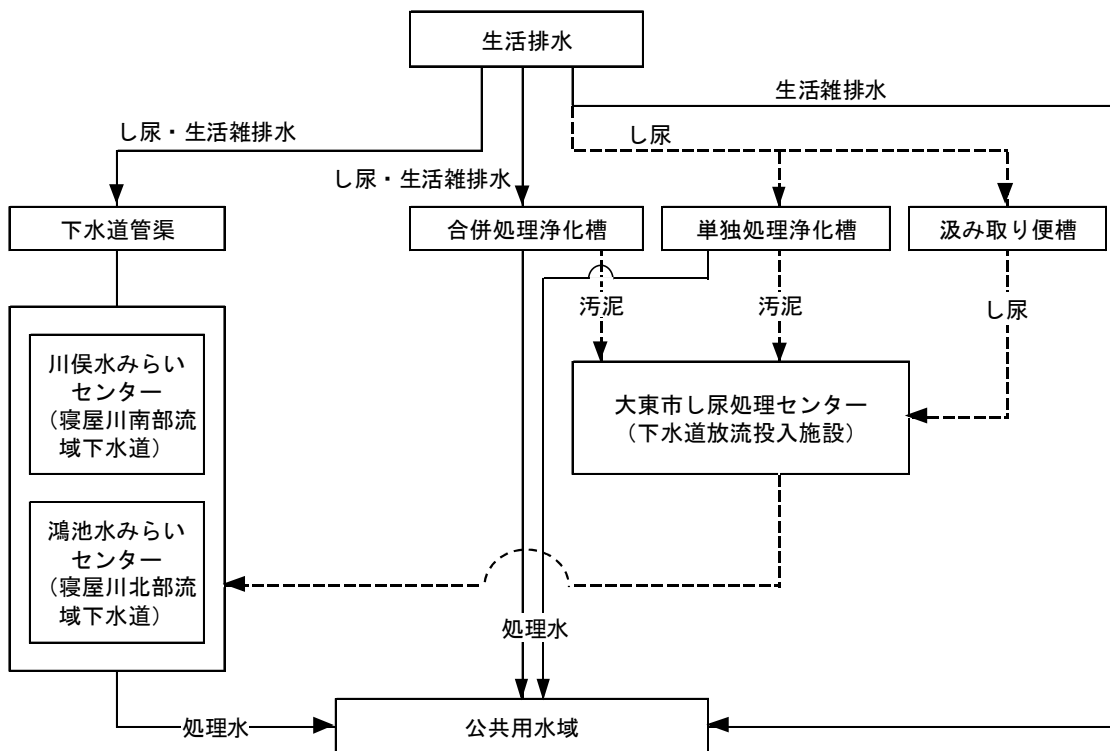
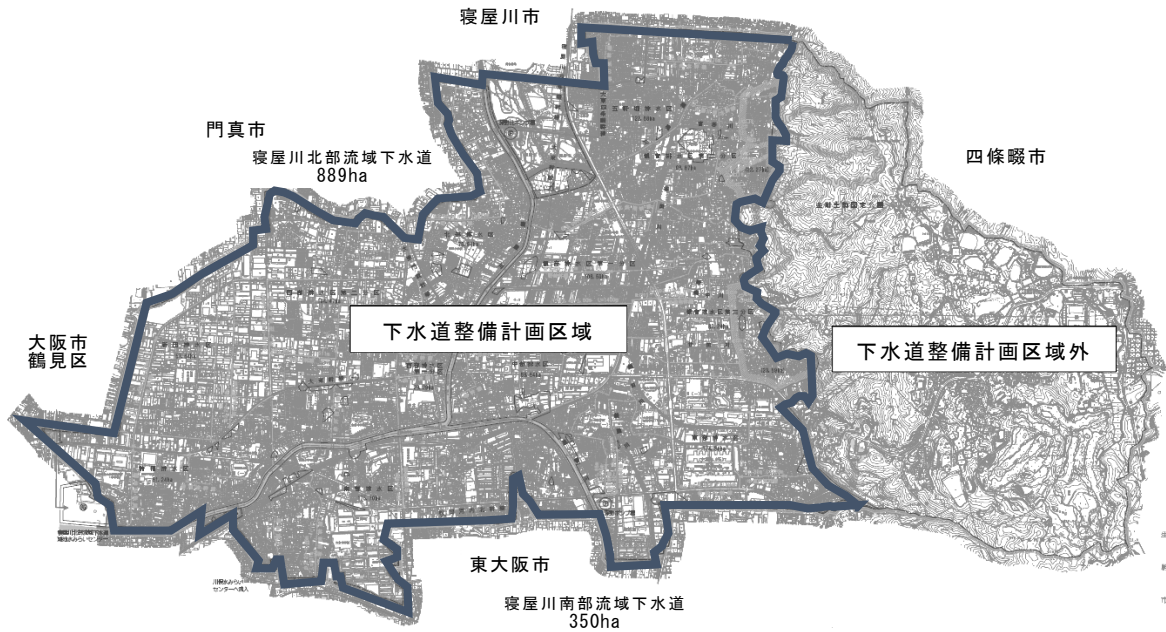


図 5-1 生活排水処理システムの現況

表 5-1 処理施設種類別の生活排水処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	大阪府・本市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
下水道放流投入施設	し尿及び浄化槽汚泥	本市

下水道整備計画区域は図 5-2 に示すとおり、市の西部から中央部の地域で市街地を中心としています。一方、市の東部山間地は下水道整備計画区域外です。

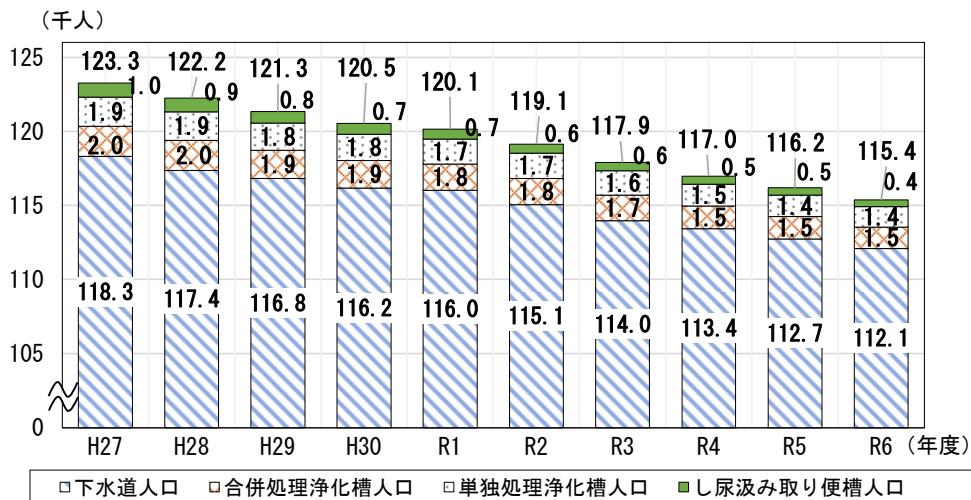


出典：令和 6 年度版 下水道事業概要 大東市上下水道局の図を加工

図 5-2 下水道整備計画区域

2) 生活排水の処理形態別人口の推移

本市の処理形態別人口の推移を図 5-3 に示します。人口の減少によりいずれの処理形態別人口も減少していますが、令和 6 年度末の処理形態別人口の下水道人口は約 112 千人となっています。

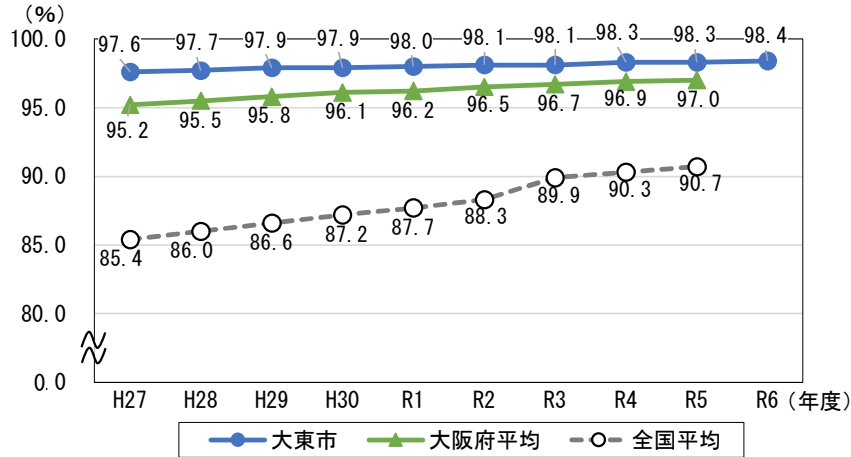


出典：市データ

図 5-3 生活排水の処理形態別人口の推移

3) 生活排水適正処理率の推移

本市における生活排水適正処理率の推移を図 5-4 に示します。本市の令和 6 年度末の生活排水適正処理率（（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）÷行政区域内人口）×100）は 98.4%であり、大阪府平均、全国平均と比べて上回っています。



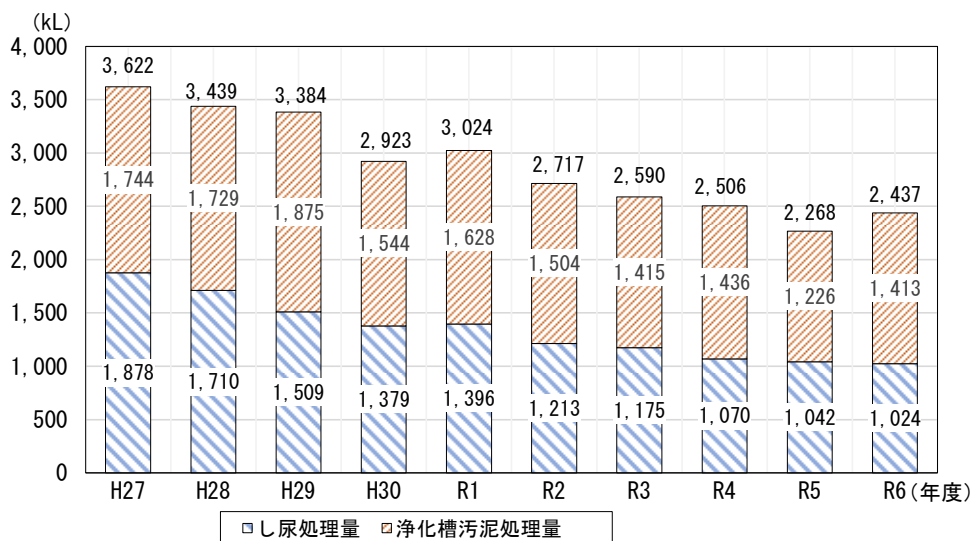
出典：大東市：一般廃棄物処理実態調査 環境省から算出
 大阪府平均：大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ 令和 7 年 7 月 大阪府
 全国平均：日本の廃棄物処理 令和 5 年度版 令和 7 年 3 月 環境省から算出

図 5-4 生活排水適正処理率の推移

4) し尿及び浄化槽汚泥の処理量

本市のし尿及び浄化槽汚泥処理量の推移を図 5-5 に示します。し尿及び浄化槽汚泥処理量は徐々に減少する傾向にあります。

処理量全体は令和 6 年度に 2,455kL となっており、10 年間で 30%以上減少しています。



出典：一般廃棄物処理実態調査 環境省

図 5-5 し尿及び浄化槽汚泥処理量の推移

5) 周辺市の生活排水適正処理率

周辺市の令和5年度の生活排水適正処理率を表5-2に示します。本市の生活排水適正処理率は98.3%であり、周辺市と比べて同レベルにあります。

大阪府が令和3年3月に策定した「2030大阪府環境総合計画」では、2030年の実現すべき姿として、「澄んだ川」や「豊かな海」があり、「良好で安心して暮らせる生活環境が確保されていること」を掲げています。また、「大阪府生活排水処理計画整備指針」や「大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ」において生活排水の100%適正処理をめざしています。

表 5-2 周辺市の生活排水適正処理率（令和5年度）

項目	大東市	東大阪市	四條畷市	八尾市	門真市	寝屋川市
行政区域内人口（人）	116,193	477,684	54,434	260,921	117,147	226,083
生活排水処理人口（人）	114,251	467,825	53,939	235,539	114,916	224,007
生活排水処理率（%）	98.3	97.9	99.1	90.3	98.1	99.1

出典：本 市：市データ

周辺市：令和5年度 一般廃棄物処理実態調査 環境省

6) 公共下水道の概要

本市の公共下水道計画の概要を表5-3に示します。本市の下水道は昭和44年に公共下水道事業の全体計画の策定を行いました。この計画区域は市域面積1,827haのうち山間部を除く1,239haとし、鴻池処理区(889ha)と川俣処理区(350ha)に設定し、排除方式は合流式（丘陵地区の一部は分流式）として、全国に先駆けて着手された寝屋川流域下水道に接続する「流域関連公共下水道」としてスタートしました。昭和47年11月に市街地において初の供用開始を行い、その後、積極的に下水道整備を行った結果、下水道人口普及率（(処理区域内人口÷行政区域内人口)×100）は令和6年度末で99.3%となっています。

表 5-3 公共下水道計画の概要

区分		合流	分流	合計
全体計画	計画面積 (ha)	1,193.18	45.86	1,239.04
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量 (日最大) (m ³ /日)	家庭汚水量 52,829	工場排水量 6,480	
	計画事業年度	昭和44年度～		
決定計画	年月日	昭和42年11月6日		
	年月日 (最終変更)	平成17年7月13日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
事業計画	年月日	昭和44年10月29日		
	年月日 (最終変更)	令和3年3月2日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量 (日最大) (L/人/日)	鴻池処理区 432	南部排水 493	東部排水 532
	管渠延長 (m)	合流 306,025.95	分流汚水 12,999.77	
	事業期間	昭和44年10月29日から令和10年3月31日		

出典：令和6年度版 下水道事業概要 大東市上下水道局

本市は大阪府が設置する寝屋川流域下水道を利用しています。寝屋川流域下水道は、寝屋川流域を処理区とした流域下水道で、鴻池処理区と川俣処理区に分かれています。

流域下水道とは、特に水質保全が必要である水域を対象として、二以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するもの及び雨水のみを排除し流量を調整する施設を有するものです。幹線管渠、ポンプ場、処理場などの建設及び管理は、流域下水道管理者である大阪府が行っています。処理区域の下水は、それぞれの市町村が整備する公共下水（流域関連公共下水道）によって集められ、流域下水道の幹線管渠に接続し処理場で処理を行っています。寝屋川流域下水道の計画概要を表5-4に、水みらいセンター概要を表5-5に示します。

表 5-4 寝屋川流域下水道の計画概要

区分		全体計画	
処理区		寝屋川北部流域	寝屋川南部流域
区域面積		6,875 ha	8,874 ha
処理人口		618,900 人	741,550 人
施設の内容	幹線延長	93,460 m	106,530 m
	ポンプ場	9か所：菊水、太平、桑才、萱島、茨田、氷野、枚方中継、寝屋川中継、深野北	9か所：新家、小阪、新池島、植村、深野、寺島、川俣、長吉、小阪合
	処理場	2か所：鴻池水みらいセンター、なわて水みらいセンター	2か所：川俣水みらいセンター、竜華水みらいセンター
事業主体	大阪府		
関係市	大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市	大阪市、東大阪市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市	
主要河川	寝屋川、古川	寝屋川、恩智川、第二寝屋川、平野川	

出典：令和6年度版 下水道事業概要 大東市上下水道局

表 5-5 水みらいセンター概要

項目	事業計画			
	鴻池		川俣	
名称	寝屋川流域下水道			
	鴻池水みらいセンター	なわて水みらいセンター	川俣水みらいセンター	竜華水みらいセンター
処理能力 (m ³ /日)	331,000	76,000	380,000	138,000
下水処理方式	標準活性汚泥法 嫌気好気活性汚泥法+急速ろ過	嫌気無酸素好気法+急速ろ過 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過	標準活性汚泥法(ステップエアレーション) 標準活性汚泥法(ステップエアレーション)+急速ろ過	生物学的脱リンステップ流入2段硝化脱窒法+生物膜ろ過

出典：令和7年度寝屋川流域下水道事業計画書

7) 収集・運搬の概要

し尿の収集は委託業者4社が地域を分担し行っています。また、浄化槽の清掃及び浄化槽汚泥の引き抜きは各家庭等で浄化槽清掃業の許可業者に依頼して実施するシステムで、本市が許可している浄化槽清掃業者は16社（令和6年4月1日現在）です。

8) 中間処理の概要

し尿等の処理は処理量の減少及び公共用水域の水質汚濁解消の観点から公共下水道への希釈放流を行っています。現在、施設の管理について東大阪市・大東市清掃センターの一部事務組合の解散に伴い、平成22年4月より大東市し尿処理センターとして、本市が運営・管理を行っています。

表 5-6 大東市し尿処理センターの概要

項目	施設（下水道放流投入施設）
施設敷地面積	約3,000m ²
処理施設規模	30.0 kL/日（稼働日平均）
稼働年度	平成17年度
処理方法	前処理後、下水道希釈放流
汚泥処理	—

9) 市民への啓発活動の概要

下水道の供用開始区域においては下水道に接続されていない建物の所有者や住民を対象として下水道接続工事の啓発活動を行っています。

また、下水道整備計画区域外においては、市設置による合併処理浄化槽について、

本市ホームページで周知しています。

すでに浄化槽を設置している世帯に対しては年1回の法定検査が義務付けられていることを周知するとともに、広報「だいとう」を通じて定期検査を呼びかけています。

2 生活排水処理の課題

1) 下水道施設の維持管理

本市の下水道は昭和47年11月より供用を開始し、その後も積極的に下水道整備を進め令和6年度末には下水道人口普及率は99.3%となっています。

一方、本市において事業開始から50年以上が経過し、初期の施設が老朽化を迎える時期にさしかかっています。今後は建設から維持管理の時代を迎えることから「健全かつ持続可能な下水道経営」をめざすためにも、経営基盤の強化が大きな課題となっています。

2) 下水道整備計画区域外の生活排水処理対策

下水道整備計画区域外の山麓部や山間部の区域に公共下水道に代わる施設として「合併処理浄化槽」を市で設置し、維持管理する取組を行っています。

汲み取り便槽、単独処理浄化槽は公共用水域の汚濁の主要要因となることから合併処理浄化槽への早期転換が必要です。

3) 浄化槽の適正な維持管理

合併処理浄化槽の処理性能は生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、放流水質はBOD20mg/L以下となっています。しかし、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理が適正に行われない場合、その処理性能が十分に発揮されず水質汚濁や悪臭の原因となります。

そのため、浄化槽の管理者は浄化槽法に基づいて適正に保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を行う必要があります。また、浄化槽法11条では浄化槽が適正に機能しているかを確認するために年1回の定期検査が義務付けられております。

4) し尿及び浄化槽汚泥処理体制の確保

本市のし尿収集については委託業者4社、浄化槽については許可業者16社が担っています。今後想定されるし尿及び浄化槽汚泥の収集対象世帯の減少に伴い、収集・運搬体制の効率化と将来に向けた安定的な体制の確保が必要となります。

第2節 生活排水処理の基本方針

1 計画の基本フレーム

1) 将来の処理人口の設定

本市の下水道整備計画区域内人口は人口問題研究所の将来人口推計をベースに算定しています。生活排水処理計画では、この下水道整備計画区域内人口の推計値をもとに、生活排水適正処理率 100%の目標を前提に図 5-6 の方法で生活排水処理人口を推計しました。

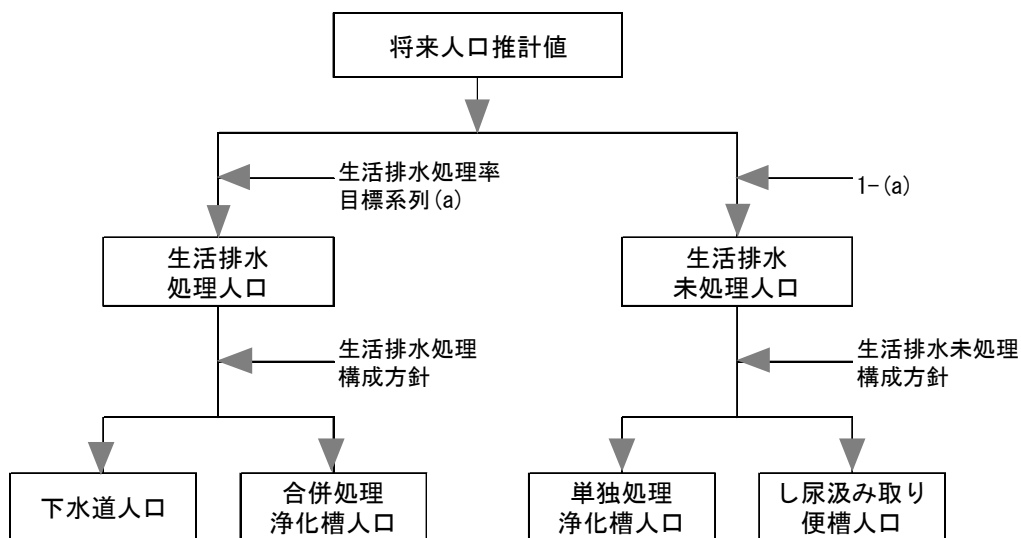


図 5-6 将来の処理人口の予測方法

2) 処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥処理量の予測

(1) 処理形態別人口の将来予測

処理形態別人口の将来予測結果を表 5-7、図 5-7 に示します。

表 5-7 処理形態別人口の将来推計結果

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実績					
行政区域内人口（年度末人口）（人）	120,138	119,126	117,891	116,963	116,193	115,377
1. 計画処理区域内人口（年度末人口）（人）	120,138	119,126	117,891	116,963	116,193	115,377
2. 水酸化・生活雑排水処理人口（人）	117,793	116,834	115,694	114,963	114,251	113,549
(1) コミュニティプラント	—	—	—	—	—	—
(2) 合併処理浄化槽	1,776	1,784	1,727	1,543	1,514	1,461
うち国交付金設置人口	191	190	184	164	161	155
(3) 下水道	116,017	115,050	113,967	113,420	112,737	112,088
(4) 農業集落排水施設	—	—	—	—	—	—
3. 水酸化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）（人）	1,679	1,686	1,633	1,458	1,432	1,381
4. 非水酸化人口（人）	666	606	564	542	510	447
5. 計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0	0

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	将来推計										
行政区域内人口（年度末人口）（人）	115,179	114,178	113,177	112,176	111,175	110,172	109,061	107,950	106,839	105,728	104,619
1. 計画処理区域内人口（年度末人口）（人）	115,179	114,178	113,177	112,176	111,175	110,172	109,061	107,950	106,839	105,728	104,619
2. 水酸化・生活雑排水処理人口（人）	113,655	112,958	112,261	111,564	110,867	110,172	109,061	107,950	106,839	105,728	104,619
(1) コミュニティプラント	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 合併処理浄化槽	1,535	1,513	1,492	1,472	1,454	1,438	1,422	1,407	1,393	1,379	1,367
うち国交付金設置人口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 下水道	112,120	111,445	110,769	110,092	109,413	108,734	107,639	106,543	105,446	104,349	103,252
(4) 農業集落排水施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 水酸化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）（人）	1,151	921	691	461	231	0	0	0	0	0	0
4. 非水酸化人口（人）	373	299	225	151	77	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

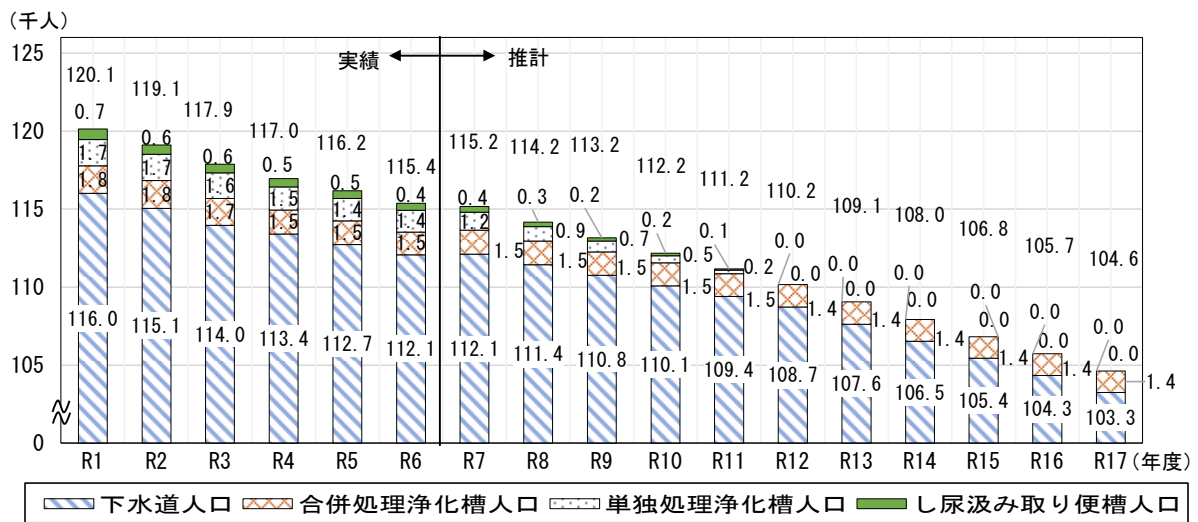


図 5-7 処理形態別人口の将来推計結果

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理量の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥の処理量の将来推計結果を表 5-8、図 5-8 に示します。

表 5-8 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の将来推計結果

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績						
し尿 (κL)	1,396	1,213	1,175	1,070	1,042	1,024
(L/人日)	5.73	5.48	5.71	5.41	5.58	6.28
浄化槽汚泥 (κL)	1,628	1,504	1,415	1,436	1,226	1,413
(L/人日)	1.29	1.19	1.15	1.31	1.14	1.36

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
将来推計											
し尿 (κL)	784	629	474	317	162	0	0	0	0	0	0
(L/人日)	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76	5.76
浄化槽汚泥 (κL)	1,245	1,128	1,015	896	781	667	661	652	646	639	635
(L/人日)	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27

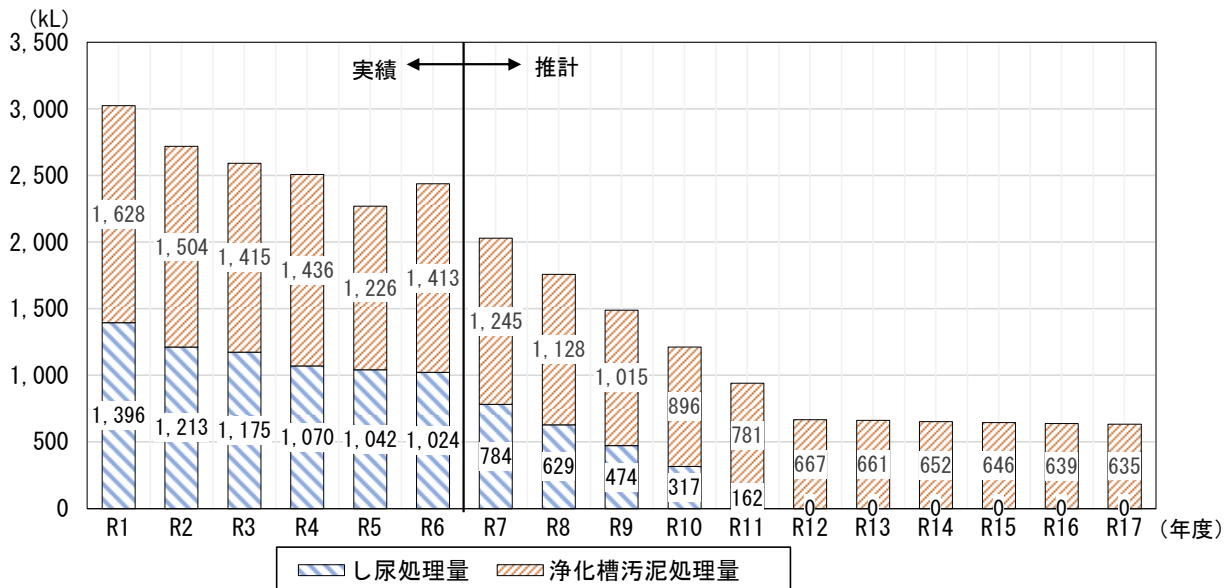


図 5-8 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の将来推計結果

第3節 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の基本方針

生活排水はし尿と生活雑排水を同時に処理することが基本であり、都市部においては公共下水道がその中心となります。本市では昭和44年から公共下水道の整備工事に着手し、これまで市の重点事業の一つとして推進してきた結果、令和6年度末には下水道人口普及率は99.3%を達成しています。

本市は東部山間部を除くすべてが下水道整備計画区域であり、これまで生活排水処理については基本的には公共下水道で行うこととしてきました。一方、下水道整備計画区域外においては、し尿と生活雑排水を併せて処理をする合併処理浄化槽の活用により公共用水域の水質保全を図ってきました。

こうした経緯を踏まえ、生活排水処理の基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針1

生活排水対策の根幹をなす公共下水道の整備を推進するとともに、水洗化率の向上を図るために、下水道の共用開始区域の住民に対して、下水道への早期接続を促します。

基本方針2

市内の河川・水路の水質を改善するため、市民と一体となって計画期間内における生活排水の100%適正処理をめざします。

基本方針3

公共下水道整備との整合性を図りつつ、汲み取りし尿・浄化槽汚泥処理を適切に推進するとともに、収集・運搬体制の効率化と将来に向けた安定的な体制の確保を図ります。

基本方針4

下水道整備計画区域外における、市設置による合併処理浄化槽事業の周知により普及を促進します。

基本方針5

淀川水系の寝屋川流域を対象に水環境を改善し、人々が水辺に親しむことのできる水辺環境を創出するため、水質の改善を図ります。

2 生活排水処理の目標

第6期計画の中間目標年度（令和12年度）までに生活排水適正処理率100%の達成をめざします。

表 5-9 生活排水の処理目標

指標	令和6年度 実績	令和12年度 中間目標年度	令和17年度 最終目標年度
生活排水適正処理率	98.4%	100%	100%

3 目標達成に向けた施策

基本施策1：公共下水道の普及

公共下水道は居住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質を保全するための根幹的な施設です。

このため、下水道未整備区域の解消を図ると同時に、浸水対策、合流式下水道区域における雨天時の放流水の水質改善、施設の適正な維持管理・改築、老朽管の更新、耐震化対策などを緊急性や必要性を加味しながら、計画的かつ効果的に整備を進めていきます。また、水洗化助成金及び融資あっせん制度の周知・活用などを図り、公共下水道への接続を促進します。

基本施策2：合併処理浄化槽の普及

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理できる優れた浄化槽です。

下水道整備計画区域外の生活排水処理については、市設置による合併処理浄化槽事業の周知により、し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

基本施策3：汚濁負荷の低減

河川などの公共用水域の汚濁の主な原因は、生活雑排水であるという認識の醸成と、水質浄化に対する啓発を進めます。

基本施策4：効率的な収集・運搬体制の構築

し尿及び浄化槽汚泥の発生量は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及などによる社会条件によって変化しています。さらに、汲み取り世帯数の減少による点在化など収集・運搬環境も変化していきます。そのような変化に対応していくため、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な収集・運搬体制を構築します。

基本施策5：意識啓発・環境学習の実施

公共用水域の水質保全の重要性を市民及び事業者にも周知するため、広報「だいたう」や本市ウェブサイト等を通じて積極的な啓発活動を実施します。

浄化槽管理者に対しては、浄化槽が正常な浄化能力を発揮するよう浄化槽の定期的な保守点検や清掃による適正管理及び法定検査の受検の重要性を啓発します。

基本施策6：災害発生時の処理・処分

大東市災害廃棄物処理計画に基づき適正に処理を行います。また、災害時に人材や資機材の支援を確保するため、近隣自治体や資機材の事業者との協定の締結を進めます。さらに、大東市地域防災計画の改定時など、必要に応じて大東市災害廃棄物処理計画の見直しを図ります。

第6章 計画の進行管理

1 基本的な考え方

本第6期計画書に含む、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画それぞれを円滑・着実に推進するとともに、より充実した取組をめざすため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います（図6-1）。また、計画推進のために関係部門との連携強化による計画推進体制を構築します。

2 PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

第6期計画に基づき一般廃棄物処理実施計画（毎年度作成）、分別収集計画などを策定し、具体的な施策を実施します。進捗状況に関する点検・評価の結果は適切な時期に広報「だいたう」や本市ウェブサイトなどを活用し、広く市民に公表するとともに、市民の意識改革・行動変容を促します。

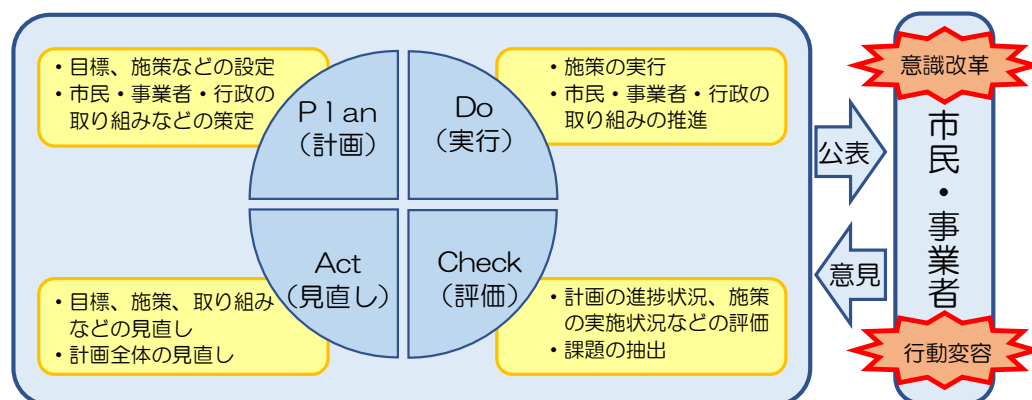


図 6-1 PDCAサイクルに基づく進行管理

3 東大阪市及び東大阪都市清掃施設組合との連携

東大阪市、東大阪都市清掃施設組合及び本市は、次期焼却施設の整備のため、令和3年12月に「東大阪市・大東市地域循環型社会形成推進地域計画（第4期）」を策定しました。今後とも連携を強化し、ごみの発生抑制や再生利用、資源化率の向上等を図る、効率の良いごみ処理システムを構築します。

4 ごみの発生抑制やごみ処理に関する広域的連携

国の方針でもごみ処理の広域化が示されており、今後、ごみの発生抑制や再生利用の取組、ごみの不適正排出や不法投棄の防止などを近隣市と共同で実施することが想定されます。クラブ

本市が含まれる東大阪ブロックでは、平成20年3月に災害時やごみ処理施設の事故、収集時の相互支援に関する協定を締結しており、今後も災害発生時の適切・迅速な対応を図り、ごみ減量対策の推進や新たな処理技術、制度の研究等のため、近隣市と情報交換を進め、広域的連携を強化します。

資料編

資料1 ごみ処理計画フレーム

1. 現状のまま推移した場合のごみ排出量の推計結果

		年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口	人口 (10月1日)	人	119,681	118,663	117,551	116,615	115,996	115,054
一般ごみ	市直営	t/年 g/人日	703 16.1	668 15.4	634 14.8	670 15.7	647 15.3	643 15.3
	委託業者	t/年 g/人日	29,549 676.4	29,062 671.0	28,480 663.8	27,451 643.2	27,078 639.6	26,860 639.6
	直接搬入	t/年 g/人日	369 8.4	390 9.0	439 10.2	467 10.9	604 14.3	601 14.3
	計	t/年 g/人日	30,621 701.0	30,120 695.4	29,553 688.8	28,588 669.8	28,329 669.1	28,104 669.2
	粗大ごみ	t/年 g/人日	155 3.5	145 3.3	95 2.2	142 3.3	123 2.9	118 2.8
燃えない	市直営	t/年 g/人日	803 18.4	723 16.7	774 18.0	612 14.3	390 9.2	580 13.8
	委託業者	t/年 g/人日	958 21.9	868 20.0	869 20.3	754 17.7	513 12.1	698 16.6
	計	t/年 g/人日	122 2.8	101 2.3	281 6.5	279 6.5	303 7.2	302 7.2
	市直営	t/年 g/人日	722 16.5	645 14.9	707 16.5	524 12.3	217 5.1	475 11.3
	委託業者	t/年 g/人日	111 2.5	157 3.6	121 2.8	121 2.8	111 2.6	113 2.7
	直接搬入	t/年 g/人日	955 21.9	903 20.8	1,109 25.8	924 21.6	631 14.9	890 21.2
	計	t/年 g/人日	42 1.0	47 1.1	25 0.6	59 1.4	0 0.0	29 0.7
	火災ごみ (粗大ごみ・無料)	t/年 g/人日	1,955 44.8	1,818 42.0	2,003 46.7	1,737 40.7	1,144 27.0	1,617 38.5
	計	t/年 g/人日	814 18.6	774 17.9	742 17.3	697 16.3	660 15.6	643 15.3
	資源ごみ等	空き缶・空きびん	t/年 g/人日	1,147 26.3	1,182 27.3	1,170 27.3	1,202 28.2	1,018 24.0
プラスチック製容器包装	ペットボトル (個別)	t/年 g/人日	168 3.8	131 3.0	101 2.4	66 1.5	270 6.4	269 6.4
	ペットボトル (拠点)	t/年 g/人日	22 0.5	28 0.6	26 0.6	22 0.5	29 0.7	29 0.7
	施設組合搬入分 計	t/年 g/人日	2,151 49.2	2,115 48.8	2,039 47.5	1,987 46.6	1,977 46.7	2,054 48.9
紙パック (拠点) → 直接資源化	紙パック (拠点) → 直接資源化	t/年 g/人日	5 0.1	5 0.1	5 0.1	5 0.1	5 0.1	4 0.1
	樹木・剪定枝リサイクル → 直接資源化	t/年 g/人日	424 9.7	385 8.9	412 9.6	321 7.5	285 6.7	332 7.9
計	t/年 g/人日	2,580 59.1	2,505 57.8	2,456 57.2	2,313 54.2	2,267 53.5	2,390 56.9	
委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ割合			27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%
家庭系	委託業者収集一般ごみ中の家庭ごみ	t/年 g/人日	21,414 490.2	21,061 486.3	20,639 481.0	19,894 466.1	19,623 463.5	19,465 463.5
	市直営	t/年 g/人日	703 16.1	668 15.4	634 14.8	670 15.7	647 15.3	643 15.3
	粗大ごみ (直接搬入除く)	t/年 g/人日	1,802 41.3	1,614 37.3	1,857 43.3	1,557 36.5	1,033 24.4	1,475 35.1
	資源ごみ等 (樹木・剪定枝リサイクル除く)	t/年 g/人日	2,156 49.4	2,120 48.9	2,044 47.6	1,992 46.7	1,982 46.8	2,058 49.0
	計	t/年 g/人日	26,075 596.9	25,463 587.9	25,174 586.7	24,113 565.0	23,285 550.0	23,641 563.0
事業系	委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ	t/年 t/日	8,135 22.3	8,001 21.9	7,841 21.5	7,557 20.6	7,455 20.4	7,395 20.3
	一般ごみ直接搬入	t/年 t/日	369 1.0	390 1.1	439 1.2	467 1.3	604 1.7	601 1.6
	粗大ごみ直接搬入	t/年 t/日	111 0.3	157 0.4	121 0.3	121 0.3	111 0.3	113 0.3
	計	t/年 t/日	8,615 23.6	8,548 23.4	8,401 23.0	8,145 22.3	8,170 22.4	8,109 22.2
公共系	火災ごみ	t/年 t/日	42 0.1	47 0.1	25 0.1	59 0.2	0 0.0	29 0.1
	樹木・剪定枝リサイクル	t/年 t/日	424 1.2	385 1.1	412 1.1	321 0.9	285 0.8	332 0.9
	計	t/年 t/日	466 1.3	432 1.2	437 1.2	380 1.0	285 0.8	361 1.0
合計 (t)	一般	t/年 g/人日	35,156 804.8	34,443 795.2	34,012 792.7	32,638 764.7	31,740 749.7	32,111 764.6
	粗大	t/年 g/人日	96.3 96.3	94.4 94.4	93.2 93.2	89.2 89.2	87.0 87.0	88.0 88.0
	(紙パック、樹木・剪定枝除く)	t/年 g/人日	(34,727) 795.0	(34,053) 786.2	(33,595) 783.0	(32,312) 757.1	(31,450) 742.8	(31,730) 755.6
	計 (g/人日)	t/年 g/人日	701.0 804.8	695.4 795.2	688.8 792.7	669.8 764.7	669.1 749.7	669.2 764.6
1人1日あたり (事業系含む)	一般		701.0	695.4	688.8	669.8	669.1	669.2
	粗大		44.8	42.0	46.7	40.7	27.0	38.5
	資源		59.1	57.8	57.2	54.2	53.5	56.9
計 (g/人日)		804.8	795.2	792.7	764.7	749.7	764.6	

2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	備考
114,014	112,974	111,934	110,894	109,855	108,852	107,849	106,846	105,843	104,839	人口ビジョンをベースに補正
637 15.3	633 15.3	625 15.3	619 15.3	613 15.3	610 15.3	602 15.3	597 15.3	591 15.3	585 15.3	直近3年平均 15.3
26,617 639.6	26,446 639.6	26,131 639.6	25,889 639.6	25,646 639.6	25,482 639.6	25,178 639.6	24,944 639.6	24,709 639.6	24,475 639.6	R6実績で推移
595 14.3	591 14.3	584 14.3	579 14.3	573 14.3	570 14.3	563 14.3	558 14.3	552 14.3	547 14.3	R6実績で推移
27,849 669.2	27,670 669.2	27,340 669.2	27,087 669.2	26,832 669.2	26,662 669.2	26,343 669.2	26,099 669.2	25,852 669.2	25,607 669.2	
117 2.8	116 2.8	114 2.8	113 2.8	112 2.8	112 2.8	110 2.8	109 2.8	108 2.8	107 2.8	直近3年平均 2.8
574 13.8	571 13.8	564 13.8	559 13.8	553 13.8	550 13.8	543 13.8	538 13.8	533 13.8	528 13.8	直近3年平均 13.8
691 16.6	687 16.6	678 16.6	672 16.6	665 16.6	662 16.6	653 16.6	647 16.6	641 16.6	635 16.6	
300 7.2	298 7.2	294 7.2	291 7.2	289 7.2	287 7.2	283 7.2	281 7.2	278 7.2	276 7.2	R6実績で推移
470 11.3	467 11.3	462 11.3	457 11.3	453 11.3	450 11.3	445 11.3	441 11.3	437 11.3	432 11.3	直近3年平均 11.3
112 2.7	112 2.7	110 2.7	109 2.7	108 2.7	108 2.7	106 2.7	105 2.7	104 2.7	103 2.7	直近3年平均 2.7
882 21.2	877 21.2	866 21.2	857 21.2	850 21.2	845 21.2	834 21.2	827 21.2	819 21.2	811 21.2	
29 0.7	29 0.7	29 0.7	28 0.7	28 0.7	28 0.7	28 0.7	27 0.7	27 0.7	27 0.7	直近3年平均 0.7
1,602 38.5	1,593 38.5	1,573 38.5	1,557 38.5	1,543 38.5	1,535 38.5	1,515 38.5	1,501 38.5	1,487 38.5	1,473 38.5	
616 14.8	591 14.3	564 13.8	538 13.3	513 12.8	494 12.4	472 12.0	452 11.6	433 11.2	413 10.8	指数式 19.5601 0.9655 y=a*b^x 2,018
1,103 26.5	1,096 26.5	1,083 26.5	1,073 26.5	1,063 26.5	1,056 26.5	1,043 26.5	1,033 26.5	1,024 26.5	1,014 26.5	直近3年平均 26.5
266 6.4	265 6.4	261 6.4	259 6.4	257 6.4	255 6.4	252 6.4	250 6.4	247 6.4	245 6.4	R6実績で推移
29 0.7	29 0.7	29 0.7	28 0.7	28 0.7	28 0.7	28 0.7	27 0.7	27 0.7	27 0.7	R6実績で推移
2,014 48.4	1,981 47.9	1,937 47.4	1,898 46.9	1,861 46.4	1,833 46.0	1,795 45.6	1,762 45.2	1,731 44.8	1,699 44.4	
4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	4 0.1	R6実績で推移
329 7.9	327 7.9	323 7.9	320 7.9	317 7.9	315 7.9	311 7.9	308 7.9	305 7.9	302 7.9	直近3年平均 7.9
2,347 56.4	2,312 55.9	2,264 55.4	2,222 54.9	2,182 54.4	2,152 54.0	2,110 53.6	2,074 53.2	2,040 52.8	2,005 52.4	
27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	
19,289 463.5	19,165 463.5	18,937 463.5	18,762 463.5	18,586 463.5	18,467 463.5	18,246 463.5	18,077 463.5	17,907 463.5	17,737 463.5	
637 15.3	633 15.3	625 15.3	619 15.3	613 15.3	610 15.3	602 15.3	597 15.3	591 15.3	585 15.3	
1,461 35.1	1,452 35.1	1,434 35.1	1,420 35.1	1,407 35.1	1,399 35.1	1,381 35.1	1,369 35.1	1,356 35.1	1,343 35.1	
2,018 48.5	1,985 48.0	1,941 47.5	1,902 47.0	1,865 46.5	1,837 46.1	1,799 45.7	1,766 45.3	1,735 44.9	1,703 44.5	
23,405 562.4	23,235 561.9	22,937 561.4	22,703 560.9	22,471 560.4	22,313 560.1	22,028 559.6	21,809 559.2	21,589 558.8	21,368 558.4	
7,328 20.1	7,281 19.9	7,194 19.7	7,127 19.5	7,060 19.3	7,015 19.2	6,932 19.0	6,867 18.8	6,802 18.6	6,738 18.5	
595 1.6	591 1.6	584 1.6	579 1.6	573 1.6	570 1.6	563 1.5	558 1.5	552 1.5	547 1.5	
112 0.3	112 0.3	110 0.3	109 0.3	108 0.3	108 0.3	106 0.3	105 0.3	104 0.3	103 0.3	
8,035 22.0	7,984 21.8	7,888 21.6	7,815 21.4	7,741 21.2	7,693 21.0	7,601 20.8	7,530 20.6	7,458 20.4	7,388 20.2	
29 0.1	29 0.1	29 0.1	28 0.1	28 0.1	28 0.1	28 0.1	27 0.1	27 0.1	27 0.1	
329 0.9	327 0.9	323 0.9	320 0.9	317 0.9	315 0.9	311 0.9	308 0.8	305 0.8	302 0.8	
358 1.0	356 1.0	352 1.0	348 1.0	345 0.9	343 0.9	339 0.9	335 0.9	332 0.9	329 0.9	
31,798 764.1	31,575 763.6	31,177 763.1	30,866 762.6	30,557 762.1	30,349 761.8	29,968 761.3	29,674 760.9	29,379 760.5	29,085 760.1	
87.1 (31,421)	86.3 (31,200)	85.4 (30,807)	84.6 (30,499)	83.7 (30,194)	82.9 (29,988)	82.1 (29,611)	81.3 (29,321)	80.5 (29,029)	79.7 (28,739)	
755.0 86.1	754.6 85.2	754.0 84.4	753.5 83.6	753.0 82.7	752.7 81.9	752.2 81.1	751.8 80.3	751.4 79.5	751.0 78.7	
669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	669.2 38.5	
56.4 764.1	55.9 763.6	55.4 763.1	54.9 762.6	54.4 762.1	54.0 761.8	53.6 761.3	53.2 760.9	52.8 760.5	52.4 760.1	

		年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
集団回収	新聞紙		1,096	1,082	1,013	879	825	837
	雑誌		384	363	337	308	293	284
	ダンボール		391	390	358	348	327	310
	紙製容器包装		9	9	8	7	6	7
	紙バック		5	5	4	4	4	4
	古布		99	121	112	103	97	95
	アルミ缶		72	72	65	59	53	55
	計	t/年 g/人日	2,056 47.1	2,042 47.1	1,897 44.2	1,708 40.0	1,605 37.9	1,592 37.9
団体数		(123)	(125)	(122)	(122)	(117)	(122)	
小型家電回収	小型家電			1	5	7	8	7.4
コンタクトレンズ回収ボックス(市役所設置)	コンタクトレンズ			0	0	0	0	0.0
水銀回収ボックス	蛍光灯等			12	16	14	17	14.1
小学校モデル事業	紙バック		5	5	5	5	5	4
生ごみ 堆肥化	累積普及世帯数		937	951	964	981	992	981
	推定投入量(t)		317	322	326	332	336	332
公共間接関与再生利用量 計		t/年	2,373	2,377	2,244	2,061	1,966	1,945
公共関与の再生利用量原単位 (g/人日)			54.3	54.9	52.3	48.3	46.4	46.3
発生量	t		37,529	36,820	36,256	34,699	33,706	34,056
	g/人日		859.1	850.1	845.0	813.0	796.1	811.0
多量排出事業所減量計画書		t/年 t/日	1,550 4.2	1,956 5.4	1,751 4.8	1,907 5.2	1,713 4.7	1,789 4.9
<参考>	廃食用回収量(%)							
	庁内古紙回収量		(24)	(23)	(22)	(20)		(20)
	庁内資源ごみ							
	公共施設生ごみ堆肥化							
再生利用量合計(多量排出事業所減量計画書含む)			6,503	6,838	6,451	6,281	5,946	6,124
再生利用率(事業系ごみを除く)※ごみ発生量に対する割合			13.2%	13.3%	13.0%	12.6%	12.6%	12.7%
再生利用率(事業系ごみを含む)※ごみ発生量に対する割合			16.6%	17.6%	17.0%	17.2%	16.8%	17.1%
ごみ発生量 合計(多量排出事業所減量計画書含む)			39,079	38,776	38,007	36,606	35,419	35,845
		g/人日	894.6	895.3	885.8	857.7	836.6	853.6

2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	備考			
828	824	814	807	801	795	786	779	771	764	0.52986	0.534	0.51464	0.52617
282	280	276	274	271	270	266	264	261	259	0.17777	0.17765	0.18033	0.17858
307	305	301	298	296	294	290	287	285	282	0.19099	0.18872	0.20375	0.19449
7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	0.00441	0.00422	0.0041	0.00424
4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	0.00245	0.00211	0.00234	0.0023
94	93	92	91	90	90	89	88	87	86	0.05926	0.05904	0.0603	0.05953
55	54	54	53	53	52	52	51	51	50	0.03526	0.03426	0.03454	0.03469
1,577	1,567	1,548	1,534	1,520	1,510	1,492	1,478	1,464	1,450	1	1	1	1
37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	37.9	R6実績で推移			
(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)				
7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1				
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
981	981	981	981	981	981	981	981	981	981				
332	332	332	332	332	332	332	332	332	332				
1,930	1,920	1,901	1,887	1,873	1,863	1,845	1,831	1,817	1,803				
46.4	46.4	46.5	46.6	46.7	46.8	46.9	47.0	47.0	47.1				
33,728	33,495	33,078	32,753	32,430	32,212	31,813	31,505	31,196	30,888				
810.5	810.1	809.6	809.2	808.8	808.5	808.2	807.9	807.5	807.2				
1,789	1,793	1,789	1,789	1,789	1,793	1,789	1,789	1,789	1,789				
4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	直近3年平均		4.9	
(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	R5実績で推移			
6,066	6,025	5,954	5,898	5,844	5,808	5,744	5,694	5,646	5,597				
12.7%	12.6%	12.6%	12.5%	12.5%	12.5%	12.4%	12.4%	12.4%	12.3%				
17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%				
35,517	35,288	34,867	34,542	34,219	34,005	33,602	33,294	32,985	32,677				
853.5	853.4	853.4	853.4	853.4	853.6	853.6	853.7	853.8	853.9				

2. 現状のまま推移した場合のごみ処理量の推計結果

		年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
焼却処理量		t/年	32,555	31,989	31,572	30,365	29,549	29,744
		g/人日	745.2	738.6	735.8	711.4	697.9	708.3
		t/日	89.2	87.6	86.5	83.0	81.0	81.5
	直接焼却	t/年	31,464	30,866	30,541	29,390	28,849	28,852
		g/人日	720.3	712.6	711.8	688.6	681.4	687.0
	資源化量	t/年	7	5	5	6	7	6
	紙類	t/年						
	金属類	t/年	4	5	5	6	7	6
	焼却灰等t/ト減量化	t/年	3					
	搬入 残渣	粗大ごみ処理施設残渣	t/年	883	895	833	776	505
		g/人日	20.2	20.7	19.4	18.2	11.9	16.7
	その他資源等を行う施設	t/年	208	228	198	199	195	189
		g/人日	4.8	5.3	4.6	4.7	4.6	4.5
搬出	焼却残渣	t/年	5,226	4,955	4,946	4,677	4,469	4,580
		g/人日	119.6	114.4	115.3	109.6	105.6	109.1
粗大ごみ処理施設								
		t/年	1,113	1,097	1,048	935	624	866
		g/人日	25.5	25.3	24.4	21.9	14.7	20.6
		t/日	3.0	3.0	2.9	2.6	1.7	2.4
	資源化量(金属類)	t/年	230	202	215	159	119	163
	搬出 残渣	可燃	883	895	833	776	505	703
		不燃						
その他資源化等を行う施設								
		t/年	2,129	2,087	2,039	1,988	1,977	2,054
		g/人日	48.7	48.2	47.5	46.6	46.7	48.9
		t/日	5.8	5.7	5.6	5.4	5.4	5.6
	資源化量	t/年	1,878	1,803	1,821	1,756	1,751	1,836
	金属類	t/年	161	146	146	150	141	134
	ガラス類	t/年	513	465	464	445	414	405
	ペットボトル	t/年	166	127	124	85	263	280
	プラスチック製容器包装	t/年	1,038	1,065	1,087	1,076	933	1,017
	搬出 残渣	可燃	208	228	198	199	195	189
		不燃	43	56	20	33	31	29
最終処分量								
		t/年	5,269	5,011	4,966	4,710	4,500	4,609
		g/人日	120.6	115.7	115.7	110.4	106.3	109.8
		t/日	14.4	13.7	13.6	12.9	12.3	12.6
	最終処分率	%	13.5	12.9	13.1	12.9	12.7	12.9
	搬入	焼却残渣	5,226	4,955	4,946	4,677	4,469	4,580
		その他資源等施設残渣	43	56	20	33	31	29
資源化								
		t/年	4,596	4,437	4,350	4,114	3,891	4,096
		g/人日	105.2	102.4	101.4	96.4	91.9	97.5
	多量排出事業所減量計画書含む	t/年	6,146	6,393	6,101	6,021	5,604	5,885
	直接資源化	t/年	429	390	417	326	290	336
	紙類	t/年						
	紙バック	t/年	5	5	5	5	5	4
	その他	t/年	424	385	412	321	285	332
	焼却施設の資源化(金属類)	t/年	4	5	5	6	7	6
	粗大ごみ施設の資源化(金属類)	t/年	230	202	215	159	119	163
	中間処理後の再生利用量	t/年	2,111	2,005	2,036	1,915	1,870	1,999
	紙類	t/年	0	0	0	0	0	0
	金属類	t/年	391	348	361	309	260	297
	ガラス類	t/年	513	465	464	445	414	405
	ペットボトル	t/年	166	127	124	85	263	280
	プラスチック製容器包装	t/年	1,038	1,065	1,087	1,076	933	1,017
	焼却灰・飛灰のセメント原料化	t/年	3	0	0	0	0	0
	集団回収量	t/年	2,056	2,042	1,897	1,708	1,605	1,592
	多量排出事業所減量計画書	t/年	1,550	1,956	1,751	1,907	1,713	1,789
	資源化率	-	12.2%	12.1%	12.0%	11.9%	11.5%	12.0%
	多量排出事業所減量計画書含む	-	15.7%	16.5%	16.1%	16.4%	15.8%	16.4%

2026 RS	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	備考
29,471	29,277	28,926	28,655	28,383	28,200	27,861	27,598	27,336	27,075	
708.2	708.1	708.0	707.9	707.9	707.8	707.8	707.7	707.6	707.5	
80.7	80.0	79.2	78.5	77.8	77.0	76.3	75.6	74.9	74.2	
28,590	28,406	28,068	27,808	27,546	27,371	27,044	26,793	26,540	26,288	1.03343 1.02805 1.01836 1.02661
687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	687.0	
6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
696	692	684	677	671	667	659	652	646	640	
16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	
185	179	174	170	166	162	158	153	150	147	
4.4	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	
4,538	4,508	4,454	4,412	4,370	4,342	4,290	4,250	4,209	4,169	0.15666 0.15403 0.15124 0.15398
109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	108.9	108.9	
858	853	843	834	827	822	812	804	796	789	
20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	
2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
162	161	159	157	156	155	153	152	150	149	
696	692	684	677	671	667	659	652	646	640	
2,014	1,981	1,937	1,898	1,861	1,833	1,795	1,762	1,731	1,699	
48.4	47.9	47.4	46.9	46.4	46	45.6	45.2	44.8	44.4	
5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.7	
1,801	1,774	1,736	1,701	1,669	1,645	1,612	1,584	1,557	1,528	
128	123	118	112	107	103	98	94	90	86	
388	373	356	339	323	311	298	285	273	260	
277	277	273	270	268	266	263	261	258	256	
1,008	1,001	989	980	971	965	953	944	936	926	
185	179	174	170	166	162	158	153	150	147	
28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	
4,566	4,536	4,481	4,439	4,396	4,368	4,315	4,275	4,233	4,193	
109.7	109.7	109.7	109.7	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	
12.5	12.4	12.3	12.2	12	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	
12.9	12.9	12.9	12.9	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	
4,538	4,508	4,454	4,412	4,370	4,342	4,290	4,250	4,209	4,169	
28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	
4,041	4,000	3,935	3,879	3,828	3,789	3,730	3,683	3,635	3,587	
97.1	96.7	96.3	95.8	95.5	95.1	94.8	94.4	94.1	93.7	
5,830	5,793	5,724	5,668	5,617	5,582	5,519	5,472	5,424	5,376	
333	331	327	324	321	319	315	312	309	306	
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
329	327	323	320	317	315	311	308	305	302	
6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
162	161	159	157	156	155	153	152	150	149	
1,963	1,935	1,895	1,858	1,825	1,800	1,765	1,736	1,707	1,677	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
290	284	277	269	263	258	251	246	240	235	
388	373	356	339	323	311	298	285	273	260	
277	277	273	270	268	266	263	261	258	256	
1,008	1,001	989	980	971	965	953	944	936	926	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1,577	1,567	1,548	1,534	1,520	1,510	1,492	1,478	1,464	1,450	
1,789	1,793	1,789	1,789	1,789	1,793	1,789	1,789	1,789	1,789	
12.0%	11.9%	11.9%	11.8%	11.8%	11.8%	11.7%	11.7%	11.7%	11.6%	
16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.5%	

3. 目標値（施策と資源化・減量化の期待値）

目標値			R6年度実績 家庭系一般ごみ排出量(g/人日)	R6年度実績 家庭系一般ごみ排出量(t/年)	R6年度人口(人)		アンケート回収率		
	減量期待値	施策	479	20,270	115,996		32.6%		
発生抑制	食品ロス削減（食べ残し削減）	食べ残しをしないなどの啓発強化	可燃ごみ中の食べ残し (%)	可燃ごみ中の食べ残し量 (g/人日)	ごみ減量や資源化に関心ある：74% (23%+51%)	協力率 EQ有効回答率：32.6%	33%	一般ごみ⇒発生抑制	
	8.9 g/人日		5.23%	25	74%				
	食品ロス削減（手をつけていない食料品）	フードドライブを積極的に活用	可燃ごみ中の未開封食品 (%)	可燃ごみ中の量 (g/人日)	フードドライブ寄付（機会があれば寄付）	協力率 EQ有効回答率：32.6%	33%	一般ごみ⇒発生抑制	
	4.8 g/人日		6.22%	30	49%				
	生ごみ堆肥化	ダンボールコンポストやキエーロなど生ごみ堆肥化を推進する	可燃ごみ中の厨芥類合計 (%)	可燃ごみ中の量 (g/人日)	今後堆肥化したい (%)	協力率 EQ有効回答率：32.6%	堆肥化可能割合	70%	一般ごみ⇒発生抑制
	8.1 g/人日		28.93%	139	28.5%	33%			
	水切りの徹底	水切りの啓発強化	可燃ごみ中の厨芥類合計 (%)	可燃ごみ中の量 (g/人日)	水切り今後実践したい (%)	協力率 EQ有効回答率：32.6%	水切りによる減量効果	10%	一般ごみ⇒発生抑制
	0.6 g/人日		28.93%	139	16.2%	33%			
	使い捨て容器包装の使用削減	ウォータースタンドの普及強化	ウォータースタンドの普及強化	可燃ごみ中のペットボトルの割合 (%)	可燃ごみ中の量 (g/人日)	今後外出時はマイボトルを使う	協力率 EQ有効回答率：32.6%	33%	一般ごみ⇒発生抑制
		0.2 g/人日		0.7%	3	17.5%			
ペットボトル中のペットボトルの割合 (%)		ペットボトル(6.4g)中のペットボトルの量	今後外出時はマイボトルを使う	協力率 EQ有効回答率：32.6%	33%		ペットボトル⇒発生抑制		
0.3 g/人日			96.2%	6	17.5%				
ばら売り、量り売りの拡充及び利用啓発の強化	ばら売り、量り売りの拡充及び利用啓発の強化	白色発泡トレイ0.1% その他の発泡トレイ0.3% その他のトレイ2.1% 袋、シート等容器包装3.9%	可燃ごみ中の量 (g/人日)	今後は量り売りやばら売りを利用する	協力率 EQ有効回答率：32.6%		33%	一般ごみ⇒発生抑制	
	6.8 g/人日		11.8%	57	36.7%				
ばら売り、量り売りの拡充及び利用啓発の強化	ばら売り、量り売りの拡充及び利用啓発の強化	白色発泡トレイ0.1% その他の発泡トレイ0.3% その他のトレイ2.1% 袋、シート等容器包装3.9%	容器包装プラスチック(24.0g)中の容器包装プラの量 (g/人日)	今後は量り売りやばら売りを利用する	協力率 EQ有効回答率：32.6%		33%	プラスチック製容器包装⇒発生抑制	
	2.4 g/人日		85.4%	20	36.7%				
資源化	分別を徹底する	分別の徹底の啓発を強化する	家庭系可燃ごみ中の資源化可能物 (%)	可燃ごみ中の量 (g/人日)	今後分別の徹底が実行しやすい	協力率 EQ有効回答率：32.6%			
	10.8 g/人日	プラスチック製容器包装	13.8%	66	50%	33%	一般ごみ⇒プラスチック製容器包装		
	0.5 g/人日	ペットボトル	0.7%	3	50%	33%	一般ごみ⇒ペットボトル		
	14.8 g/人日	紙類	18.9%	91	50%	33%	一般ごみ⇒集団回収量		
	2.8 g/人日	繊維類	3.6%	17	50%	33%	一般ごみ⇒集団回収量		
	0.8 g/人日	かん・びん	1.0%	5	50%	33%	一般ごみ⇒かん・びん		
0.5 g/人日	小型家電	0.7%	3	50%	33%	一般ごみ⇒小型家電			
発生抑制計	32.1 g/人日								
資源化計	30.2 g/人日								
①1人1日あたりの家庭系ごみ排出量からの減量分	59.6 g/人日								

4. 減量目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果

年度			2020	2021	2022	2023	2024	2025	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
人口	人口 (10月1日)	人	119,681	118,663	117,551	116,615	115,996	115,054	
一般ごみ	市直営	t/年	703	668	634	670	647	643	
		g/人日	16.1	15.4	14.8	15.7	15.3	15.1	
	委託業者	t/年	29,549	29,062	28,480	27,451	27,078	26,860	
		g/人日	676.4	671.0	663.8	643.2	639.6	640.1	
	直接搬入	t/年	369	390	439	467	604	601	
	g/人日	8.4	9.0	10.2	10.9	14.3	14.3		
	計	t/年	30,621	30,120	29,553	28,588	28,329	28,104	
		g/人日	701.0	695.4	688.8	669.8	669.1	669.2	
粗大ごみ	燃えない	市直営	t/年	155	145	95	142	123	118
			g/人日	3.5	3.3	2.2	3.3	2.9	2.8
		委託業者	t/年	803	723	774	612	390	580
			g/人日	18.4	16.7	18.0	14.3	9.2	13.8
		計	t/年	958	868	869	754	513	698
		g/人日	21.9	20.0	20.3	17.7	12.1	16.6	
	燃える	市直営	t/年	122	101	281	279	303	302
			g/人日	2.8	2.3	6.5	6.5	7.2	7.2
		委託業者	t/年	722	645	707	524	217	475
			g/人日	16.5	14.9	16.5	12.3	5.1	11.3
		直接搬入	t/年	111	157	121	121	111	113
		g/人日	2.5	3.6	2.8	2.8	2.6	2.7	
	計	t/年	955	903	1,109	924	631	890	
		g/人日	21.9	20.8	25.8	21.6	14.9	21.2	
	火災ごみ (粗大ごみ・無料)	t/年	42	47	25	59	0	29	
		g/人日	1.0	1.1	0.6	1.4	0.0	0.7	
	計	t/年	1,955	1,818	2,003	1,737	1,144	1,617	
	g/人日	44.8	42.0	46.7	40.7	27.0	38.5		
資源ごみ等	空き缶・空きびん	t/年	814	774	742	697	660	643	
		g/人日	18.6	17.9	17.3	16.3	15.6	15.3	
	プラスチック製容器包装	t/年	1,147	1,182	1,170	1,202	1,018	1,113	
		g/人日	26.3	27.3	27.3	28.2	24.0	26.5	
	ペットボトル (個別)	t/年	168	131	101	66	270	269	
		g/人日	3.8	3.0	2.4	1.5	6.4	6.4	
	ペットボトル (拠点)	t/年	22	28	26	22	29	29	
		g/人日	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	
	施設組合搬入分 計	t/年	2,151	2,115	2,039	1,987	1,977	2,054	
		g/人日	49.2	48.8	47.5	46.6	46.7	48.9	
紙パック (拠点) →直接資源化	t/年	5	5	5	5	5	4		
	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
樹木・剪定枝リサイクル→直接資源化	t/年	424	385	412	321	285	332		
	g/人日	9.7	8.9	9.6	7.5	6.7	7.9		
計	t/年	2,580	2,505	2,456	2,313	2,267	2,390		
	g/人日	59.1	57.8	57.2	54.2	53.5	56.9		
委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ割合			27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	
家庭系	委託業者収集一般ごみ中の家庭ごみ		t/年	21,414	21,061	20,639	19,894	19,623	19,473
		g/人日	490.2	486.3	481.0	466.1	463.5	463.7	
	(再掲)	市直営	t/年	703	668	634	670	647	634
		g/人日	16.1	15.4	14.8	15.7	15.3	15.1	
	粗大ごみ (直接搬入除く)	t/年	1,802	1,614	1,857	1,557	1,033	1,475	
	g/人日	41.3	37.3	43.3	36.5	24.4	35.1		
資源ごみ等 (樹木・剪定枝リサイクル除く)	t/年	2,156	2,120	2,044	1,992	1,982	2,058		
	g/人日	49.4	48.9	47.6	46.7	46.8	49.0		
計	t/年	26,075	25,463	25,174	24,113	23,285	23,640		
	g/人日	596.9	587.9	586.7	586.0	550.0	562.9		
事業系	委託業者収集一般ごみ中の事業系ごみ		t/年	8,135	8,001	7,841	7,557	7,455	7,395
		t/日	22.3	21.9	21.5	20.6	20.4	20.3	
	(再掲)	一般ごみ直接搬入	t/年	369	390	439	467	604	601
		t/日	1.0	1.1	1.2	1.3	1.7	1.6	
	粗大ごみ直接搬入	t/年	111	157	121	121	111	113	
	t/日	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3		
計	t/年	8,615	8,548	8,401	8,145	8,170	8,109		
	t/日	23.6	23.4	23.0	22.3	22.4	22.2		
公共系	火災ごみ	t/年	42	47	25	59	0	29	
		t/日	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	
	(再掲)	樹木・剪定枝リサイクル	t/年	424	385	412	321	285	332
		t/日	1.2	1.1	1.1	0.9	0.8	0.9	
	計	t/年	466	432	437	380	285	361	
	t/日	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8	1.0		
合計 (t)	t/年	35,156	34,443	34,012	32,638	31,740	32,110		
	g/人日	804.8	795.2	792.7	764.7	749.7	764.6		
	t/日	96.3	94.4	93.2	89.2	87.0	88.0		
	(紙パック、樹木・剪定枝除く)	t/年	(34,732)	(34,058)	(33,600)	(32,317)	(31,455)	(31,778)	
	g/人日	795.1	786.3	783.1	757.2	742.9	756.7		
	t/日	95.2	93.3	92.1	88.3	86.2	87.1		
1人1日あたり (事業系含む)	一般	g/人日	701.0	695.4	688.8	669.8	669.1	669.2	
	粗大	g/人日	44.8	42.0	46.7	40.7	27.0	37.8	
	資源	g/人日	59.1	57.8	57.2	54.2	53.5	49.0	
	計 (g/人日)	g/人日	804.8	795.2	792.7	764.7	749.7	756.0	

2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考
R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
114,014	112,974	111,934	110,894	109,855	108,852	107,849	106,846	105,843	104,839	人口ビジョンをベースに補正
620	608	592	579	565	554	539	530	518	505	
14.9	14.7	14.5	14.3	14.1	13.9	13.7	13.6	13.4	13.2	
26,384	25,971	25,433	24,958	24,475	24,119	23,591	23,154	22,697	22,290	
634.0	628.1	622.5	616.6	610.4	605.4	599.3	593.7	587.5	582.5	
595	591	584	579	573	570	563	558	552	547	
14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	
27,599	27,170	26,609	26,116	25,613	25,243	24,693	24,242	23,767	23,342	
663.2	657.1	651.3	645.2	638.8	633.6	627.3	621.6	615.2	610.0	
117	116	114	113	112	112	110	109	108	107	直近3年平均 2.8
2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	
574	571	564	559	553	550	543	538	533	528	直近3年平均 13.8
13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	
691	687	678	672	665	662	653	647	641	635	
16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	
300	298	294	291	289	287	283	281	278	276	R6実績で推移
7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	
470	467	462	457	453	450	445	441	437	432	直近3年平均 11.3
11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	
112	112	110	109	108	108	106	105	104	103	直近3年平均 2.7
2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	
882	877	866	857	850	845	834	827	819	811	
21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	
29	29	29	28	28	28	28	27	27	27	直近3年平均 0.7
0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
1,602	1,593	1,573	1,557	1,543	1,535	1,515	1,501	1,487	1,473	
38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	
620	600	572	550	529	514	496	476	460	444	
14.9	14.5	14.0	13.6	13.2	12.9	12.6	12.2	11.9	11.6	
1,140	1,166	1,185	1,206	1,231	1,259	1,275	1,295	1,314	1,335	
27.4	28.2	29.0	29.8	30.7	31.6	32.4	33.2	34.0	34.9	
270	265	266	263	261	259	260	257	255	253	
6.5	6.4	6.5	6.5	6.5	6.5	6.6	6.6	6.6	6.6	
29	29	29	28	28	28	28	27	27	27	
0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
2,059	2,060	2,052	2,047	2,049	2,060	2,059	2,055	2,056	2,059	
49.5	49.8	50.2	50.6	51.1	51.7	52.3	52.7	53.2	53.8	
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
329	327	323	320	317	315	311	308	305	302	
7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	
2,392	2,391	2,379	2,371	2,370	2,379	2,374	2,367	2,365	2,365	
57.5	57.8	58.2	58.6	59.1	59.7	60.3	60.7	61.2	61.8	
27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	27.53%	
19,047	18,690	18,242	17,842	17,430	17,091	16,655	16,290	15,909	15,536	
457.7	452.0	446.5	440.8	434.7	429.0	423.1	417.7	411.8	406.0	
620	608	592	579	565	554	539	530	518	505	
14.9	14.7	14.5	14.3	14.1	13.9	13.7	13.6	13.4	13.2	
1,461	1,452	1,434	1,420	1,407	1,399	1,381	1,369	1,356	1,343	
35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	
2,064	2,063	2,055	2,052	2,053	2,064	2,063	2,059	2,059	2,063	
49.6	49.9	50.3	50.7	51.2	51.8	52.4	52.8	53.3	53.9	
23,192	22,813	22,323	21,893	21,455	21,108	20,638	20,248	19,842	19,447	
557.3	551.7	546.4	540.9	535.1	529.8	524.3	519.2	513.6	508.2	
7,328	7,281	7,194	7,127	7,060	7,015	6,932	6,867	6,802	6,738	
20.1	19.9	19.7	19.5	19.3	19.2	19.0	18.8	18.6	18.5	
595	591	584	579	573	570	563	558	552	547	
1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	
112	112	110	109	108	108	106	105	104	103	
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
8,035	7,984	7,888	7,815	7,741	7,693	7,601	7,530	7,458	7,388	
22.0	21.8	21.6	21.4	21.2	21.0	20.8	20.6	20.4	20.2	
29	29	29	28	28	28	28	27	27	27	
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
329	327	323	320	317	315	311	308	305	302	
0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	
358	356	352	348	345	343	339	335	332	329	
1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
31,585	31,153	30,563	30,056	29,541	29,144	28,578	28,113	27,632	27,164	
759.0	753.4	748.1	742.6	736.7	731.5	726.0	720.9	715.3	709.9	
86.5	85.1	83.7	82.3	80.9	79.6	78.3	77.0	75.7	74.4	
(31,256)	(30,825)	(30,240)	(29,736)	(29,224)	(28,829)	(28,266)	(27,805)	(27,327)	(26,862)	
751.1	745.5	740.2	734.7	728.8	723.6	718.1	713.0	707.4	702.0	
85.6	84.2	82.8	81.5	80.1	78.8	77.4	76.2	74.9	73.6	
663.0	657.1	651.4	645.5	639.2	633.3	627.2	621.7	615.6	609.6	
37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	
49.6	49.9	50.3	50.7	51.2	51.8	52.4	52.8	53.3	53.9	
750.4	744.8	739.5	734.0	728.2	722.9	717.4	712.3	706.7	701.3	

		年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
集団回収	新聞紙		1,096	1,082	1,013	879	825	912
	雑誌		384	363	337	308	293	284
	ダンボール		391	390	358	348	327	310
	紙製容器包装		9	9	8	7	6	7
	紙バック		5	5	4	4	4	4
	古布		99	121	112	103	97	95
	アルミ缶		72	72	65	59	53	55
	計	t/年	2,056	2,042	1,897	1,708	1,605	1,667
	g/人日	47.1	47.1	44.2	40.0	37.9	39.7	
	団体数	(123)	(125)	(122)	(122)	(117)	(122)	
小型家電回収	小型家電			1	5	7	8	7
コンタクトレンズ回収ボックス	コンタクトレンズ			0	0	0	0	0
水銀回収ボックス	蛍光灯等			12	16	14	17	14
生ごみ堆肥化	累積普及世帯数		937	951	964	981	992	
	推定投入量 (t)		317	322	326	332	336	332
公共間接関与再生利用量	計	t/年	2,373	2,377	2,244	2,061	1,966	2,020
公共関与の再生利用量原単位	(g/人日)		54.3	54.9	52.3	48.3	46.4	48.1
発生量	t		37,529	36,820	36,256	34,699	33,706	34,130
	g/人日		859.1	850.1	845.0	813.0	796.1	812.7
多量排出事業所減量計画書		t/年	1,550	1,956	1,751	1,907	1,713	1,627
		t/日	4.2	5.4	4.8	5.2	4.7	4.9
<参考>	廃食用回収量 (t)							
	庁内古紙回収量		(24)	(23)	(22)	(20)		(20)
	庁内資源ごみ							
	公共施設生ごみ堆肥化							
再生利用量合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			6,503	6,838	6,451	6,281	5,946	6,124
再生利用率 (事業系ごみを除く) ※ごみ発生量に対する割合			13.2%	13.3%	13.0%	12.6%	12.6%	13.2%
再生利用率 (事業系ごみを含む) ※ごみ発生量に対する割合			16.6%	17.6%	17.0%	17.2%	16.8%	17.1%
ごみ発生量 合計 (多量排出事業所減量計画書含む)			39,079	38,776	38,007	36,606	35,419	35,757
		g/人日	894.6	895.3	885.8	857.7	836.6	851.5

2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考
R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
978	1,039	1,100	1,163	1,226	1,289	1,337	1,395	1,451	1,438	
282	280	276	274	271	270	266	264	261	259	
307	305	301	298	296	294	290	287	285	282	
7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	
4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	
94	93	92	91	90	90	89	88	87	86	
55	54	54	53	53	52	52	51	51	50	
1,727	1,782	1,834	1,890	1,945	2,004	2,043	2,094	2,144	2,124	
41.5	43.1	44.9	46.7	48.5	50.3	51.9	53.7	55.5	55.5	
(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	(122)	
12	12	16	15	19	19	23	23	27	27	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
365	398	430	461	496	527	556	585	614	642	
2,118	2,206	2,294	2,380	2,474	2,564	2,636	2,716	2,799	2,807	
50.9	53.4	56.1	58.8	61.7	64.4	67.0	69.6	72.5	73.4	
33,703	33,359	32,857	32,436	32,015	31,708	31,214	30,829	30,431	29,971	
809.9	806.8	804.2	801.4	798.4	795.9	792.9	790.5	787.7	783.2	
1,612	1,602	1,583	1,568	1,553	1,544	1,524	1,509	1,495	1,480	
4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	直近3年平均 4.9
(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)	R5実績で推移
5,736	5,778	5,799	5,834	5,872	5,931	5,945	5,974	6,007	5,973	
12.2%	12.5%	12.8%	13.2%	13.5%	13.8%	14.2%	14.5%	14.8%	15.0%	
16.2%	16.5%	16.8%	17.2%	17.5%	17.8%	18.2%	18.5%	18.8%	19.0%	
35,315	34,961	34,440	34,004	33,568	33,252	32,738	32,338	31,926	31,451	
848.6	845.5	843.0	840.1	837.2	834.6	831.6	829.2	826.4	821.9	

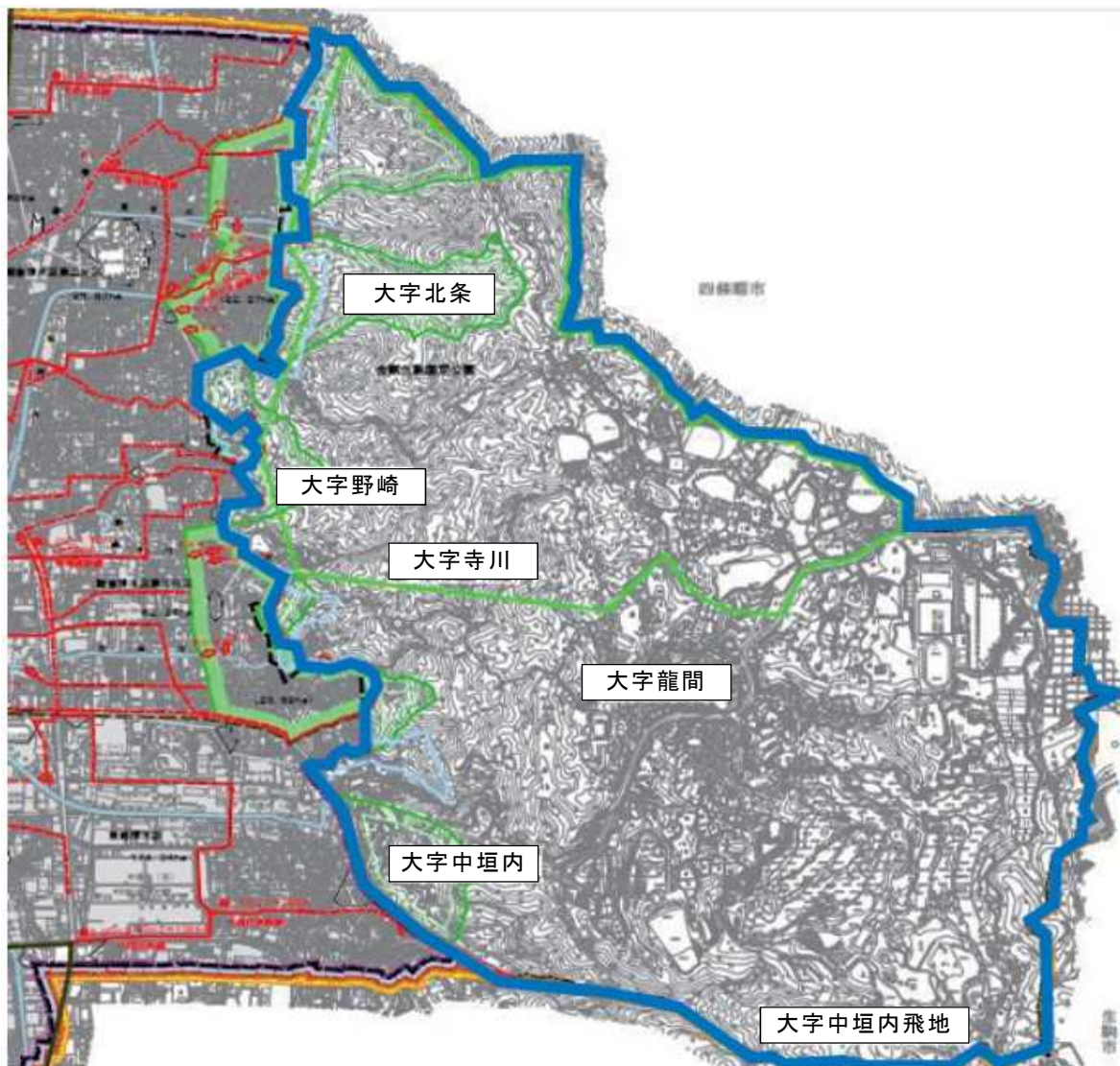
5. 減量目標を達成した場合のごみ処理量の推計結果


年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
日数		365	365	365	366	365	365	
焼却処理量	t/年	32,555	31,989	31,572	30,365	29,549	29,744	
	g/人日	745.2	738.6	735.8	711.4	697.9	708.3	
	t/日	89.2	87.6	86.5	83.0	81.0	81.5	
	直接焼却		t/年	31,464	30,866	30,541	29,390	28,849
			g/人日	720.3	712.6	711.8	688.6	681.4
	資源化量		t/年	7	5	5	6	7
			t/年	4	5	5	6	7
	紙類		t/年	4	5	5	6	7
	金属類		t/年	3	3	3	3	3
	焼却灰等セメント減量化		t/年	3	3	3	3	3
搬入 残渣	粗大ごみ処理施設残渣		t/年	883	895	833	776	505
			g/人日	20.2	20.7	19.4	18.2	11.9
	その他資源等を行う施設		t/年	208	228	198	199	195
			g/人日	4.8	5.3	4.6	4.7	4.6
搬出	焼却残渣		t/年	5,226	4,955	4,946	4,677	4,469
			g/人日	119.6	114.4	115.3	109.6	105.6
粗大ごみ処理施設		t/年	1,113	1,097	1,048	935	624	
		g/人日	25.5	25.3	24.4	21.9	14.7	
		t/日	3.0	3.0	2.9	2.6	1.7	
資源化量(金属類)		t/年	230	202	215	159	119	
搬出 残渣	可燃		t/年	883	895	833	776	505
	不燃		t/年					
その他資源化等を行う施設		t/年	2,129	2,087	2,039	1,988	1,977	
		g/人日	48.7	48.2	47.5	46.6	46.7	
		t/日	5.8	5.7	5.6	5.4	5.4	
資源化量		t/年	1,878	1,803	1,821	1,756	1,751	
		t/年	161	146	146	150	141	
金属類		t/年	513	465	464	445	414	
ガラス類		t/年	166	127	124	85	263	
ペットボトル		t/年	1,038	1,065	1,087	1,076	933	
プラスチック製容器包装		t/年					1,017	
搬出 残渣	可燃		t/年	208	228	198	199	195
	不燃		t/年	43	56	20	33	31
最終処分量		t/年	5,269	5,011	4,966	4,710	4,500	
		g/人日	120.6	115.7	115.7	110.4	106.3	
		t/日	14.4	13.7	13.6	12.9	12.3	
最終処分率		%	13.5	12.9	13.1	12.9	12.7	
搬入	焼却残渣		t/年	5,226	4,955	4,946	4,677	4,469
	その他資源等施設残渣		t/年	43	56	20	33	31
			t/年					
資源化		t/年	4,596	4,437	4,350	4,114	3,891	
		g/人日	105.2	102.4	101.4	96.4	91.9	
多量排出事業所減量計画書含む		t/年	6,146	6,393	6,101	6,021	5,604	
直接資源化		t/年	429	390	417	326	290	
		t/年	5	5	5	5	5	
紙類		t/年	424	385	412	321	285	
紙パック		t/年						
その他		t/年	4	5	5	6	7	
焼却施設の資源化(金属類)		t/年						
粗大ごみ施設の資源化(金属類)		t/年	230	202	215	159	119	
中間処理後の再生利用量		t/年	2,111	2,005	2,036	1,915	1,870	
		t/年	0	0	0	0	0	
紙類		t/年	391	348	361	309	260	
金属類		t/年	513	465	464	445	414	
ガラス類		t/年	166	127	124	85	263	
ペットボトル		t/年	1,038	1,065	1,087	1,076	933	
プラスチック製容器包装		t/年	3	0	0	0	0	
焼却灰・飛灰のセメント原料化		t/年						
集団回収量		t/年	2,056	2,042	1,897	1,708	1,605	
多量排出事業所減量計画書		t/年	1,550	1,956	1,751	1,907	1,713	
資源化率		-	12.2%	12.1%	12.0%	11.9%	11.5%	
多量排出事業所減量計画書含む		-	15.7%	16.5%	16.1%	16.4%	15.8%	

2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	備考
365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	
29,217	28,771	28,184	27,668	27,146	26,762	26,187	25,716	25,221	24,777	一般ごみ割合 直近3年平均 1.03343 1.02805 1.01836 1.02661
702.1	695.8	689.8	683.6	677.0	671.7	665.2	659.4	652.8	647.5	
80	78.6	77.2	75.8	74.4	73.1	71.7	70.5	69.1	67.9	
28,333	27,893	27,317	26,811	26,295	25,915	25,350	24,887	24,399	23,963	直接焼却量からの割合 直近3年平均 0.00016 0.0002 0.00024 0.00020
680.8	674.6	668.6	662.4	655.8	650.5	644.0	638.1	631.6	626.2	
6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	
696	692	684	677	671	667	659	652	646	640	焼却処理量からの割合 直近3年平均 0.15666 0.15403 0.15124 0.15398
16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	
188	186	183	180	180	180	178	177	176	174	
4.5	4.5	4.5	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.5	粗大ごみからの割合 直近3年平均 0.10734 0.09154 0.10402 0.10097 0.41588 0.44675 0.44143 0.43469
4,499	4,430	4,340	4,260	4,180	4,121	4,032	3,960	3,884	3,815	
108.1	107.1	106.2	105.2	104.2	103.4	102.4	101.5	100.5	99.7	
858	853	843	834	827	822	812	804	796	789	収集資源物からの割合 直近3年平均 0.19677 0.21521 0.21364 0.20854 0.62534 0.63845 0.62727 0.63035 0.97638 0.96591 0.8796 0.94063 0.92906 0.89517 0.9165 0.91358
20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	20.6	
2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
162	161	159	157	156	155	153	152	150	149	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
696	692	684	677	671	667	659	652	646	640	
2,059	2,060	2,052	2,047	2,049	2,060	2,059	2,055	2,056	2,059	
49.5	49.8	50.2	50.6	51.1	51.7	52.3	52.7	53.2	53.8	収集資源物からの割合 直近3年平均 0.19677 0.21521 0.21364 0.20854 0.62534 0.63845 0.62727 0.63035 0.97638 0.96591 0.8796 0.94063 0.92906 0.89517 0.9165 0.91358
5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	
1,842	1,845	1,840	1,838	1,840	1,851	1,852	1,849	1,851	1,856	
129	125	119	115	110	107	103	99	96	93	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
391	378	361	347	333	324	313	300	290	280	
281	277	277	274	272	270	271	267	265	263	
1,041	1,065	1,083	1,102	1,125	1,150	1,165	1,183	1,200	1,220	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
188	186	183	180	180	180	178	177	176	174	
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
4,528	4,459	4,369	4,289	4,209	4,150	4,061	3,989	3,913	3,844	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
108.8	107.8	106.9	106.0	105.0	104.2	103.2	102.3	101.3	100.5	
12.4	12.2	12.0	11.8	11.5	11.3	11.1	10.9	10.7	10.5	
12.8	12.8	12.7	12.6	12.5	12.5	12.4	12.3	12.3	12.2	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
4,499	4,430	4,340	4,260	4,180	4,121	4,032	3,960	3,884	3,815	
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
4,228	4,282	4,320	4,367	4,419	4,485	4,517	4,560	4,605	4,585	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
101.6	103.6	105.7	107.9	110.2	112.6	114.7	116.9	119.2	119.8	
5,840	5,884	5,903	5,935	5,972	6,029	6,041	6,069	6,100	6,065	
329	327	323	320	317	315	311	308	305	302	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
329	327	323	320	317	315	311	308	305	302	
6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
162	161	159	157	156	155	153	152	150	149	
2,004	2,006	1,999	1,995	1,996	2,006	2,005	2,001	2,001	2,005	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
291	286	278	272	266	262	256	251	246	242	
391	378	361	347	333	324	313	300	290	280	
281	277	277	274	272	270	271	267	265	263	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
1,041	1,065	1,083	1,102	1,125	1,150	1,165	1,183	1,200	1,220	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1,727	1,782	1,834	1,890	1,945	2,004	2,043	2,094	2,144	2,124	資源ごみ搬入量分の割合 直近3年平均 0.00981 0.01661 0.01568 0.01403
1,612	1,602	1,583	1,568	1,553	1,544	1,524	1,509	1,495	1,480	
12.5%	12.8%	13.1%	13.5%	13.8%	14.1%	14.5%	14.8%	15.1%	15.3%	
16.5%	16.8%	17.1%	17.5%	17.8%	18.1%	18.5%	18.8%	19.1%	19.3%	

資料2 生活排水処理基本計画

1. 下水道整備計画区域外



 : 下水道整備計画区域外

2. 生活排水の処理目標（生活排水適正処理率）

